

教 学 の 理 念

学長 藤岡 一郎

学祖荒木俊馬先生は、戦後日本の精神文化の荒廃を憂慮され、1965年本学を開学された。学祖の手になる「建学の精神」を根本理念として極めて順調に発展し、後継の三代の学長によって、この「建学の精神」は力強く受け継がれ、激変する時代を越えて燐然と輝いている。

本学が創設以来一貫して「建学の精神」に謳い、「教学の理念」に掲げてきたものは、自らを厳しく律し、創造力豊かで、社会的義務を怠らず、国内外で活躍できる人材の育成である。

そのためには、まず自らの拠って立つ、日本文化の特質およびその歴史的な意義を十分に会得し、それを実践する意欲を培い、そのうえで世界各国の文明や文化に通曉し、世界で通用し得る識見や国際感覚を身につける必要がある。すなわち、どのような時代であれ、どのような場所であっても通用する、豊かな人間性、確たる倫理意識の確立という「知・徳・体」の修得であり、それは教養教育の核心である。

また、「社会との関係」を重視している本学の「建学の精神」は、地球環境問題など人類の生み出した文化・文明の危機の解決が求められている現代社会にあって、さらにその具現化が必要となっている。本学は、このようなグローバルな現代の課題の解決に向けて、一拠点総合大学の利点を最大限に生かし、バランスの取れた学部における教養教育と専門基礎教育そして大学院での専門教育のカリキュラム編成の充実に取り組んでいる。幅広く深い専門知識と高度な技術を究めることで、各時代の難題に取り組むことができるからである。いわばこれは「真・善・美」の飽くなき追求である。

それゆえ、本学が、特に重視するのは、知徳体を修め、真善美を究める人材の育成であり、そのための共同体の構築と改革の継続である。

理学部のポリシー

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

理学部の教育課程において、厳正な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次の資質を在学中に身につけた学生に対して学位を授与する。

1. 柔軟な思考と幅広い教養を身につけている。
2. 自然科学における真理を探求するために、基本原理を理解し、基礎知識を身につけている。
3. 基礎知識を活用して様々な自然現象の本質を理解し、現代社会の諸問題へ応用することができる。
4. 自然科学の知識を基盤にした課題探求能力、課題解決能力および創造的思考能力をそなえている。
5. 自然科学の社会における責務を十分に認識し、主体的に社会の発展に寄与できる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

理学部の教育目標を達成するために、「共通教育科目」と「専門教育科目」の二つの柱からなる、以下のカリキュラムを組んでいる。

1. 共通教育科目を通して、幅広い教養と豊かな人間性を身につける。
2. 1・2年次において、専門的な数学や物理学を学ぶ上で、必要な基礎知識を修得する。
3. 専門的な知識と技能を初年次から段階的に学習し、演習・実験・実習を通して修得する。
4. 卒業研究において、論理的思考能力や課題解決能力を鍛錬し、専門知識の理解を深める。

※入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、本学HP⇒〈教育情報〉参照

理学部の教育目標

理学部の教育目標は、あらゆる事物の根底に潜む真理を探究するとともに、それを応用する力を持つことがあります。これは時代を超えた普遍的な指針であり、また現代社会の強い要請に応えるものです。現代社会にあっては、その基盤を支える高度な科学技術を理解し、諸問題を明確に設定し、それらを根本的に解決することの出来る人材が求められています。理学部はそれに応えられるように、創造力に富む個性的な人材の育成を目指しています。

この教育目標を達成するため、本学部の教育システムは次の点を特色としています。

1. 段階的かつ系統的に無理なく学習できるカリキュラムの編成

第1・2年次においては、入学までの知識と基礎学力の再確認を行いつつ、大学での専門教育科目を理解できるよう基礎学力を強化します。

3年次では、1・2年次で学習した基礎を活かし、幅広い理学の領域全体を学習することにより、各自の興味の対象を見極め、専門科目の理解を深めることができるカリキュラムを編成しています。

3・4年次からは、各学生が指導教員からテーマを得て、卒業研究にとりくむ体制をとっています。

2. 各自の興味に応じ、個性を伸ばすための教員とのコミュニケーション

理学という広範な分野の中で、各自の興味に応じて系統的かつ効率よく学習できるように、学生と教員との良きコミュニケーションを持つことを柱の一つに据え、各自の個性を伸ばす密度の高い教育体制を確立しています。

3. 刻々と移り変わるコンピュータ社会に即応した情報教育の充実

情報社会が進むにつれて、コンピュータ教育はますます重視されて行くでしょう。数理科学科、物理科学科とともに、1年次から情報処理に関する基礎を学ぶための科目と幅広い応用を目指した実践的な科目を設置しています。

4. カリキュラムの充実

理学部で研究され、教授されている学問は今もなおダイナミックに発展し続けています。また、相互の関連が強まり、応用の範囲も広がり続けています。このような発展と変化を考慮して、理学部のカリキュラムを年々見直しています。教育内容として、情報数学、自然・社会現象を解析する応用数学および観測的天文学などの充実を図りました。さらに、他学科の学生が聴講しやすいように工夫された理学部専門教養科目を設定しています。また、「授業の理解度」を深めるための補完授業を充実させています。

5. 大学院

本学部の教育体制の一環として、より高度な専門知識を習得し、さらに研究を深めたいと希望する学生に対して「大学院理学研究科博士前期課程および後期課程」が設置されています。また、学部、大学院連携の大学院専門基礎科目を設定しています。

Contents ◆ 理学部 ◆

◆ 教学の理念

◆ 理学部のポリシー

◆ 教育目標

履修要項と履修要項別冊ガイド	a-1
大学からの連絡事項	a-2
学生証	a-3

◆ 履修一般事項

セメスター制	a-6
学年とセメスター制	
開講形式	
開講形態	
授業科目と単位制	a-7
授業科目	
単位制度	
履修登録	a-8
履修(学修)計画	
履修登録とは	
履修登録の流れ	
履修登録方法	
Web履修登録日程等	
履修登録単位数の制限	
履修登録の注意事項	
履修ガイダンス	
履修中止(ドロップ)制度	
授業	a-11
授業時間	
出席の重要性	
休講	
補講	
試験	a-13
試験の種類	
定期試験	
追試験	
臨時試験	
試験に関する注意事項	
受験に際してのアドバイス	
学業成績	a-16
評価と点数	
成績発表	
卒業	a-18
卒業要件	
卒業時期	
卒業の延期	
卒業見込証明書の発行(7・8セメスター生)	
◆ 学籍	a-21
◆ 単位互換制度	a-29

◆ 新入生の皆さんへ b-1

◆ 教育課程

履修方法

履修規程	b-12
共通教育科目	b-13
専門教育科目 数理科学科	b-23
専門教育科目 物理科学科	b-31

グローバル・サイエンス・コース(GSC) b-39

フレキシブルカリキュラム b-43

日本語教員養成コース b-63

グローバルな学び

G E T	b-69
G J P	b-73
特別英語	b-77
在学留学	b-81

教職課程 b-87

図書館司書課程

学芸員課程 b-91

学校図書館司書教諭課程

◆ 規程

京都産業大学 学則(抜粋)	c-3
京都産業大学 履修一般規程	c-10
京都産業大学 学籍に関する規程	c-13

履修要項

この履修要項は、大学での学修におけるルールや履修についての規則、卒業に必要な単位などを示しています。入学時にのみ配付され、卒業するまで使用していただきますので、掲載内容について熟読のうえ、大切に保管し、活用してください。

なお、掲載事項に変更が生じた場合は、履修ガイダンスおよび電子掲示板POSTでお知らせします。

また、履修要項とは別に、毎年配付します履修要項別冊ガイドについて、下記をご覧ください。

履修要項別冊ガイド

履修要項別冊ガイドとは、当該年度に必要な学修における情報を示し、毎年春学期の履修ガイダンス時に配付します。当該年度に開講される授業科目や履修登録手続きなど、学修に必要な詳細情報、年間のスケジュール等を掲載しています。

自らの充実した履修（学修）計画の策定に、履修要項と併せて活用してください。

教職免許状取得希望者は、教職課程ガイダンスにおいて配付される
「教職課程履修要項」も併せて活用してください。

大学からの連絡事項

1. 電子掲示板POST

大学からの連絡事項は、電子掲示板POSTで伝達します。

パソコンやスマートフォン等から1日に1回は必ずアクセスして、必要な情報を逃さずに確認する習慣をつけてください。

〔主な伝達事項〕

- 緊急連絡事項
- 休講・補講・教室変更等の授業情報
- 定期試験・レポート試験の情報
- 各種行事の情報
- 呼出等、学生個人に向けた情報

〔電子掲示板POSTへのアクセス方法〕

- ① 本学のトップページを開く
 - ② トップページの「在学生の方へ」をクリック
 - ③ 「POSTへのLogin」をクリック
 - ④ 本学発行の「ユーザID」と「パスワード」を入力
- 電子掲示板POST URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/>
携帯電話版URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/ktop.do>
スマートフォン版URL : <https://portal.kyoto-su.ac.jp/portal/sptop.do>



〈携帯電話版〉

〈スマートフォン版〉

【休講・補講情報、教室変更情報 検索】

休講・補講及び教室変更は、履修している科目だけではなく全ての情報を検索できます。

休講・補講情報は15分に1回更新します。

URL入力

認証画面
ID・パスワード入力

メニュー画面
授業情報

授業掲示一覧

【試験情報 検索】

試験期間開始の10日前頃から情報を検索できます。

URL入力

認証画面
ID・パスワード入力

メニュー画面
授業情報

定期試験検索
レポート試験検索

2. 掲示板（紙掲示）

電子掲示板POST以外に、学内に設置されている掲示板（紙掲示）で大学からの連絡事項を伝達する場合もあります。

電子掲示板POSTでお知らせした内容は、周知されたものとみなします。

電子掲示板POSTを見なかったために生じる不利益は、学生本人の責任となります。

また、掲載後、内容が変更される場合もありますので、電子掲示板POSTを1日に1回はチェックする習慣および登校の際は必ず学内に設置されている掲示板（紙掲示）に目を通す習慣をつけてください。

学生証

1. 学生証

学生証は本学学生としての身分を証明する大切なものです。学内外を問わず常に携帯し、紛失や盗難等がないように注意してください。なお、学生証は、在籍期間中継続して使用しますので大切に扱ってください。

〈表面〉



〈裏面〉



卒業留年および休学等の事由により、在籍期間を延長する場合は、教学センターで必ず更新手続き（磁気の書換え、延長する有効期間を記載したシールの取得）を行ってください。

〔学生証番号〕

本学に入学を許可された人に学籍番号を付与し、これを学生証番号とします。この学生証番号は在籍中も卒業後も変わりません。本学でのすべての事務手続きはこの学生証番号で処理されますので、学生証番号を間違えないように注意してください。

〔顔写真〕

顔写真は本人確認に利用されます。第三者から見て本人確認が行えないと判断される場合は速やかに再交付の手続きをとるようにしてください。特に定期試験やレポート提出の際は注意してください。

〔こんなときには学生証が必要です！〕

- ①授業への出席を登録するとき
- ②試験を受験、またレポートを提出するとき
- ③各種書類等を提出または受け取るとき
- ④図書館で本を借りるとき
- ⑤学内施設を利用するとき
- ⑥通学定期券を購入するとき
- ⑦学割、各種証明書の発行を受けるとき
- ⑧本学教職員から提示を求められたとき

【注意】学生証の取り扱いについて

- ① 学生証を他人に貸与、譲渡してはいけません。

学生証は本人以外、使用できません。他人に貸したりして悪用されると、大きな被害を受けることになりますので他人に貸与、譲渡してはいけません。

- ② 学生証は、ICチップが搭載された磁気カードです。

磁気が消えてしまうことがありますので、磁気の強い携帯電話や鉄道などのICカード（定期券）と一緒に保管しないようにしてください。

また、学生証内のICチップが破損すると、授業への出席登録の際、データが読み取れなくなります。破損による再交付には1,000円の手数料が必要となりますので注意してください。

2. 学生証の再交付および返還

〔学生証の再交付〕

学生証を紛失、破損又は汚損したときは、直ちに教学センターで再交付の手続きをしてください。

再交付手続き後、新しい学生証は、3日後に再交付します。(手数料1,000円、証明写真必要(カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き、3カ月以内に撮影したもの))

なお、氏名変更等により学生証の記載事項に変更が生じた場合、または顔写真が自然に薄れて不鮮明となった場合は、現学生証と引換えに無料で再交付します。ただし、証明写真は必要としますので提出してください。

注意！ 学生証を紛失(盗難等)した場合は、悪用される恐れがありますので、必ず最寄りの警察署に届け出てください。

〔学生証の返還〕

卒業、退学又は除籍により本学の学籍を離れるときは、学生証を必ず教学センターに返還してください。

なお、卒業時には、学位記授与の際に返還していただきます。

再交付を受けた学生で、後日、旧学生証がみつかったときは、旧学生証を教学センターに返還してください。

3. 仮学生証

試験受験時およびレポート提出時には学生証が必要です。当日に学生証を忘れた場合は、証明書自動発行機で「仮学生証」の交付を受けてください。

仮学生証は、定期試験期間中に発行し、当日限り学内でのみ有効で、試験以外の目的で使用することはできません。

年間5回まで交付します。

なお、使用後の仮学生証は、教学センターに返却してください。

4. 通学証明書

通学定期券購入時には、本学発行の通学証明書が必要になります。

教学センターで通学証明書発行の手続きを行ってください。

ただし、京都バスについては、本学発行の通学証明書は不要で、交通機関窓口に備付けの所定の様式記入にて通学定期券を購入することができます。

注意！ 通学区間の申請は自宅から大学までの最短で適正なルートに限ります。

また、大学に届出ている現住所以外からの申請は認めません。現住所を変更した場合は、速やかに教学センターで「住所変更」の手続きをしてください。

5. その他

〔仮パスワードの変更〕

学割や各種証明書等を証明書自動発行機で入手する場合は、学生証とともにあなたのパスワードが必要です。入学時の仮パスワードは、入学手続時に届け出た保証人(保護者)住所の電話番号下4桁となっています。

必ず各自、パスワードの変更手続きを証明書自動発行機で行ってください。

履修一般事項

セメスター制

1. 学年とセメスター制

本学では、1つの学年を春学期と秋学期に分け、学期（1つのセメスター）ごとに単位を修得し、8セメスター（4年間）を積み重ねて卒業要件を満たす、セメスター制をとっています。

また、授業科目については、履修上「年次」を用いて配当しています。

「年次」は、単純に入学年度からの年数をカウントし、休学期間や修得単位数を考慮しません。これらの関係を図に示すと次のようになります。

春学期 第1セメスター	秋学期 第2セメスター	春学期 第3セメスター	秋学期 第4セメスター	春学期 第5セメスター	秋学期 第6セメスター	春学期 第7セメスター	秋学期 第8セメスター
1 年 次		2 年 次		3 年 次		4 年 次	

注：休学等により在学しない期間は、年次は進みますがセメスターは進みません。

その年次に単位を修得しなければ上級年次に進級できないということはありません。

2. 開講形式

各授業科目は、次の3つのうち、いずれかの開講形式をとっています。

学期完結	春学期もしくは秋学期の半年間で授業が完結される。 成績評価および単位認定は各学期ごとに行われる。
学期連結	春学期・秋学期を継続して授業が行われる。 成績評価は春学期は暫定点（中間点）として評価され、秋学期終了時に春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定が行われる。 また、在学留学における継続履修が可能である。
通 年	春学期・秋学期を継続して授業が行われる。 基本的に、春学期終了時の成績評価は行われず、春学期・秋学期の成績を総合評価して単位認定される。 ただし、暫定点（中間点）が公表される場合もある。

3. 開講形態

通常、一つの講義は、週1回90分1時限で行われます。

また、授業を効果的に行うため、科目によっては次のように開講されるものがあります。

複数開講科目	1週間に同じ講義内容を複数回繰り返して行われる科目をいいます。 毎年、履修者数が多い科目を、多くの学生が履修できるように、週に数回開講しています。
連続講義科目	授業の効果をあげるため、同一曜日に連続した時限（〔例〕月3・4時限連続）で行われる場合と、異なる曜日（〔例〕月3・金2）で行われる場合があります。 該当する時限をすべて履修しなければなりません。
リレー講義科目	一つの講義を担当者が複数名で引き継いで行う科目をいいます。
集中講義科目	授業の効果をあげるため、一定期間に集中して行われる科目をいいます。

授業科目と単位制

1. 授業科目

本学の授業科目は次のいずれかに指定され、各年次に配当されています。

必修科目	【必ず修得しなければならない科目】 この科目的単位が未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択必修科目	【特定されている科目の中から一定の単位数を必修とする科目】 この科目も、必修科目と同様に未修得の場合は、単に卒業要件単位数を修得していても、卒業することができません。
選択科目	【特定されている科目の中から自由に選んで履修できる科目】
自由(随意)科目	【所属する学部の教育課程以外として取り扱われる科目】 単位修得があっても卒業要件単位に充当されません。

2. 単位制度

大学における学修は、単位制で行われています。

〔単位制〕

単位制とは、修業年限（最低4年間）中に、卒業に必要な単位数を修得する制度です。

〔単位とは〕

すべての授業科目に、単位数を設定しています。

単位とは、科目を修得するために必要な学修量（時間）を数値で表したものです。

本学では、授業時間だけではなく、事前・事後学習等教室外での自主学修も含めた45時間の学修時間をもって1単位と定めています。事前・事後学習の内容については必ずシラバスで確認してください。

〔授業時間と単位〕

本学では、1時限90分の授業が年30週（春学期15週、秋学期15週）行われます。単位数は、90分（1時限）の授業時間を2時間相当の学修時間とみなし、事前・事後学習もあわせた時間で設定されています。

考え方（例）

2単位の講義・演習科目		
事前学習 2時間	週1回授業 2時間	事後学習 2時間
授業1：自主学修2		

$$\cdots 6 \text{ (時間/週)} \times 15 \text{ (週間)} = 90 \text{時間} = 2\text{単位}$$

1単位の実験・実習科目	
週1回授業 2時間	事前・事後学習 1時間
授業2：自主学修1	

$$\cdots 3 \text{ (時間/週)} \times 15 \text{ (週間)} = 45 \text{時間} = 1\text{単位}$$

※学期連結の開講形式をとる授業科目や連続講義科目については、上記の考え方を倍にして考えてください。

卒業論文・卒業研究・卒業制作等の授業科目

学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合に、これらに必要な学修を考慮のうえ単位が与えられます。

〔単位の認定〕

履修登録を行い、その授業科目を履修し、試験に合格（60点以上）することにより、単位が与えられます。

ただし、その授業科目が開講されている期間の学期末まで在学している必要があります。

履修登録

1. 履修(学修)計画

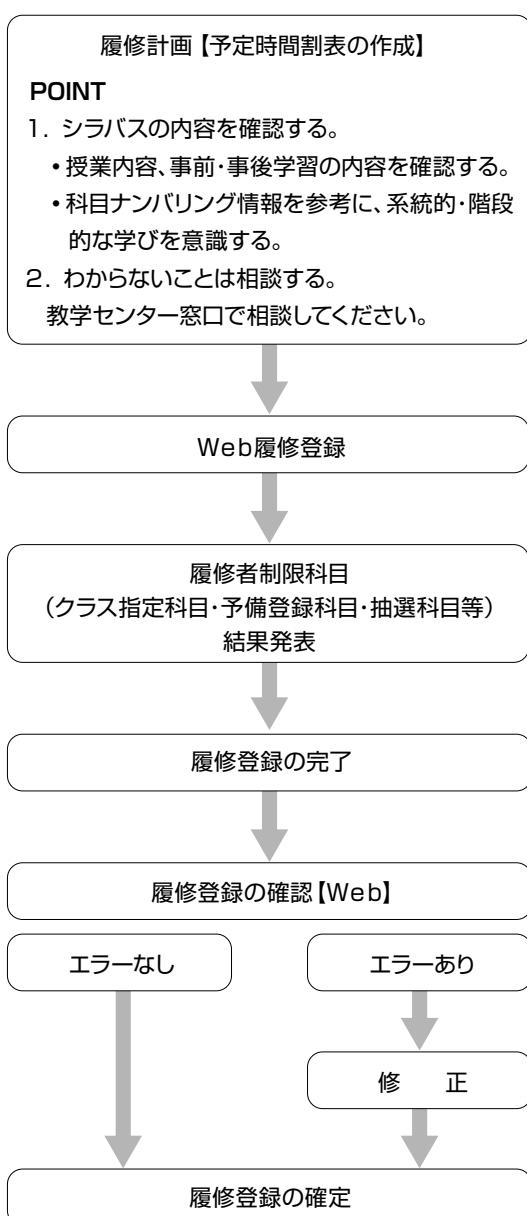
大学における学修の特徴は、多くの授業科目の中から学生一人ひとりが履修科目を選択できることです。大学での学び方を、自らはつきりと定め、履修要項や履修要項別冊ガイド、シラバスを熟読し、時間割表を活用して履修(学修)計画を立てましょう。

2. 履修登録とは

履修登録は、自らの履修(学修)計画に基づき、授業科目について履修(授業を受ける)の意志表示をすることであり、学修のスタート地点になります。

したがって、履修登録を行っていない授業科目については受講することができません。

3. 履修登録の流れ



4. 履修登録方法

履修登録する科目は、自ら決定し、登録してください。

履修登録は、春学期と秋学期の学期始めに年2回あり、定められた期間内にWeb上のシステム「Web履修登録システム」で行います。

ただし、以下の科目は、履修登録方法が異なりますので注意してください。該当する科目や具体的な登録方法については、「履修要項別冊ガイド」に記載、または電子掲示板POSTにて案内しますので、よく確認して登録を行ってください。

クラス指定科目	人数制限等の関係から、あらかじめ指定（曜日時限を指定）されたクラスで履修する科目
予備登録科目	演習科目等、あらかじめ募集を行い、書類選考等により履修登録者を決定する科目
履修制限科目	履修登録希望者が多く、人数制限の関係から、抽選により登録を許可する科目

抽選結果やクラス指定の結果については、各自で各科目的指示に従って確認してください。

また、これらの結果発表後は、登録の変更ができない場合がありますので、よく検討したうえで登録するようにしてください。

なお、履修制限科目等で落選した場合のことも考えて履修計画を立てておいてください。

5. Web履修登録日程等

※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

〔Web履修登録〕

履修登録を行うにあたっては、自分が修得しなければならない授業科目をよく理解し、事前にシラバスの内容（授業内容、事前・事後学習の内容、科目ナンバリング情報）を確認のうえ、系統的・段階的な学びを意識して、自ら登録を行ってください。

Web履修登録期間

春学期：3月下旬～4月上旬

秋学期：9月下旬～10月上旬

〔履修登録の確認〕

Web履修登録のトップページから「履修申請チェック」のボタンをクリックして表示される「登録内容確認表」画面に記載されている科目が、実際に登録された履修科目です。

正確に登録されているか点検・確認してください。エラーメッセージのない科目も必ず確認してください。

Web履修登録確認期間

春学期：登録期間終了後、約1週間

秋学期：登録期間終了後、約1週間

※Web履修登録「登録内容確認表」画面から登録内容確認表をプリントアウトし、確認してください。

〔登録科目の修正〕

履修登録した科目については、エラーがある場合など、やむを得ない場合に限り、Web履修登録確認期間に変更を行うことができます（一度登録した科目の安易な変更は認められません）。

エラー等がある場合、上記確認期間にWeb履修登録「履修申請書」画面から修正を行ってください。

6. 履修登録単位数の制限

履修登録では、登録できる単位数に上限があります。

これは、過度な科目登録による理解度の低下を防ぎ、各科目の学修効果をあげるためです。定められた上限の範囲内で、一つひとつの科目の理解をより深めてください。

7. 履修登録の注意事項

- ①登録期間を過ぎると、履修登録は出来ません。病気その他やむを得ない理由で、所定の期日までに登録手続きができない場合は、事前に教学センターに申し出て、指示を受けてください。
- ②春学期の履修登録は、春学期開講科目、学期連結および通年開講科目が対象となります。春学期に秋学期開講科目を履修登録することはできません。

- ③秋学期の履修登録は、秋学期開講科目が対象となります。
- ④秋学期履修登録時に、春学期に登録した学期連結科目および通年開講科目を変更することはできません。
- ⑤複数開講科目を重複して登録することはできません。
- ⑥修得済の授業科目を再度登録することはできません。(科目名が変更された場合も同一科目扱いとなります)
- ⑦単位互換科目を履修している学生は、単位互換科目と本学履修科目の授業曜日・時間帯が重複していないか、移動時間も考慮のうえ確認してください。
- ⑧その他、授業科目の詳細については、「**履修要項別冊ガイド**」でよく確認してください。

8. 履修ガイダンス

履修ガイダンスでは、履修登録およびその他の手続き等重要な説明を行います。当日出席できないということがないよう、事前に日程を確認し、必ず出席してください。

9. 履修中止(ドロップ)制度

履修中止(ドロップ)制度とは、履修登録確定後に、下記理由により履修を放棄したい場合、不合格となることでGPAが下がることを回避するため、授業期間の途中に履修を中止することができる制度です。したがって、履修登録確認期間に行うエラーがでている科目等の“登録修正”と、この“履修中止(ドロップ)”とは異なります。

履修を中止した科目の替わりに、その単位数相当分の別の科目を登録することはできません。

また、履修を中止した科目は、いかなる理由があっても、その学期中の復活はできません。

ただし、履修を中止した科目を、次学期以降に改めて履修することは可能です。

〔履修中止が認められる理由〕

- ①授業を受けたものの、授業内容が勉強したいものと違っていた場合
- ②授業スピードについていけるだけの事前知識が不足していた場合
- ③健康上の理由から履修科目を減らしたい場合
- ④その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合

〔履修中止の願い出ができないケース〕

履修を中止することにより、履修登録科目のすべてがなくなる場合は、履修中止できません。

〔履修中止の願い出ができない科目〕

- 次の科目は、履修中止の願い出ができません。
- ①秋学期における通年・学期連結科目
 - ②単位互換科目(大学コンソーシアム京都等)
 - ③教育実習
 - ④介護等体験
 - ⑤博物館実習
 - ⑥インターンシップ科目
 - ⑦フィールドワーク科目
 - ⑧外国語学部、文化学部、理学部の学生のみ、専門教育科目の必修科目
 - ⑨共通教育科目の言語教育科目のうち、必修の科目(プレ基礎英語含む)

〔履修中止の願い出〕　※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

履修中止の願い出は、所定の期間に「履修中止願」を教学センターに提出してください。願い出期間後の申請および履修中止の取消は一切認めません。

また、履修中止の願い出後、履修中止が許可された科目については、「Web履修登録システム」の「登録内容確認表」から削除されますので、必ず点検・確認してください。

履修中止願い出期間

春学期：6月上旬

秋学期：11月中旬

授業

1. 授業時間

本学の授業は、連続2時間（正味90分）を1時限として行います。授業の時間帯は下記のとおりです。

時限	時間帯
第1時限	9:00~10:30
第2時限	10:45~12:15
第3時限	13:15~14:45
第4時限	15:00~16:30
第5時限	16:45~18:15

2. 出席の重要性

授業は、教員と学生が直接人間的なふれあいを通して学問を教え学ぶ場であり、学生生活の基本になるものです。したがって、授業への出席は重要であり、自主的な学問への探究心なくしてその成果を期待することはできません。なお、定められた理由により授業を欠席した場合は、公欠扱いとなります。

〔公欠扱い〕

- ① 教職課程の教育実習及び介護等体験のため欠席した場合
 - ただし、介護等体験は、7日を限度とする。
 - 教職課程教育センターに申し出て、指示に従い手続きをする。
- ② 博物館実習のため欠席した場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする。
- ③ 学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患により欠席した場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（診断書要）。
- ④ 学校保健安全法施行規則に定める感染症罹患の疑いにより医者（医療機関）から出校停止の指示を受けた場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（診断書要）。
- ⑤ 裁判員制度により、裁判員候補者として呼出しを受けた場合、または裁判員に選任された場合
 - 教学センターへ申し出て、指示に従い手続きをする（公的証明書要）。

※学校保健安全法施行規則に定める感染症

第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がSARS（サーズ）コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであって、その血清亜型がH5N1であるものに限る。）。
	*上記の他、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症。
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザ（H5N1）を除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（ブル熱）、結核、髄膜炎、菌性髄膜炎
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

〔公欠の手続き〕

公欠扱いの手続きは、事前申請とします。

ただし、感染症罹患による欠席の場合等やむを得ず事後申請となる場合は、出校可能となった日からその日を含めて7日以内（土・日・祝日を含む）を申請期間とします。

申請期間を過ぎての受付はしませんので注意してください。

〔その他〕

- ①3ヵ月以上欠席しなければならない場合
 - 教学センターへ申し出、休学願を提出する。(学籍「休学」を参照)
- ②授業への出席
 - 原則として、授業回数の3分の2以上を出席しなければ、単位の認定が行われない。

3. 休講

特別な理由による臨時の全学休講および教員の都合による休講については、電子掲示板POSTにより伝達します。
休講の掲載がなく、30分待っても授業が行われない場合は、教学センターで確認してください。

〔交通機関がストライキを実施した場合の授業〕

JR(米原～西明石)、京阪電気鉄道、阪急電鉄、近畿日本鉄道の各京都線および京都市バス、京都市営地下鉄のいずれかがストライキを実施した場合は、下記のとおり取り扱います。

- ①午前6時30分までに解除した場合は、平常どおり行います。
- ②午前6時30分までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。

上記以外の交通機関のストライキにより登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接届け出してください。

〔暴風警報が発令された場合の授業〕

次表のいずれかの区域において暴風警報が発令された場合は、下記のとおり取り扱います。

- ①午前6時30分までに解除した場合は、平常どおり行います。
- ②午前6時30分までに解除せず、午前10時までに解除した場合は、午前中を休講とし、午後は平常どおり行います。
- ③午前10時までに解除しない場合は、終日休講となります。
- ④午前10時以後に発令された場合は、発令時点に行われている次の授業から休講とします。

なお、他の地区に警報が発令されて登校不能等が生じた場合は、速やかに担当教員に直接届け出してください。

また、教学センター長の判断により、警報発令前に休講とする場合もあります。その場合の連絡は電子掲示板POSTあるいは、大学のホームページにて行います。

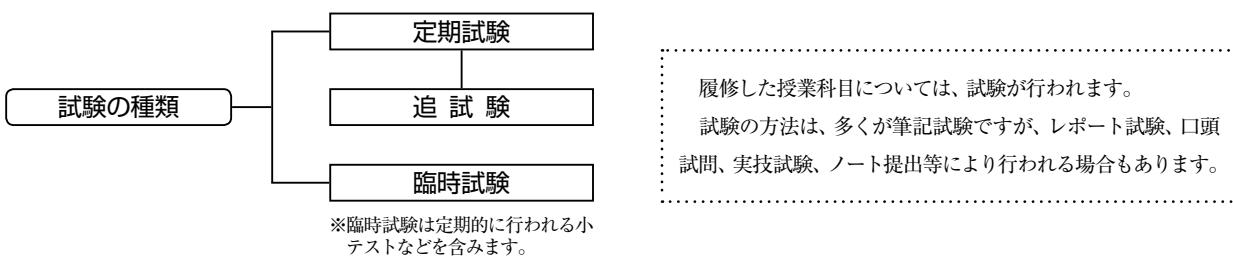
京都府南部における次の区域
①京都・亀岡 京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、大山崎町
②山城中部 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
大阪府における次の区域
①大阪市 大阪市
②北大阪 高槻市、豊中市、池田市、吹田市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町
③東部大阪 枚方市、寝屋川市、交野市、守口市、門真市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、柏原市
滋賀県南部における次の区域
①近江南部 大津市(近江西部の区域を除く)、草津市、守山市、野洲市、栗東市
兵庫県南部における次の区域
①阪神 神戸市、三田市、宝塚市、芦屋市、西宮市、川西市、伊丹市、尼崎市、猪名川町

4. 補講

授業の進度あるいは休講を補う授業として、補講が行われる場合があります。この場合、直接担当教員が指示するほか電子掲示板POSTにより伝達します。

試験

1. 試験の種類



2. 定期試験

一定の期間と時間割を定めて、春学期試験（春学期末）と秋学期試験（秋学期末）の2回実施されます。

試験の時間割は、通常の授業曜日、時限と異なることがあります。土曜日の午後であっても、試験が組まれることがあります。

また、試験時間帯は次の通りです。時間帯は通常の授業時間と異なります。

時限	時間帯
第1時限	9:30~10:30
第2時限	11:00~12:00
第3時限	13:00~14:00
第4時限	14:30~15:30
第5時限	16:00~17:00
第6時限	17:30~18:30

注：科目によっては、最長90分の試験時間となる場合もあります。

〔座席指定〕

試験には着席する位置が指定されている場合があります。

この場合は当該試験開始前に、教室の入口に学生証番号で着席位置が記された座席指定表が貼り出されますので、決められた位置に着席しなくてはなりません。

3. 追試験

追試験は「チャンスが2度ある」といった意味の制度ではありません。

規定の理由により定期試験を受験できなかった場合で、追試験期間中に受験が可能な場合、願い出の対象となります。

願い出後、許可となれば追試験の受験資格が与えられます。許可されたからといってご自身に追試験を受験するかしないかの決定権が与えられたわけではありません。追試験が許可された方のためだけに特別に試験の機会を用意するもので、自分の都合で受験しないということは認められません。十分注意してください。不明な場合は必ず、教学センターに連絡・相談し、指示を仰いでください。

(1)定期試験を次の理由により受験できなかった場合、願い出て許可になれば追試験を受験することができます。

- ①教育実習および介護等体験（教職課程教育センターの証明書要。「授業」参照）
- ②博物館実習（教学センターの証明書要）
- ③卒業後の進路に関する試験（就職活動の場合は、あらかじめ進路センターの指導を受け、所定の手続きが必要）
- ④裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合（公的証明書要）
- ⑤自己の責めによらない不慮の事故又は災害（公的証明書要）
- ⑥一親等・二親等の親族の死亡又は葬儀（公的証明書又は葬儀日程のわかるものが必要。原則2日間）
- ⑦病気又は負傷（診断書要）

※加療期間等の記載内容から当日受験できないことが読みとれる診断書に限る。

〈診断書〉

「体の調子が悪くてずっと家で寝ていた」では第三者に対して証明することができません。

公的な証明を必要としますので、必ず当日中に医療機関で診察を受け診断書を取得しておいてください。

- (8)交通機関の遅延（交通機関の遅延証明書要）
 - (9)その他、本学が特にやむを得ないと認めた場合（教学センターの指定する証明書が必要）
- (2)臨時試験、レポート試験および体育教育科目的実習は、追試験の対象にはなりません。
- (3)追試験を受ける場合は、1科目につき1,000円の追試験料が必要です。ただし、教育実習、介護等体験、博物館実習、裁判員候補者として呼出しを受けた場合または裁判員に選任された場合、インターンシップ、本学主催の短期語学実習およびその他本学が特にやむを得ないと認めた場合は、追試験料を免除します。
- (4)受験手続—教学センターで交付する「追試験願」に所定事項を記入し、追試験料(1,000円×受験科目数)額面分の証紙を貼付し、当該科目的試験実施日を含めて3日以内（土・日・祝日を含む）に教学センターに提出してください。金曜日試験については、土曜日の窓口取扱い時間までとなります。また、暦によっては試験当日の窓口取扱い時間までとなる場合もありますので注意してください。
- (5)追試験を受験できなかった場合、再度の追試験は行いません。また、追試験を願い出ながら自分の都合で受験しない場合は以後追試験の願い出を受理しないことがあります。
- (6)春学期追試験は8月、秋学期追試験は2月に行います。

4. 臨時試験

授業科目によっては、平常授業時に臨時の試験が行われ、成績に加味されます。
追試験の対象にはなりません。

5. 試験に関する注意事項

〔試験に関する伝達〕

定期試験に関する伝達は、電子掲示板POSTにより行います。ただし、臨時試験については、授業担当者から直接口頭で伝達される場合もあります。

実施する授業科目および時間割は、試験期間開始の10日前頃に電子掲示板POSTにて発表します。

なお、発表後も変更になる場合がありますので、注意してください。

電子掲示板POSTでの試験情報の確認方法については、本冊子a-2を参照してください。

※追試験については、別途、願い出許可者に指示します。

〔筆記試験〕

(1)受験の心得

受験に際しては次の点を遵守しなければなりません。

①試験開始10分前には前列から詰めて着席し、静粛を保たなければならない。ただし、座席指定の場合は、指示に従って着席しなければならない。

②受験中は、机上に学生証を提示しなければならない。学生証（学生証番号、本人氏名、顔写真）をもって本人確認を行うため、顔写真が不鮮明等の理由により、学生証による本人確認が行えない場合は試験が無効となることがある。（「学生証（a-3）参照」）

③筆箱および下敷きは試験開始前にかたづけなければならない。クリアケースのカバンを持っている学生は、中身が見えないよう、椅子の下に置かなければならない。

④携帯電話・携帯音楽プレーヤー（iPodなど）等は電源を切りカバンの中にかたづけなければならない。時計としての使用は認められない。

もしも試験中に着信音（マナーモード含む）等が鳴った場合は、勝手に自分で触れず、手を挙げて監督者の指示に従わなければならない。

※上記について、監督者の指示に従わず勝手に手を触れた場合、不正行為とみなすので、注意すること。

⑤解答用紙最下段の氏名欄等は、黒・濃紺色のペンまたはボールペンで記入しなければならない。

⑥問題および解答用紙は必ず提出しなければならない。

⑦試験開始後40分経過するまでは退場できない。

⑧問題および解答用紙の提出は監督者の指示に従い、すべてのものを持って、監督者が指定する出口から退場しなければならない。

⑨指定された日時および試験場で受験しなければならない。

(2)受験中の禁止事項

- ①許可なく物品・教科書・ノート類を貸借したとき。
- ②他人の答案をのぞき見て写したとき、および写させたとき。
- ③私語を行ったとき。
- ④持込許可物以外の持込みおよび参照（カンニングペーパー等）したとき。
- ⑤本人との替え玉受験を行ったとき。
- ⑥机上等への書き込みを行ったとき。
- ⑦解答用紙を持ち帰ったとき。
- ⑧不正な態度および監督者の指示に従わないとき。

禁止事項に反した者は不正行為とみなし、即時受験停止および当該科目の無効を命じられ、さらに、学則50条により退学、停学等の懲戒を受けます。

(3)次の場合は、失格または無効となります。

- ①『受験中の禁止事項』に反した場合
- ②履修登録をしていない科目を受験した場合
- ③試験開始後10分以上遅刻した場合
- ④休学または停学中に受験した場合
- ⑤試験において不正行為のあった場合

[レポート試験]

定期試験・臨時試験を問わず、レポート試験を実施する授業科目があります。レポート提出が課された場合はテーマ・様式・提出期限・提出先等を確認し、指定どおりに提出しなければなりません。

提出方法：本学指定の用紙・表紙を使用してください。

※用紙については、教員の指示により、この限りではありません。

表紙は全てペンまたはボールペン（黒色又は紺色）で記入のうえ、指定された窓口へ本人が学生証を提示し、提出してください。

また、必ずレポートを完成させた状態で提出に来てください。

期限（時間）に遅れた場合は失格となります。

提出後のレポート差替え、変更、内容加筆訂正等は認めません。十分注意してください。

6. 受験に際してのアドバイス

例年よくある誤りについて例をあげて説明します。いずれも大事なことですので必ず認識しておいてください。

持込許可物での「自筆ノート」の解釈

“自筆ノート”とは、他人のノートをコピーしたもの・コピーを貼り付けたノート・『講義ノート』と称して売っている類のものではありません。“自筆ノート”とは自分で書いたノートのことです。

自分で書いたノート以外のノートの持ち込みは不正行為とみなし、処分の対象となりますので注意してください。

※パソコンなどで作成されたものも認められません。

持込許可物での「六法（判例の付いていないもの）」の解釈

六法全書は出版社によって判例の付いているものがあります。

条文のあと等に判例が書かれていないか、もう一度自分の六法を確認しておいてください。

「判例が付いていることを知らなかった」「判例が付いていても私は見ない」は通用しません。

レポート試験、筆記試験の両方を課される科目もあります

試験方法は一種類のみとは必ずしも限りません。なかには複数の試験が課される場合もあります。

「この科目はレポート試験だから、他は無いだろう」と安心せずに、必ず自分が履修登録している科目全てについて確認してください。

学業成績

1. 評価と点数

成績は、100点満点の60点以上を合格とし、授業が終了する当該学期末に科目所定の単位が与えられます。なお、その評価と点数の関係は、右記のとおりです。

一度修得した単位を取消すことはできません。

2014(平成26)年度入学者

	評価	点 数
合 格	秀	100点 ~ 90点
	優	89点 ~ 80点
	良	79点 ~ 70点
	可	69点 ~ 60点
不格	※	59点以下
	K	試験欠席・棄権
	/	出席日数不足

*履修を中止した科目は、「W」と表示されます。

*認定単位は、「N」と表示されます。

[GPAによる成績評価]

GPAとは、Grade Point Average (成績加重平均値) のことで、各科目の評点 (100点満点) をグレードポイントに換算しながら、その合計を科目の総単位数で割り、1単位のグレードポイントの平均値を算出するものです。

GPAは、履修登録したすべての科目を対象に算出します。ただし、履修を中止した科目および認定科目並びに卒業要件対象外の教職科目および自由(随意)科目は、算出対象から除きます。

高校まではすべての学生が同じ教科・科目を履修しますから、単純に成績を比較できました。ところが大学においては、学部・学科の専門教育科目や共通教育科目や教職科目など、個々の学生の所属や目標に応じて、履修する科目を選択する自由度が高く、異なる科目を修得した様々な学生を単純に比較することができません。多様な学習環境を持つ大学では「学ぶ量」だけではなく「学ぶ質」を端的に評価できる指標が必要であり、GPAはそれを提供する方法です。専門性や就学目標からくる履修状況の違いを吸収し、公平さを与えるながら学業成績評価の指標として使われるものであるといえます。

それだけに、学生一人ひとりにとって、GPAとは自己の学習意欲とその成果を「学ぶ質」の面から客観的に捉えるとともに、今後、勉学意欲を一層かきたてるにもつながります。

評 点	グレードポイント
100~90点	4
89~80点	3
79~70点	2
69~60点	1
59点以下	
欠席または棄権 および出席日数不足	0

$$GPA = \frac{\text{(科目のグレードポイント} \times \text{単位数)} \text{ の和}}{\text{科目の単位数の和}}$$

例えば、コンピュータ基礎実習	(2単位) 95点	4 ポイント
歴史と人間	(2単位) 88点	3 ポイント
○○学講義	(4単位) 92点	4 ポイント
英語初級文法挑戦	(1単位) 75点	2 ポイント
○○●概論	(2単位) 65点	1 ポイント
△●○特論	(2単位) 欠席	0 ポイント
単位互換科目	(2単位) 認定	ポイント対象外
高等学校教育実習	(3単位) 82点	ポイント対象外

の評価を得た場合、GPAは次のように計算します。

$$GPA = \frac{(4 \times 2) + (3 \times 2) + (4 \times 4) + (2 \times 1) + (1 \times 2) + (0 \times 2)}{(4 \times 1) + (2 \times 4) + (1 \times 1)} = \frac{34}{13} \approx 2.61$$

最高点は4.00です。

学期ごとのGPAと在籍期間中の通算GPAを学業成績表に記載します。

2. 成績発表

春学期授業期間

春学期定期試験

学業成績表

☆学期連結・通年科目については単位認定されない。

秋学期授業期間

秋学期定期試験

学業成績表

成績の問い合わせ

成績について不明な点がある場合は、次学期の履修登録最終日までに学業成績表を持参のうえ、教学センターに申し出てください。

ただし、第8セメスター生については、受領後直ちに申し出てください。

1～7
セメ
生

9月下旬に、電子掲示板POSTより「Web学業成績表」にアクセスし、各自で成績を確認してください。また、保証人宛に送付します。

8
セメ
生

卒業判定結果通知とともに、9月上旬に直接保証人宛に送付します。
なお、学業成績表については、1～7セメ生と同様に「Web学業成績表」で確認することができる。

1～7
セメ
生

3月下旬に、電子掲示板POSTより「Web学業成績表」にアクセスし、各自で成績を確認してください。また、保証人宛に送付します。

8
セメ
生

卒業判定結果通知とともに、3月上旬に直接保証人宛に送付します。
なお、学業成績表については、1～7セメ生と同様に「Web学業成績表」で確認することができる。

〔成績証明書〕

成績証明書には、合格した授業科目の秀・優・良・可・N(認定)の評価のみを記載し、不合格になった科目および履修を中止した科目は記載されません。

また、GPAも記載されません。

卒業

1. 卒業要件

本学部に4年以上在学し、学部が定める教育課程により学修し、科目区分毎に定められた必要単位数を含め124単位以上を修得しなければなりません。

科目区分毎に定められる必要単位数は入学年度毎に定められています。

入学年度毎の必要単位数は各年度毎の「履修規定」を確認してください。

休学の期間は在籍していても在学期間には含めません。

卒業判定は、第8セメスター生に対して行われます。

2. 卒業時期

卒業の時期は、秋学期末（3月）または春学期末（9月）です。

秋学期末（3月）：秋学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、3月上旬に保証人宛に通知します。

春学期末（9月）：春学期終了時において卒業要件を充足した場合、卒業とします。

卒業判定結果については、9月上旬に保証人宛に通知します。

3. 卒業の延期

春学期で卒業要件を充足した場合で、諸般の事情により秋学期末（3月）まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の学費を納め履修登録を行うこととし、秋学期休学は認めません。

卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を教学センターまで提出して許可を得なければなりません。

秋学期末（3月）卒業者の春学期末（9月）卒業延期はありません。

4. 卒業見込証明書の発行(7・8セメスター生)

【7セメスター生発行基準(春学期のみ)】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・在学期間が3年(6セメスター)を超えていること。
- ・専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目を含めて82単位以上修得していること。
- ・専門教育科目を40単位以上修得していること。
- ・春学期履修登録可能単位数と秋学期履修登録可能単位数とを合わせて卒業要件単位数を充足することが可能であること。

【8セメスター生発行基準(春学期・秋学期共通)】

「在学期間」「卒業要件として定める専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目」について、以下のすべての条件を満たした場合、申請により発行します。

- ・在学期間が3.5年(7セメスター)を超えていること。
- ・専門教育科目、融合教育科目および共通教育科目を含めて100単位以上修得していること。
- ・専門教育科目を60単位以上修得していること。
- ・当該学期の履修登録により卒業要件単位数を充足することが可能であること。

〈発行時期〉

卒業見込証明書は履修登録することを前提に発行します。

したがって春学期、秋学期ともに必ず履修登録してください。

詳細な日程については電子掲示板POSTで確認してください。

学籍

学籍

1. 学籍上の氏名と身上変更等

〔学籍上の氏名〕

学籍上の氏名は、入学手続時に本人が届け出たもの（戸籍に記載されている氏名、外国籍の学生は在留カードに記載されている本名または通名）とします。

したがって、本学が交付する各種証明書等は、これに基づいて取扱いますので、学籍上の氏名を無断で改めたり通名を用いることはできません。

〔身上変更・住所変更・保証人変更〕

身上等下記の事項に変更が生じたときは、所定用紙（教学センター備付）により教学センターに届け出てください。

なお、学生証記載事項に変更が生じる場合は、無料で学生証を再交付します。新しい学生証は、旧学生証と交換に交付しますので、後日教学センターに受取りにきてください。

変更事由	提出書類	提出先
本人の氏名等に変更があったとき	身上変更届 根拠書類写し※① 証明写真※②	
本人または保証人の住所等に変更があったとき	住所等変更届	教学センター
保証人（保護者）に変更があったとき	保証人変更届	
保証人（保護者）の氏名等に変更があったとき		

※①新しい氏名が確認できる公的な根拠書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の写しが必要です。

※②新しい氏名の学生証を作成するため、証明写真（カラー、縦4cm×横3cm、上半身、無帽、正面向き、3ヵ月以内に撮影したもの）が必要です。

2. 修業年限・在学期間

〔修業年限〕

修業年限とは、本学の教育課程を修了するために必要な在学期間をいいます。

本学では4年です。

ただし、編・転入学した人の修業年限は次のとおりです。

修業年限	
第2年次に編・転入学した人	3年
第3年次に編・転入学した人	2年

〔在学期間〕

在学期間は、8年を超えることはできません。

休学中の期間は在学期間に含めません。

ただし、編・転入学、再入学、復籍、転学部及び転学科した人の在学期間は次のとおりです。

在学期間	
第2年次に編・転入学した人	7年
第3年次に編・転入学した人	6年
再入学した人	離籍前の在学期間と通算して8年
復籍した人	離籍前の在学期間と通算して8年
転学部した人	転学部する前の在学期間と通算して8年
転学科した人	転学科する前の在学期間と通算して8年

注意！ 休学した学期、退学および除籍となった学期は、在学期間に算入することはできません。ただし、遡及措置等により学期末日が退学および除籍の日となる学期は、在学期間に算入します。

3. 休学

病気その他やむを得ない理由により3ヶ月以上修学できない場合は、教学センターに「休学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気による休学の場合は医師の「診断書」を、海外渡航による休学の場合は「渡航計画書」を添付してください。

休学できる期間は連続して2年以内、通算して4年以内です。

〔休学期間および休学中の学費〕

1年間または1学期間の全期間を休学する場合は次のとおりです。

休学期間	休学願提出期限	休学中の学費
1年間(4/1~3/31)	4/30	所定の在籍料 ※春学期・秋学期2期に分けて納入のこと。
春学期(4/1~春学期終了日)	4/30	所定の在籍料
秋学期(秋学期始業日~3/31)	10/31	所定の在籍料

注意！ 休学を願い出る前に、学費（授業料、実験実習費及び教育充実費）を納入している場合は、当該学期の学費（授業料、実験実習費及び教育充実費）は返還します。ただし、休学願提出期限までに休学を願い出た場合に限ります。なお、休学に必要な学費（在籍料）は納入しなければなりません。

〔休学期間終了直前の手続き〕

休学期間終了直前（春学期は7月下旬、秋学期は1月下旬）に、休学期間後の修学について、本人および保証人宛に「修学意志確認」の書類を送付します。

〔連続して休学する場合〕

休学期間終了後も引き続き休学を願い出る場合は、再度「休学願」を提出し許可を得なければなりません。修学意志確認書類に同封の「休学願」を、所定の期日までに教学センターに提出してください。

注意！ 連続して休学する場合の「所定期日」は、復学願提出期限日となります。

学籍に関する規程第11条参照

4. 復学

休学者が復学しようとする場合は、教学センターに「復学願」を提出し許可を得なければなりません。ただし、病気により休学していた場合は、復学しても支障ない旨の医師の「診断書」を添付してください。

復学を希望する学期	手続期間
春学期	2/1~2月末日
秋学期	8/1~8/31

学籍に関する規程第12条参照

5. 除籍

次のような場合は、除籍します。

- ①所定の納入期日までに学費を納入しない場合
- ②休学期間終了までに復学、休学延長、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
- ③留学期間終了までに帰国、休学、退学のいずれの手続きもとらなかった場合
- ④休学期間が4年を超えてなお、復学または退学しない場合
- ⑤在学期間が8年を超える場合
- ⑥正当な理由がなく所定の手続きを怠り、修学意志がない場合

なお、除籍された人は学生証を直ちに返還してください。

〔除籍日〕

事由	除籍日
春学期学費未納者	前年度 3月31日付 ※ただし、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、5月31日付
秋学期学費未納者	前春学期末日付 ※ただし、学費分割延納者が1回目を納入して2回目を納入しなかった場合は、11月30日付
上記事由②③④⑤	事由が該当する学期の満了日付（学期末日）
上記事由⑥	事由が該当する学期の前学期末日付

学籍に関する規程第14条参照

6. 復籍

除籍となった人は、除籍された年度内に限り、復籍を願い出ることができます。

〔復籍手続き〕

除籍となった人が復籍しようとする場合は、除籍された学期からその年度内の所定の手続期間に、「復籍願」を保証人連署のうえ、教学センターに提出してください。

復籍手数料として3,000円が必要です。(所定の振込用紙による郵便振込)

前年度3月31日付で除籍となった人は、復籍することはできません。

復籍を希望する学期	手 続 期 間
春 学 期	2/1~2月末日
秋 学 期	8/1~8/31

注意！　復籍を許可された人は、所定の日までに入学金以外の学費を納入しなければなりません。所定の日までに学費を納入しない場合は、復籍を取り消します。

※復籍を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍に関する規程第15条参照

7. 退学

病気その他やむを得ない理由により退学しようとする人は、「退学願」を保証人連署のうえ、学生証を添えて教学センターに提出し、許可を得なければなりません。

なお、当該学期履修科目の単位修得を希望する人は、当該学期末日付で退学願を提出しなければなりません。

学籍に関する規程第16条参照

8. 再入学

以下のいずれかに該当する人が、離籍した学期を含め3年以内に同一学部学科に再入学を希望する場合、選考のうえ許可することができます。

ただし、再入学しても残りの在学期間で卒業見込みがない人は、再入学を願出ることはできません。

①退学した人

②前年度3月31日付けで除籍となった人(除籍事由④および⑤の該当者は除く。)

③復籍願出期間内に復籍の手続をしなかった人

希望者は「再入学願」を保証人連署のうえ、「再入学志願票」「健康診断書」とともに教学センターに提出してください。再入学手数料として35,000円が必要です。(所定の振込用紙による郵便振込)

再入学を希望する学期	手 続 期 間
春 学 期	2/1~2月末日
秋 学 期	8/1~8/31

注意！　再入学を許可された人は、所定の日までに入学金と学費を納入し、入学手続書類を教学センターに提出しなければなりません。所定の日までに入学手続を行わない場合は、再入学を取り消します。

なお、入学金の額は最初に入学した年度の入学金と同額とします。

※再入学を許可された人には、学生証を教学センターで再交付します。

学籍に関する規程第17条参照

9. 留学

ここでいう「留学」とは、本学の許可を得て、学籍が**在学の状態**で外国の大学において学修することをいい、休学による留学は該当しません。

出願資格および出願手続の詳細については、在学留学のページを参照してください。

在学留学は、次の3種類です。

- ①本学と交流協定のある大学の学部へ交換留学する場合（**交換留学**）
- ②本学と交流協定のある大学の学部または大学付設の語学プログラムへ派遣留学する場合（**派遣留学**）
- ③修学の必要から、学生自身が留学先大学を選定し、学生の申請に基づき本学が留学と認めた場合（**認定留学**）

〔留学期間〕

留学期間は半年または1年です。

始期 4月1日 または 秋学期始業日 終期 3月31日 または 春学期終了日

なお、留学先大学の事情により、これらの日付の前後に出国または帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えるものとします。

留学期間は、修業年限および在学年数に算入されます。

1年を超えて引き続き留学する場合、その期間は休学扱いとなりますので、あらためて休学願および渡航計画書を教学センターに提出して許可を得なければなりません。

〔留学の届出〕

留学のため出国するときは、所定の「外国留学届」を指定された提出先に提出してください。

交換留学・派遣留学の場合：国際交流センター事務室

認定留学の場合 : 教学センター

〔留学期間中の学費〕

在学留学のため、留学期間中の学費は規定どおり全額納入しなければなりません。ただし、外国留学支援金を学費の一部に充当することができます。

〔留学許可の取消〕

次のいずれかに該当する人は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

- ①学生証が認められない場合
- ②本学または留学先大学の学則およびこれに係わる取扱規定に違反した場合
- ③修学の成果があがらないと認められた場合
- ④病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができない場合

〔継続履修〕

秋学期から留学し、留学期間が当該年度を越える場合、留学前に履修している学期連結科目を帰国後も継続して履修することができます。ただし、継続履修を希望する場合は、留学前に教学センターに「継続履修願」を提出し、承認を得なければなりません。

〔帰国後の手続き〕

留学を終了して帰国した人は、電子掲示板POSTより「外国留学帰国届」および「留学報告書」を打ち出し、速やかに国際交流センター事務室に提出してください。

〔単位の認定〕

留学先の大学等で修得した単位のうち、適当と認められるものは、60単位を限度として、各学部の定めるところにより本学の卒業に必要な単位として認定を受けることができます。

10. 転学部

本学の他学部に転学部を志望する人は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することができます。

〔出願資格〕

第1年次終了時または第2年次終了時の人とします。

転学部の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず教学センターまでお問い合わせください。

なお、外国語学部英語学科および国際関係学科へ転学部を希望する場合、TOEICのスコアが500点以上、または、TOEFLのスコアがiBT52点(CBT150点、PBT470点)以上の成績をおさめていない人は出願資格がありません。

〔出願手続き〕

「転学部願」(教学センター備付)に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、1月31日までに教学センターに提出してください。

転学部手数料として5,000円が必要です(所定の振込用紙による郵便振込)。

〔転学部の時期〕

転学部の時期は学年始めとし、年度途中の転学部はできません。

転学部時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

〔学生証〕

転学部を許可された人には、現学生証と引換えに学部名を変更した新しい学生証を教学センターで再交付します。

11. 転学科

本学の同一学部内での転学科を志望する人は、欠員のある場合に限り、選考のうえ許可することができます。

なお、経済学部、文化学部、コンピュータ理工学部については、転学科の制度はありません。

〔出願資格〕

第1年次終了時または第2年次終了時の人とします。

なお、転学科の資格条件の細部については、各学部毎に定められていますので、出願する前に必ず教学センターまでお問い合わせください。

〔出願手続き〕

「転学科願」(教学センター備付)に必要事項を記入し、保証人連署のうえ、1月31日までに教学センターに提出してください。

転学科手数料として5,000円が必要です(所定の振込用紙による郵便振込)

〔転学科の時期〕

転学科の時期は学年始めとし、年度途中の転学科はできません。

転学科時の在学セメスターは、履修状況その他を考慮して決定します。

12. 春学期末(9月末)卒業

春学期終了時において、卒業要件(4年以上在学し、所定の単位を修得すること)を充足した場合は、春学期末(9月末)卒業とします。

〔卒業の延期〕

①春学期で卒業要件を充足した人が、諸般の事情により秋学期末(3月末)まで卒業の延期を願い出た場合は、これを認めます。ただし、秋学期の履修登録をすることとし、秋学期休学は認めません。

②卒業の延期を希望する人は、指定された期日までに所定の願書を教学センターまで提出して許可を得なければなりません。

③卒業の延期が許可された人は、秋学期分の学費を納入してください。所定の期日までに学費が納入されない場合は、卒業延期の許可を取り消し、春学期末卒業とします。

13. 学費

〔納入期間〕

学費の納入は春学期と秋学期の2期に分けて納入してください。大学から4月上旬頃に春学期学費振込用紙を、10月上旬頃に秋学期学費振込用紙を保証人宛に送付しますので、それぞれ定められた期日までに納入してください。

春学期学費納入期日	4月30日
秋学期学費納入期日	10月31日

〔納入方法〕

必ず本学指定の「学費振込用紙」を使い、電信扱いが利用できる金融機関（ゆうちょ銀行を除く）から送金してください。文書扱い、ATMからの振込、現金書留および大学への持参は受け付けません。

〔納入金額〕

学費の納入金額については、「学則」（本冊子P.c-3～P.c-9）に掲載しています。

〔延納願〕

下表の願出期間内に「学費延納願」または「学費分割延納願」を保証人連署のうえ教学センターに提出し、願い出て許可を得れば、下表のとおり納期を延ばすことができます。

ただし、復籍および再入学を許可された人については、学費延納（分割延納を含む）が認められません。

なお、分割延納の1回目、2回目の金額の内訳については、教学センターで確認してください。

		春学期		秋学期	
願出期間		4/1～4/30		10/1～10/31	
納入期間	延納	5/31		11/30	
	分割延納	1回目	5/31	2回目	7/5
				1回目	11/30
				2回目	12/25

14. 願出期日と納入期日

願出期日が休日（日・祝日）にあたる場合は、その翌日をもって願出期日とします。

学費の納入期日が金融機関の休業日（土・日・祝日）にあたる場合は、その翌営業日をもって納入期日とします。

单位互換制度

単位互換制度

1. 単位互換制度とは

単位互換制度は、大学および短期大学が相互に単位互換協定を締結し、これらの大学に所属する学生が他大学の講義を受講し取得した単位をその学生が所属する大学の単位として認定できる制度です。

下記の要領で受講希望者を募集します。詳細については募集ガイダンスで説明しますので、希望者は必ず出席してください。

全ての科目に受講定員が設定されていますので、希望しても受講が認められない場合もあります。

また、出願に際しては通学時間などを十分考慮して履修が可能かどうか計画を立てるようにしてください。

2. ガイダンス日程等

※履修要項別冊ガイドで日程を確認!!

〔募集ガイダンス〕

履修ガイダンス期間に実施予定

募集ガイド等配付

〔受講出願期間〕

4月

※大学コンソーシアム京都科目において、定員を満たしていない科目については6月・9月に追加募集を予定しています。

〔出願票提出先〕

10号館1階 教学センター

3. 出願資格

全学部2年次以上で通算または直近のGPAが1.0以上^(注)の人。

修学意志が強く、履修許可になった場合、最後まで出席することが可能な人。

(注) 平成27年度よりGPA1.0以上が出願資格に加わります。

4. 登録の概要

履修	年間4単位まで出願可能。学部で定めている本学科目の履修登録上限単位数には含まれません。
単位認定	合格した科目は他大学で実際に履修した科目の開講期間にかかわらず、全て通年科目として当該年度末に認定されます。したがって、1年間在籍しない場合、単位認定されませんので注意してください。認定された単位は共通教育科目として卒業に必要な単位に算入し、科目名は全て「単位互換科目」の科目名で認定を意味する「N」を本学の学業成績表および成績証明書に表記します。

5. 登録上の注意事項

重複登録（本学で履修登録した科目と同一曜日時間帯に登録すること）や移動時間から受講が困難であると考えられる時間帯での登録はできません。特に、时限が異なる場合でも、本学の授業時間帯と他大学の授業時間帯は異なる可能性があることを留意してください。

なお、重複登録した場合、本学履修科目を削除し、単位互換科目の履修が優先されます。

ただし、秋学期の履修登録時に、やむを得ない事情で本学履修科目と単位互換科目の授業が重複する場合は、履修登録期間内に教学センターまで相談に来てください。

新入生の皆さんへ

—理学部の教育目標—

数理科学を学ぶ（数理学科）

数理学科では、純粋数学を深く学ぶことでその面白さ奥深さに触れ、さらに、それを実社会に役立てる応用数学を修得することを目指しています。

純粋数学を学ぶことは、論証のための論理を学ぶことでもあり、それは実社会に出てから、問題を論理的に解決したり、相手に物事を説明したりするときに、大いに役に立ちます。また、純粋数学の面白さ奥深さを知っていることは、中学校・高等学校で数学を教える立場になったときに、不可欠なことです。

応用数学を学ぶことで、数学の知識をいかにして社会に役に立てるかということを、さらに直接的に修得できます。コンピュータが高度に発達し、情報化が進んだ社会で活躍するためには、その基礎となる数学をいかにして応用するか、ということを知っていることが有利となります。

専門教育科目履修について

授業には、先生が教壇で話をする講義形式、学生が黒板で問題を解く演習形式、コンピュータを用いた作業を行う実習形式、少人数で行うセミナー形式の4種類があります。

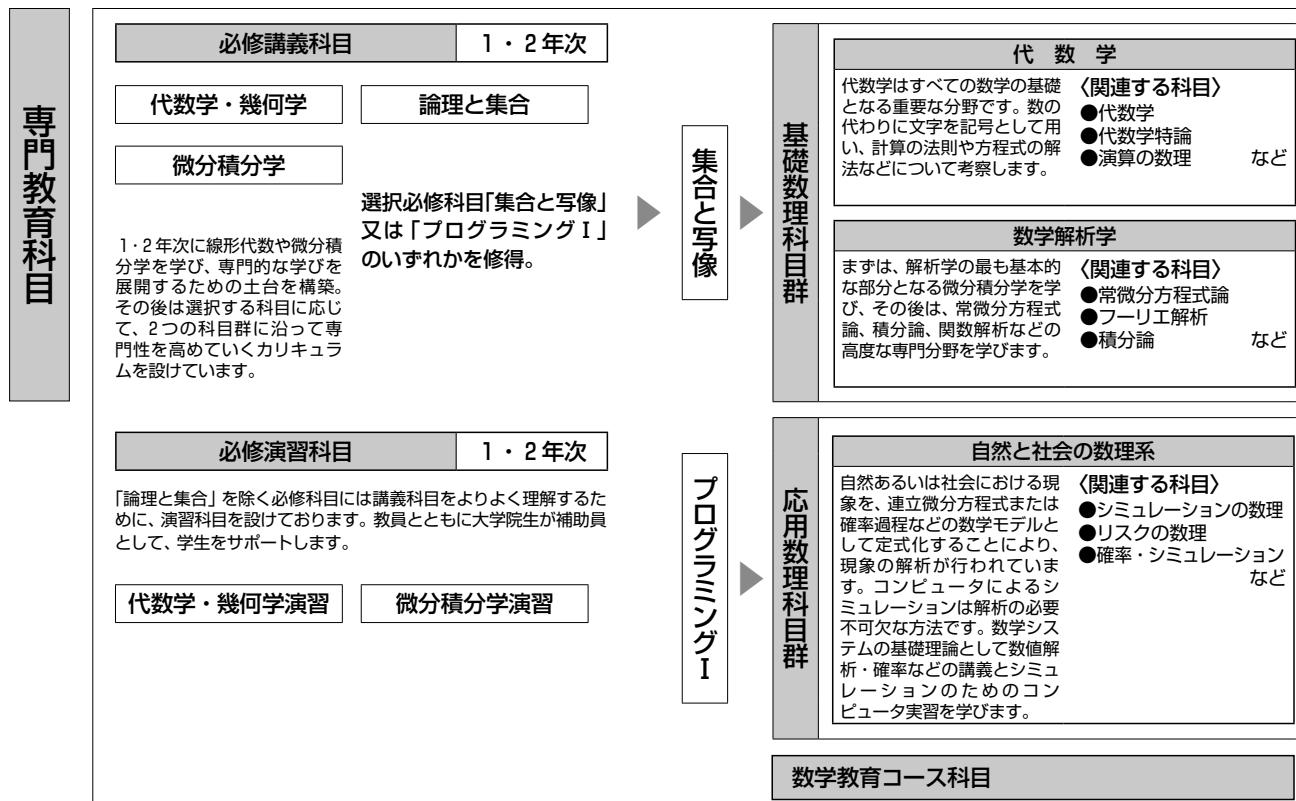
重要度に応じて、必修科目、選択必修科目、選択科目と分かれています。必修科目は必ず修得する必要があります。また、選択必修科目は、それらの中から指定された単位数を修得する必要があります。

1・2年次の科目は、4年間に学ぶことの基礎となる大切な科目がほとんどです。特に大切な科目は必修科目となっていて、さらに重要な科目には演習形式の科目がついています。この演習科目も必修科目となっています。

2年次の「集合と写像」と「プログラミングⅠ」は選択必修で、少なくとも一つ修得する必要があります。しかし、どちらも大切な科目ですので、両方の履修を勧めます。

2年次から4年次にかけてある選択科目は「基礎数理科目群」と「応用数理科目群」で構成されています。「基礎数理科目群」はさらに「代数学系」「幾何学系」「数学解析学系」「複素解析学系」に分けられ、「応用数理科目群」はさらに「自然と社会の数理系」「プログラムの数理系」に分けられています。これらの中から興味がある科目を自由に選んで履修して下さい。

専門教育科目履修について



3・4年次には、「数理科学特別研究Ⅰ」「数理科学特別研究Ⅱ-1・2」があります。これは、一人の教員と少人数の学生で行うセミナー形式の授業です。必修科目となっているので、必ず修得する必要があります。興味がある特別研究を選びますが、希望者が多い場合は、それまでの成績によっては希望通り受講できるとは限りません。早いうちに興味がある特別研究を選んで、その研究に必要な科目を修得しておく必要があります。

数学教育コースについて

教職を目指す学生のために、数学教育コースを設けています。これは、教職課程の単位を修得して、さらに

「代数学と教育」、「幾何学と教育」、「解析学と教育」

のうち2科目を修得するなど、下記の条件を満たした学生に数学教育コース修了の認定を与えるものです。この3科目では、教職課程の授業では教えられていない理学の視点からの数学教育に重点が置かれています。これらの科目を修得することで、大学で学ぶ高等数学およびその他の科学と、中学・高校で教える数学との関係に精通し、より深い知識と応用力を教えることができる数学教諭となることを目的とします。

数学教育コース修了条件

- 教職免許状を取得するために必要な科目を修得
- 「代数学と教育」、「幾何学と教育」、「解析学と教育」の3科目のうち2科目以上を修得
- 「数学科教育法Ⅰ-1・2」「数学科教育法Ⅱ-1・2」の両方を修得
- 教職コンペティションに4回以上参加
- 理学部教職支援講演会に1回以上参加

なお、上記条件の修得状況、参加状況は、教員採用試験大学推薦の選抜における判断材料となります。

幾何学	
ユーリッドによって創始された学問として有名な幾何学。图形や空間の性質について探究する学問です。微分幾何学、位相幾何学などについて学びます。	
関連する科目	
<ul style="list-style-type: none"> ●幾何学 ●幾何学特論 ●位相幾何学 ●距離と位相 	
など	
複素解析学	
複素変数の関数について、その微分、積分を学びます。複素微分可能な関数である正則関数は多様で美しい性質をもっています。複素力学系といった分野も学びます。	
関連する科目	
<ul style="list-style-type: none"> ●複素解析学 ●複素解析学特論 	
など	
プログラムの数理系	
計算機のソフトウェアの作成とそのための基礎理論を学びます。コンピュータの動作は論理演算に基づき、数理論理・離散数学が基礎となります。さらに、プログラム言語や基本的なアルゴリズムについて学びます。この他に、コンピュータ・グラフィックス、ネットワークなどの講義も準備されています。	
関連する科目	
<ul style="list-style-type: none"> ●プログラムの数理 ●コンピュータグラフィック入門 ●ネットワークの基礎 ●暗号・符号の数理 	
など	
代数学と教育、幾何学と教育、解析学と教育	

数理科学特別研究Ⅰ 3年次	数理科学特別研究Ⅱ 4年次
少人数制のクラスで数理科学の高度な専門テーマについて理解を深めるための科目です。自主研究発表をベースとした参加型の授業を展開します。	数理科学特別研究Ⅰに引き続き、少人数制クラスで高度な専門的な研究にチャレンジします。関心あるテーマを追求し、その成果を卒業研究としてまとめます。
卒業研究のテーマ(平成26年度現在)	
<ul style="list-style-type: none"> ■石田 久 教授 : 複素力学系 ■牛瀧文宏 教授 : 数学教育 ■田中立志 准教授 : 数え上げ組合せ論、ゼータ関数 ■辻井芳樹 教授 : デリバティブ価格理論入門 ■福井和彦 教授 : 非ユークリッド幾何入門 ■細野雄三 教授 : 非線形現象の数理解析 ■正岡弘照 教授 : 橋円関数論 ■三好博之 教授 : 理論コンピュータ科学 ■村瀬 篤 教授 : 整数論 ■森 隆一 教授 : 計算可能性解析、マルコフ連鎖のシミュレーション ■柳下浩紀 教授 : 非線形微分方程式 ■矢野裕子 准教授 : 確率論 ■山田修司 教授 : 結び目理論、数理ゲームの解析 ■渡辺達也 准教授 : 变分法と微分方程式 	

物理科学を学ぶ（物理科学科）

急速に変化・進展する現代社会においては、応用力のある確実な基礎学力、急速な技術革新や未知の問題にも対処できる柔軟な思考力・総合的判断力・創造力を身につけた人材の養成が望まれています。物理科学科ではこのような状況を念頭におき、以下のような教育目標を掲げ、その達成を目指したカリキュラムの編成を行っています。なお、基礎的な本来の「物理学」のみならず、社会及び学生のニーズに応えた「宇宙物理」や「環境科学」等も含んだ、より広い物理学が学べる学科であることを正確に伝えるために、学科の名称を平成15年度より「物理学科」から「物理科学科」に変更しました。

（1）基礎学力の充実と系統的知識の修得

数学は物理学を学ぶための基礎に欠かせない素養です。

1・2年次において、数学的基礎である微分積分学、代数学・幾何学、および物理数学入門（ベクトル解析）を学びます。これらの数学を使って、力学、電磁気学、熱力学というあらゆる理系学問の基礎となる古典的な物理学を修めます。数学演習および物理学演習は、これらの数学および物理学の知識をより実践的で確かなものにするために必要な科目であり修得が推奨されています。

（2）理論と実験に立脚した物理科学的な考え方の育成

上記の講義科目と並行して、物理現象の奥に潜む法則を実験で検証するための考え方、手法、技術を学ぶのが実験系の科目です。実験で証明されたことのみを真理として受け入れる実証主義の考え方を身につけることが目標です。1年次配当の物理学実験A・演習および2年次配当の物理学実験B・演習は、基礎的な実験を実際に行う必修科目であり、実験講義内での演習により自らが実験している内容をより深く理解します。また行きとどいた指導を受けられるよう二名一組で実施します。3年次には、より専門的な必修科目である物理学実験Cを少人数グループにわかれて実施します。秋学期の物理学特別実験・観測天文学実習は選択科目ですが、特別研究で実験系の科目を選択する予定の場合には、履修が推奨されています。

（3）物理学を軸とした広い視野のもとでの自然認識の深化

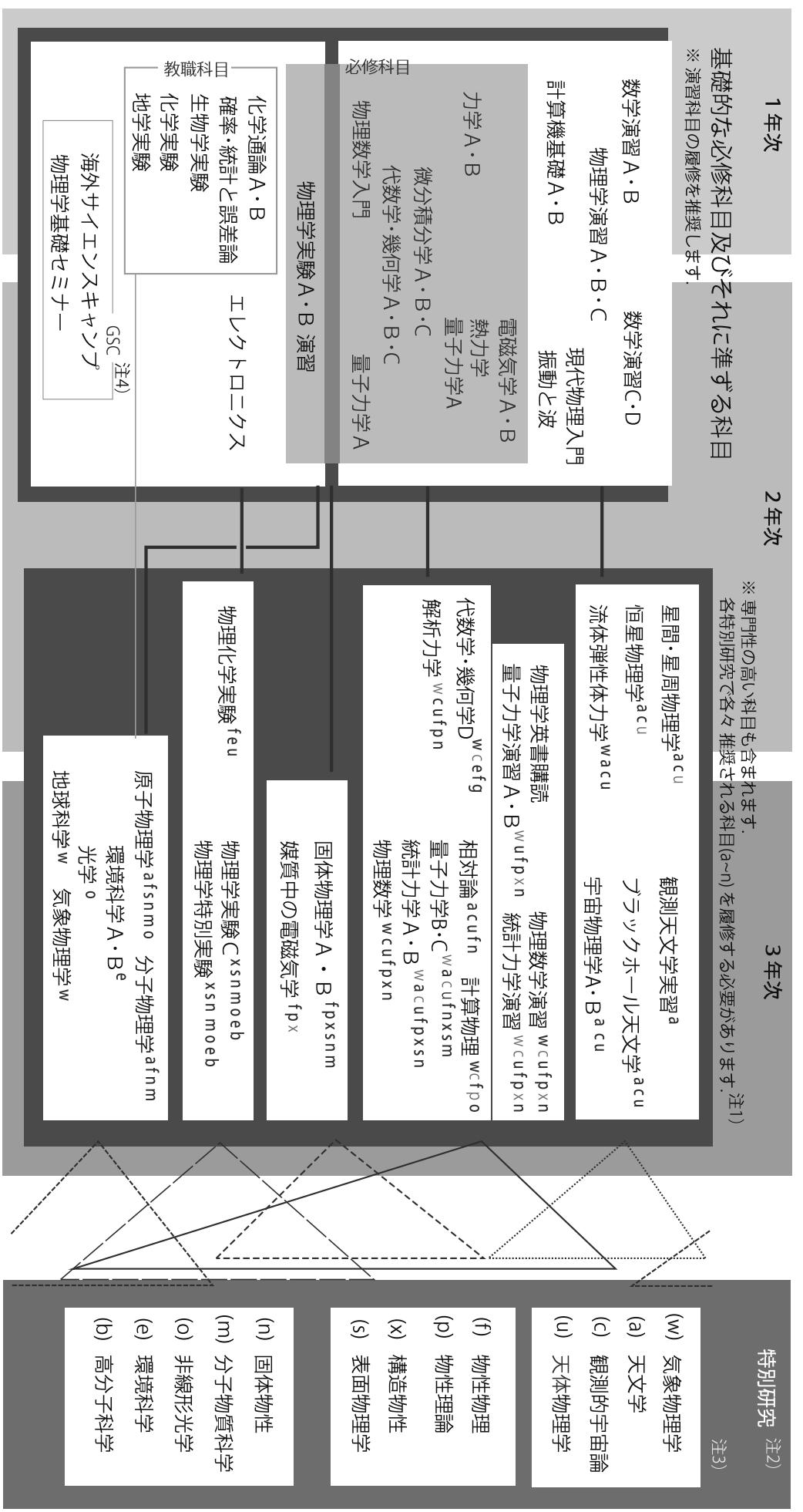
2年次から3年次にかけて、（1）で得た古典物理学の知識の上に、解析力学、量子力学、統計力学、相対論、流体弹性体力学など現代物理学の素養であり、研究を行う基礎でもある、発展的な理論系の科目を修得します。これらに加え、物理学関連の各専門分野に枝分かれした幅広い選択科目を学ぶことができます。4年次の特別研究の専門分野ごとに推奨・要請される科目を、図を参考に見極め、希望する特別研究を選ぶための準備を着実に行なうようにしましょう。

（4）柔軟な思考力と総合的判断力、物理学的感性の滋養

3年間の一貫した物理教育と幅広い分野展開により、単に専門的知識を修得するための基本技術や思考技術にとどまらず、物理学的感性、柔軟な思考力と総合的判断力の滋養を期しています。更にその先に4年次の特別研究において、少人数のマンツーマン型の指導を受けることにより、これまで身に付けた素養を生かし、物理学の先端的研究を実際に行うことによって、実践力を磨く機会も得られます。

本学の物理科学教育は、このように、単なる知識修得そのものにとどまらず、どのような難問にも柔軟かつ論理的、実証的に対処できる基礎力を身につけることを目指しており、社会に出てからのあらゆる職業、生活において、その考え方、素養が目に見えない部分で大いに役に立つことが期待されます。

専門教育科目履修 (1 ~ 3年次)について



注1) 2~3年次の各科目に振られた記号a~nは、黒字が各特別研究を選択するために履修が前提とされている科目、灰字は履修が推奨されている科目です。

指定の科目を受講していなかった場合、希望の特別研究への配属ができない場合があります。

注2) 平成26年度現在休講中の科目は記載されていません。4年次の科目の履修は、特別研究の配属先の研究室と相談してください。

注3) 平成26年度開講中の4年次特別研究の細目の一覧です。各担当教員の退職、転入出によって細目が変化する場合があります。

注4) GSCコースの登録者を対象とする科目です。GSCコース登録者以外は履修できない場合があります。

進路について

卒業後の進路について

「満足のいく進路実現＝学生生活の充実」

近年、卒業後の進路は、会社への就職、公務員、教員、家業継承、大学院や専門学校進学、留学と多様化しています。みなさん個々に目指す進路の実現に向けて、4年間の大学生活のなかで、自らの目標を設定し、有意義な学生生活を過ごしてください。学業で専門性を高めたり、課外活動などで年代を問わずにネットワークを広げることは、自らを高めるチャンスです。みなさん個々に持っている大きな可能性を開花させるためにも、有意義な大学生活を送られることを期待しています。

進路の準備

大学生活は4年間ありますが、3年次後半から4年次になると就職活動にとられる時間が多くなります。そのため実質的に学業に集中できるのは3年間と考え、計画的に行動するようにしてください。充実した学生生活を送ったかどうかが、就職活動の成否を大きく左右することを知っておいてください。

1年次「目標を設定して、計画をたて、基礎を固める」

卒業のことなどまだまだと思うかも知れませんが、科目履修、クラブ活動、教員試験・資格取得（能力アップ）準備など、1年次から計画的に取り組まなければ、達成困難なものもあります。自己発見レポートなどを参考にし、沢山の選択肢の中から、「夢」の実現に向けて、充実した大学生活をスタートさせてください。

2年次「基礎固めから、さらに自らを高め、成長させる」

1年間の大学生活充実度を確認すると共に、自分の進路をより具体的に考えながら、学業や課外活動に打ち込む時期です。何事も継続することが大切です。そのことにより、あなたの魅力がさらに増大します。

3年次「1・2年次の成長をベースに、就職活動に立ち向かう」

前半は自らの進路についての意識をきちんとまとめ始める段階です。後半は就職活動がスタート。企業の人事担当者を前に、堂々と自分の学生生活と、その中で得られたものを伝えることが肝心です。また、4年次になるまでの段階で、できるだけ多く卒業に必要な単位を修得しておくことが望ましいといえます。

4年次「社会へ出るまでの準備、悔いのない学生生活を送る」

就職活動が忙しくなるにともない、授業に出席することが困難になってきます。くれぐれも就職先が内定しながら、留年ということにならないように、必要な単位を確実に修得してください。

企業が求める人材

企業を取り巻く環境は大きく変化しています。グローバリゼーション、情報革命、産業構造の変化という時代の大波のなかで競争に勝ち抜いていくため、企業は「専門性を身につけた人材」「チャレンジ精神を持つ人材」「主体的に動ける人材」「人間力のある人材」……といった人材を求めています。

語学力や専門的な資格など個別の能力はもちろんですが、大切なのは、学生時代に何かに打ち込んだといえることを持つことです。例えば学業、クラブ活動、ボランティア体験……などなど。その日暮らしの学生生活ではなく、学生生活は1回きりという意識で、何かに一生懸命挑んでください。そのひたむきな向上心は、企業にも大きな魅力として映るはずです。

企業が理系学生に求めるものは

①コミュニケーション能力

会話をすることに加えて、その中から相手のニーズを汲み取る力

②熱意

物事に取組む前向きな姿勢や高い意欲

③基礎学力・専門知識

学び取る力は入社後も不可欠

④協調性

会社という組織で働くために必要な社内・社外への配慮・協働する力

大学院進学について

学部生活を終えて、さらに勉学を続けたい皆さんには大学院の課程が準備されています。大学院理学研究科には2つの専攻、数学専攻（コンピュータ科学を含む）と物理学専攻があります。現在、数学、物理学の両分野とも研究領域は広く拡がっています。学問の進展も早く、4年間の学部の講義で扱える内容は基本的な事柄にとどまります。より専門的な研究に携わってみようという意欲のある学生には大学院進学を勧めます。将来、研究者を目指している人は勿論、大学院で学んだことを社会に出て役立てようという人も是非進学してください。

本学大学院の課程には、「博士前期課程」と「博士後期課程」とがあり、2年間の博士前期課程で修士の学位を取り、さらに本格的に研究者の道を志す人は博士の学位の取得を目指して3年間の博士後期課程に進みます。博士前期課程には、講義科目、演習科目や実験・観測科目、特別研究が設けられています。物理学専攻には、連携している日本原子力研究開発機構関西光科学研究所の客員教授による講義科目も含まれています。博士前期課程は修士論文の完成をもって修了し、博士後期課程は、それぞれの研究指導教員のもとで研究生活を送り、博士論文の完成をもって修了します。

本学大学院あるいは他大学大学院のいずれの大学院に進む場合でも、入試があります。入試では、学部で学んだ基礎科目および専門科目の学力が問われますので、これら科目の習得に努めて将来の大学院入試に備えてください。大学院の入試形態は様々なので、志望先の募集要領を調べてください。また、学部の先生方にも相談してください。学部終了後に、より深く専門的な研究をしたいという意欲のある学生に大学院への門はひろく開かれています。

履修一般

学籍

単位互換制度

新入生への

履修規程

共通教科目

数理科学科

物理科学科

グローバル・
サイエンス・コース

フレキシブル・
カリキュラム

日本語教員
養成コース

G E T

G J P

グローバルな学び

在学留学

教職課程

図書館
書籍
芸術
書類
司教
講義
課程

規程

教 育 課 程

履 修 方 法

履修規定

卒業に必要な最低修得単位数

卒業するためには、4年以上在学し、次の科目区分に従って、124単位以上修得しなければなりません。

科目区分				最低修得単位数		
共通教育科目	人間科学教育科目	選択必修	人文科学	4単位	12単位 (注)	24単位以上 124単位以上
			社会科学	4単位		
	言語教育科目	選択				
		必修	英語教育科目	8単位		
		選択				
	体育教育科目	選択				
	キャリア形成支援教育科目	選択				
融合教育科目(注)		選択				
専門教育科目		各学科のページを参照			80単位以上	

注) 人間科学教育科目のうち、人文科学・社会科学領域から〈基本科目1科目+それに関連する展開科目1科目〉を履修し、それぞれ4単位修得したうえで、最低12単位修得すること。

注) 融合教育科目区分には、次の科目的単位を算入することができる。

- ①「学部融合プログラム」「テーマプログラム」における他学部専門教育科目
- ②「日本語教員養成コース」「グローバル・ジャパン・プログラム」における他学部専門教育科目
- ③外国語学部専門教育科目における「特別英語」

専門教育科目の履修について

専門教育科目の履修方法については各学科のページを参照してください。

共通教育科目

京都産業大学では、教学の理念に掲げる「自らを厳しく律し、創造力豊かで、社会的義務を怠らず、国内外で活躍できる人材」の育成のために、学生が自らの専門分野を深く学ぶだけでなく、幅広い教養を身につけることのできるよう、「人間科学教育科目」、「言語教育科目」、「体育教育科目」、「キャリア形成支援教育科目」の区分を設けて、すべての学生に開講しています。

入学年度ごとに定められている履修規定を十分に把握したうえで履修してください。

1. 人間科学教育科目

人間科学教育科目は、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」、「総合」の4つの領域にわかれます。

このうち、「総合」以外の3領域は、「基本科目」と「展開科目」から構成されています。自らの専門以外の学問分野を学ぶにあたって、まず基本科目でその学問分野の大まかな全体像を得て基本的な考え方をつかみ、そこで興味を感じた内容を展開科目でさらに深く学ぶことで、体系的に学習できるよう工夫しています。

(1) 各領域の特徴

【人文科学領域】

この領域は、古今東西の人類の文化を対象とします。これには「哲学」、「心理学」、「歴史学」、「文学・芸術学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、文化の多様性を認識し、柔軟に思考できるようになることを目的としています。

【社会科学領域】

この領域は、意見や利害が多種多様で、価値観の異なる人々が構成する社会とそのような社会で生じる諸現象とを対象とします。これには、「経済学」、「経営学」、「法学・政治学」、「社会学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、多種多様な人々の共存や協力を図るしくみを理解することを目的としています。

【自然科学領域】

この領域は、ミクロ（素粒子）からマクロ（宇宙）までの様々なスケールの自然現象を対象とします。これには、京都産業大学の特色といえる「天文・物理科学」、「生命・環境科学」と「情報科学」、それに、自然科学の基盤である「数学」といった分野が含まれます。この領域の科目は、自然法則や生命の営みへの見方を養うことを目的としています。

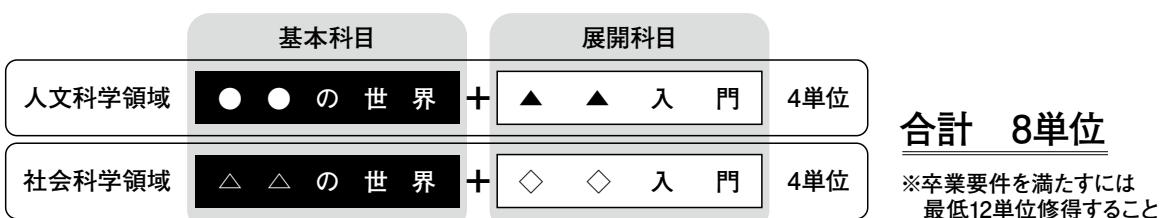
【総合領域】

この領域は、次の科目群に区分されます。

- ・ K S U 科 目 群：本学の特色ある科目と本学で学ぶための基礎となる科目
- ・ 教育・教職科目群：教員免許取得などに関わる科目
- ・ 人 権 科 目 群：人権に関わる諸問題や歴史などを学ぶ科目
- ・ 情 報 科 目 群：情報に関する科目

(2) 履修方法について

人文科学領域および社会科学領域の「基本科目」と、それに関連する「展開科目」を修得しなければなりません。



2. 言語教育科目

言語教育科目は、英語教育科目と英語以外の外国語教育科目から構成されています。

英語教育科目

グローバル社会の中で活躍し社会に貢献するためには、実用的な英語運用能力の獲得が必須となります。本学では、全学部1・2年次（一部、3年次）に英語授業を必修とし「読む・書く・話す・聞く」の英語学習に加えて、就職活動の入口やビジネス場面で有用とされるTOEIC対応の学習も行います。また、その達成度合いを測るために年数回TOEICを受験します。英語が苦手な方には基礎から学ぶ授業を開講し、基礎から英語能力の向上を図ります。

外国語教育科目

外国語教育科目は、国際社会で求められる高度な語学力を身に付けて国際的視野を磨く科目で、9言語から学びたい言語を選択できます。また、ネイティブ教員が現地の文化を教える授業や、CALL教室で語学教材ソフトを用いた授業など、目的に合わせて語学力を鍛えることができます。

(1) 履修について

◎言語教育科目では、英語必修科目8単位を修得しなければなりません。

科目区分	科 目 名	単位数	最低修得単位数
英語 必修	クラス指定された科目※1	各1	8

※1 入学時の英語プレイスメントテスト (TOEIC Bridge) のスコアに基づき、レベル（クラス）分けを行います。

そのレベルにより、セメスターごとに履修する科目が異なります。〔下表参照〕

【英語必修科目】

上級・中級・初級クラス：セメスターごとに2科目を学びます。

基礎クラス：1セメスターは、『プレ基礎英語』を週2回学び、2セメスターからは、2科目を学びます。

Course Level	TOEIC Goal (Average Score)	1セメ 1 st Semester	2セメ 2 nd Semester	3セメ 3 rd Semester	4セメ 4 th Semester	5セメ 5 th Semester
上級 Advanced	600～650	『上級英語（プレゼンテーション）I』	『上級英語（プレゼンテーション）II』	『上級英語（ディスカッション）I』	『上級英語（ディスカッション）II』	
		『上級英語（TOEIC）I』	『上級英語（TOEIC）II』	『上級英語（TOEIC）III』	『上級英語（TOEIC）IV』	
中級 Intermediate	500～550	『中級英語（コミュニケーション）I』	『中級英語（コミュニケーション）II』	『中級英語（コミュニケーション）III』	『中級英語（コミュニケーション）IV』	
		『中級英語（TOEIC）I』	『中級英語（TOEIC）II』	『中級英語（TOEIC）III』	『中級英語（TOEIC）IV』	
初級 Elementary	400～450	『初級英語（コミュニケーション）I』	『初級英語（コミュニケーション）II』	『初級英語（コミュニケーション）III』	『初級英語（コミュニケーション）IV』	
		『初級英語（TOEIC）I』	『初級英語（TOEIC）II』	『初級英語（TOEIC）III』	『初級英語（TOEIC）IV』	
基礎 Basic	350～395	『プレ基礎英語』 (週2コマ)	『基礎英語（総合）I』	『基礎英語（コミュニケーション）I』	『基礎英語（コミュニケーション）II』	『基礎英語（コミュニケーション）III』
			『基礎英語（TOEIC）I』	『基礎英語（総合）II』	『基礎英語（TOEIC）II』	『基礎英語（総合）III』

※各科目の単位数は1単位。ただし、『プレ基礎英語』のみ2単位

【TOEIC受験について】

◇1・2年次終了時に、TOEIC IP（学内受験）を全員が受験します。[受験料：大学負担]

◇春学期終了時にもTOEIC IP（学内受験）を希望者に実施します。[受験料：個人負担]

受験方法等については、電子掲示板POST等でお知らせします。

(2) 各種検定試験のスコアによる単位認定について (b-16~ b-18ページ参照)

◇英語教育科目

TOEIC IP (学内受験) およびTOEIC (公開テスト)でのスコアに基づき、英語必修科目として単位認定します。

また、TOEFLや実用英語検定等のスコアで英語選択科目として認定する制度があります。

◇外国語教育科目

指定された各種検定試験のスコアに基づき、言語教育科目の選択科目として単位認定します。

(3) 余剰単位の取り扱いについて

言語教育科目で定める単位数を超えて修得した単位は、卒業要件単位に算入します。

(4) 再履修について

セメスター毎に決められた英語必修科目の単位が修得できなかった場合には、翌年度以降に再履修クラスを履修します。

(5) 履修上の注意事項について

英語必修科目は、セメスター毎に設けているTOEIC IP (学内受験) を受験し、そのスコアによって自動的に上位のクラスに上がります。そのクラス変更の結果は、新学期の開始前に電子掲示板POST等で連絡します。

(6) 外国人留学生を対象とした言語教育科目について

科 目 名	たんいすう 単位数	はいとうねんじ 配当年次	ひつしゅう 必修・選択別
日本語(語彙・読解) I	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(語彙・読解) II	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(作文) I	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(作文) II	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(聴解) I	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(聴解) II	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(口頭表現) I	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(口頭表現) II	1	1	ひつしゅう 必修
日本語(読解と文章表現) III	1	2	せんたく 選択
日本語(読解と文章表現) IV	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(話す・聞く) I	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(話す・聞く) II	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(読む・書く) I	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(読む・書く) II	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(実践) III	1	2	せんたく 選択
日本語コミュニケーション(実践) IV	1	2	せんたく 選択

・外国人留学生とみなされる学生のみ履修できます。

・言語教育科目の最低修得単位数は、必修科目の「日本語」を8単位修得しなければなりません。

・ただし、入学時のプレイスメントテストの結果等により日本語以外の他の言語(母語以外)の履修を許可することがあります。

・修得した単位は、卒業要件単位に算入します。

◇英語資格試験等の単位認定制度(編・転入学生および英語を母語とする外国人留学生を除く)◇

この制度は、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定において下表に示す基準をクリアしている場合、一定水準以上の英語力を有しているとみなし、単位を認定する制度です。

「1. 共通教育科目(英語教育科目)の必修科目に認定(上限6単位まで)」と、「2. 共通教育科目(英語教育科目)の選択科目に認定」の2つの制度があります。双方あわせて、最大8単位までしか認められません。

【認定科目・単位数一覧表】

種類	2単位	4単位	6単位	8単位	認定科目
TOEIC	520～595点	600～695点	700～795点	800点～	英語必修科目 (上限6単位まで) ※認定する単位数の余剰分については、「英語選択科目」で認定
TOEFL-ITP	477～500点	503～537点	540～570点	573点～	英語選択科目
TOEFL-iBT	53～61点	62～75点	76～88点	89点～	英語選択科目
実用英語技能検定	2級	準1級	－	1級	英語選択科目

1. 共通教育科目(英語教育科目)の必修科目での認定

①認定基準及び単位数

試験はTOEIC IP(学内受験)またはTOEIC(公開テスト)に限ります。

②認定科目的取扱い

- a. 対象者は、英語必修科目履修者のみです。
- b. 本学内で行われるTOEIC IP(学内受験)またはTOEIC(公開テスト)のスコアに基づき、共通教育科目の英語必修科目(「英語認定科目(必修科目)」)として認定します。
- c. 単位認定する科目は、高年次配当の英語必修科目から順次認定します。ただし、再履修科目がある場合は、再履修科目の低年次配当科目を先に認定します。
- d. 認定は、所定の申請をした学期末に認定します。
- e. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- f. 同一基準でのスコアの重複認定はできませんが、上位基準のスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。

$$\left[\begin{array}{lll} \text{例)} & \text{1年次秋学期末} & \text{TOEIC IP(学内受験)} \quad 550\text{点} \\ & \text{2年次春学期末} & \text{TOEIC(公開テスト)} \quad 600\text{点} \end{array} \right. \begin{array}{l} \text{2単位申請・認定} \\ \hline \text{4単位該当} \\ \hline \text{差し引き 2単位追加認定} \end{array} \left. \right]$$

- g. 必修科目としての認定単位は、6単位を上限に卒業要件単位として算入します。余剰単位は、「英語認定科目(選択科目)」として認定します。
- h. 一旦認定された内容の変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、TOEIC IP(学内受験)を受験された場合については、大学側でスコアを確認して単位認定を行います(本人申請不要)。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC(公開テスト)のスコアカードの原本とそのコピー
- c. 1年次春学期以外の申請時には、最新の学業成績表のコピー

※TOEIC IP(学内受験)を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC(公開テスト)のスコアの有効期限は、取得後2年以内とします(入学前に取得したスコアは単位認定の対象外)。

2. 共通教育科目(英語教育科目)の選択科目としての認定

①認定基準及び単位数(試験は国内受験に限る)

前頁【認定科目・単位数一覧表】参照

②認定科目的取扱い

- a. ①の認定基準及び単位数に基づき、共通教育科目の「英語認定科目」(選択科目)として認定します。
- b. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。認定された科目はGPA算出の対象外とします。
- c. 同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例)	1年次	実用英語技能検定	2級	2単位申請・認定)
	3年次	TOEFL-ITP	532点	4単位該当	

差し引き 2単位追加認定

- d. 「英語認定科目(必修科目)」の認定における余剰単位は、「英語認定科目(選択科目)」として認定します。こちらについても、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定します。
- e. 認定単位は、「英語認定科目(必修科目)(上限6単位まで)」と「英語認定科目(選択科目)」を合わせて8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
- f. 一旦認定した科目的変更・取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。なお、申請した科目の単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- a. 英語資格試験等に対する単位認定申請書
- b. TOEIC(公開テスト)またはTOEFLのスコアカード(TOEFL-iBT、TOEFL-ITPを含む)、実用英語技能検定合格証書の原本とコピー
- c. 1年次生春学期以外の申請時には、最新の学業成績表のコピー
- ※TOEIC IP(学内受験)を受験された場合は、申請は不要です。

⑤有効期限

TOEIC(公開テスト)・TOEFLのスコアの有効期限は、取得後2年以内とします(入学前に取得したTOEIC(公開テスト)のスコアは単位認定の対象外)。

◇英語以外の外国語検定試験合格者の単位認定制度(編・転入学生および各言語を母語とする外国人留学生を除く)◇

この制度は、下記表の検定試験において一定の基準をクリアしている場合、その言語において実力を有しているとみなし、単位を認定する制度です。

①認定基準及び単位数

検定試験の種類	2単位	4単位	6単位	8単位
ドイツ語技能検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
実用フランス語技能検定試験	4級	3級	準2級	2級 準1級 1級
中国語検定試験	4級	3級	2級	準1級 1級
ロシア語能力検定試験	4級	3級	2級	1級
スペイン語技能検定試験	5級	4級	3級	2級 1級
インドネシア語技能検定試験	E級	D級	C級	B級 A級
実用イタリア語検定試験	5級	4級	3級	準2級 2級 1級
ハングル能力検定試験	4級	3級	準2級	2級 1級

②認定科目の取扱

- a. 共通教育科目の「○○語認定科目」(選択科目)として認定します。
(○○の中には、各言語の名前があります。)
- b. 認定した科目的成績評価は、認定を表す「N」と表記して認定します。
- c. 認定単位は、最低修得単位数124単位のうち、8単位を限度に卒業要件単位として算入します。
(履修登録上限単位数には、含まれません。)
- d. 異なる言語の検定試験に合格した場合も認定単位の上限は8単位とします。
異なる言語で資格を取得しても同一基準での資格・スコアの重複認定はできませんが、上位基準の資格やスコアによる追加認定は、既認定単位数を差し引いて認定することができます。

例)	新入生時	ドイツ語技能検定試験	4級	2単位申請・認定
	3年次生	中国語検定試験	3級	4単位該当
				差し引き 2単位追加認定

- e. 一旦認定した単位の取消しはできません。

③申請期間

申請手続きおよび申請の受付期間は、電子掲示板POSTにてお知らせします。

なお、申請した科目の単位認定は、各学期末とします。

④提出書類

- a. 検定試験合格者等に対する単位認定申請書
- b. 各検定試験合格証書の原本とコピー
- c. 1年次春学期以外の申請時には、最新の学業成績表のコピー

⑤有効期限

入学前に取得した資格も認定することができますが、有効期限が設定されている検定試験に関しては、届け出日以前に失効している場合は対象外とします。

3. 体育教育科目

体育教育科目は、「講義科目」、「実習科目」、「演習科目」に区分しています。

(1) 「健康科学実習」

1年次生は、春学期または秋学期の指定されたクラスで履修してください。

なお、医師の指導等により運動が制限されている学生と、そのサポートを中心としたボランティア学習を希望する学生を対象としたクラス（Hクラス）を設けています。Hクラスの履修希望者は、教学センターに申し出てクラス変更の手続きをしてください。

(2) 「スポーツ科学実習A」、「スポーツ科学実習B」

科目名に競技名を表す副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学実習A」、「スポーツ科学実習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

担当者のヒアリング等によって選考がありますので、必ず、第1週目の授業に出席してください。

(3) 「健康科学演習A」、「健康科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「健康科学演習A」、「健康科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

(4) 「スポーツ科学演習A」、「スポーツ科学演習B」

科目名に副題がついています。

副題が異なっていても「スポーツ科学演習A」、「スポーツ科学演習B」は、それぞれ1科目しか履修できません。

定員を超えた場合は、担当者のヒアリング等によって選考がありますので、必ず、第1週目の授業に出席してください。

(5) スポーツ指導者育成科目

日本体育協会ではスポーツ振興の一環として、各種指導者認定を行い競技スポーツや地域スポーツの指導者育成事業を行っています。この資格を取得した者は、将来地域のスポーツクラブの指導者として、また特定競技の基礎的・専門的指導者として活動できることとなります。

将来地域スポーツ指導者としての資格を取得するため、日本体育協会が認定するスポーツリーダー、指導員、上級指導員、ジュニアスポーツ指導者、スポーツプログラマー、コーチ、教師およびアスレティックトレーナー養成のための科目を開設しております。

これらの資格を取得するためには、日本体育協会で定めた「共通科目」と「専門科目」を修了する必要があります。

ただし、スポーツリーダーは、「共通科目」のみ修了すれば資格が得られます。

本学では、日本体育協会との協定により次表○印の8科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、「スポーツリーダー」、「指導員」、「上級指導員」、「ジュニアスポーツ指導員」または「スポーツプログラマー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

また、○と○印の10科目すべてを卒業までに単位取得し、日本体育協会へ申請（卒業年度に申請）すれば、上記の資格の他に「コーチ」、「教師」および「アスレティックトレーナー」の「共通科目」の講習と試験免除が受けられ、修了証明書が発行（要審査料）されます。

そして、卒業後、各都道府県が実施する「指導員」、「上級指導員」、「ジュニアスポーツ指導員」、「スポーツプログラマー」、「コーチ」、「教員」および「アスレティックトレーナー」の「専門科目」（競技種目・都道府県により設定が異なる）を受講し修了すれば、それぞれの資格が得られます。

■スポーツリーダー

地域におけるスポーツグループやサークルなどのリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる。

■指導員（旧C級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、スポーツに初めて出会う子供たちや初心者を対象に、競技別の専門的知識を活かし、個々人の年齢や性別などの対象に合わせた指導にあたる。

特に発育発達期の子供に対しては、総合的な動き作りに主眼を置き、遊びの要素を入れた指導や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導にあたる。

■上級指導員（旧B級スポーツ指導員）

地域スポーツクラブ等において、年齢、競技レベルに応じた指導にあたる。

事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割や地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導において中

心的な役割を担う。

広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて競技別指導にもあたる。

■ジュニアスポーツ指導員

地域スポーツクラブ等において、幼・少年期の子どもたちに遊びを通した身体づくり、動き作りの指導を行う。

■スポーツプログラマー

主として青年期以降のすべての人に対し、地域スポーツクラブなどにおいて、フィットネスの維持や向上のための指導・助言を行う。

■コーチ

地域や広域スポーツセンターにおいて、有望な競技者育成のため、より高いレベルの実技指導を行う。

■教師

商業スポーツ施設等において、競技別の専門的指導者として質の高い実技指導を行う。

会員（顧客）が満足できるよう、個々人の年齢や性別、技能レベルやニーズなどに合わせたサービスを提供する。

※この教師は、教育職員免許法に定められた保健体育の教員とは異なります。

■アスレティックトレーナー

スポーツドクターおよびコーチと緊密な協力のもとに、競技者の健康管理、障害予防、スポーツ外傷・傷害の救急措置、アスレティックリハビリテーション及びトレーニング、コンディショニング等にあたる。

※詳細については、春学期及び秋学期の履修登録期間中に説明会を開催いたします。

スポーツ指導者育成科目

本学の開設科目（体育教育科目）		日本体育協会講習科目	
○	スポーツの心理	共通Ⅱ	スポーツの心理Ⅰ
		共通Ⅲ	スポーツの心理Ⅱ
○	スポーツ指導論	共通Ⅰ	指導者の役割Ⅰ
			指導計画と安全管理
		共通Ⅲ	指導者の役割Ⅱ
			競技者育成のための指導法
○	スポーツ医学Ⅰ	共通Ⅰ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅰ
○	スポーツマネジメント	共通Ⅰ	文化としてのスポーツ
		共通Ⅱ	スポーツと法
			スポーツ組織の運営と事業
○	スポーツと栄養	共通Ⅰ	スポーツと栄養
		共通Ⅲ	アスリートの栄養・食事
○	スポーツのスキル	共通Ⅰ	ジュニア期のスポーツ
		共通Ⅱ	対象に合わせたスポーツ指導
		共通Ⅲ	身体のしくみと働き
○	スポーツ社会学	共通Ⅰ	地域におけるスポーツ振興
		共通Ⅱ	社会の中のスポーツ
○	ウェイトトレーニングの理論と実際	共通Ⅰ	トレーニング論Ⅰ
○	スポーツ医学Ⅱ	共通Ⅲ	スポーツ指導者に必要な医学的知識Ⅱ
○	スポーツのトレーニング論	共通Ⅲ	トレーニング論Ⅱ

4. キャリア形成支援教育科目

キャリア形成支援教育科目では、社会で通用する根幹的実力を養成することを目指して、豊かな人間的能力（ヒューマンスキル）、概念的・論理的能力（コンセプチュアルスキル）、技術的・実践能力（テクニカルスキル）を総合的に育成していきます。

低学年次から発展的・体験的に受講することにより、理想の将来像を明らかにし、職業観・人生観を明確に定め、社会で実践する力をつけていくことができます。

● キャリア形成支援プログラム

領域	科目群	1年次	2年次	3年次	4年次
キャリアプラン領域	キャリアプラン系		大学生活と進路選択 自己発見とキャリア・プラン 21世紀と企業の課題		
オン・オフ・キャンパス領域	課題解決系	O/OCF-PBL 1 自己発見と大学生活(ボーナル科目)	O/OCF-PBL 2 O/OCF-PBL 3 企業人と学生のハイブリッド		
オン・オフ・キャンパス領域	インターンシップ系	スタートアップ・インターンシップ インターンシップ1(大学コンソーシアム京都主催科目) インターンシップ2(大学コンソーシアム京都主催科目) インターンシップ3(国内) インターンシップ4(海外) インターンシップ5(自己開拓型)			就業力総合実習
フィールドワーク系		インターンシップ6(地域コーオフ) 実践フィールドワーク			
再チャレンジ領域	Re-デザイン系		キャリア・Re-デザインI キャリア・Re-デザインII		

「自己発見と大学生活」は、大学入学をキャリアデザインへの大きなステップとして位置づけ、大学生活、その後の社会や仕事、働くことについて、受講生同士、担当教員と一緒に考える授業です。1年次の春学期しか受講することができません。大学で学ぶ意味を見つけたい学生は、ぜひ履修してください。

「自己発見と大学生活」以外にも多種多様な科目を展開しています。科目は、キャリアプラン領域、オン・オフ・キャンパス領域、再チャレンジ領域の3領域に分類され、更に以下の5つの科目群と1つのプログラムに分かれます。

■ キャリアプラン系科目群

自分の将来を考え、進路選択につなげたい学生のための科目群

■ 課題解決系科目群

課題解決でチームワークを極めたい学生のための科目群

■ インターンシップ系科目群

就業体験で自分の社会性を高めたい学生のための科目群

■ フィールドワーク系科目群

フィールドワークで地域社会を学びの場にしたい学生のための科目群

■ Re-デザイン系科目群

今の自分を客観視し、新たな第一歩を踏み出したい学生のための科目群

専門教育科目 数理科学科

数理科学科履修規定

卒業に必要な最低修得単位数

卒業するためには、4年以上在学し、次の科目区分に従って、124単位以上修得しなければなりません。

科目区分				最低修得単位数			
共通 教育科目	人間科学教育科目	選択必修	人文科学	4単位	12単位 (注)	24 単位 以上	
			社会科学	4単位			
	言語教育科目	選 択					
		必 修	英語教育科目	8単位			
		選 択					
	体育教育科目	選 択					
	キャリア形成支援教育科目	選 択					
	融合教育科目(注)	選 択					
	専門教育科目	必 修		32単位	80 単位 以上		
		選択必修		2単位			
		選 択		46単位			

注) 人間科学教育科目のうち、人文科学・社会科学領域から〈基本科目1科目+それに関連する展開科目1科目〉を履修し、それぞれ4単位修得したうえで、最低12単位修得すること。

注) 融合教育科目区分には、次の科目的単位を算入することができる。

- ①「学部融合プログラム」「テーマプログラム」における他学部専門教育科目
- ②「日本語教員養成コース」「グローバル・ジャパン・プログラム」における他学部専門教育科目
- ③外国語学部専門教育科目における「特別英語」

専門教育科目の履修方法は次のとおりです。

1. 必修科目はすべて修得しなければなりません。
2. 選択必修科目については、「集合と写像」または「プログラミングⅠ」のうちどちらかの2単位を修得しなければなりません。ただし、2単位を超えて修得した科目は選択科目とすることができます。
3. 数理科学特別研究Ⅰを履修するためには、1・2年次配当の必修科目のうち10単位以上を修得していることが必要です。
4. 数理科学特別研究Ⅱ-1・2を履修するためには、次の3つの条件を充たすことが必要です。
 - i 1・2・3年次配当の専門教育必修科目28単位を、すべて修得していること。
 - ii 専門教育選択必修科目から、2単位以上を修得していること。
 - iii 卒業に必要な専門教育科目80単位のうち、50単位以上を修得していること。
5. 本学科開講の専門教育科目以外に理学部物理科学科開講の専門教育科目を修得した場合は、数理科学科の選択科目として認定します。ただし、内容的に重複する科目を2科目以上修得した場合は、いずれか1科目のみを卒業要件単位として認定します。(b-29ページ「同一内容科目一覧表」参照)
6. 他学部開講の専門教育科目または教職に関する科目のうち数理科学科によりあらかじめ指定された科目を修得した場合、数理科学科選択科目の単位として認定します。(b-28ページ「選択科目について」参照)

(注) ア. 下記の科目については、履修に制限を設けることがあります。

「コンピュータ入門」「基礎プログラミング」「データの数理」「コンピュータグラフィックス入門」「プログラミングⅠ」「プログラミングⅡ」「確率・シミュレーション」「インターネットと言語」「ネットワークの基礎」「検定・推定」

イ. 他学部および理学部他学科の学生で下記の科目の履修を希望する者は、あらかじめ担当者の承認を得ること。

「微分積分学演習Ⅰ-1・2」「代数学・幾何学演習Ⅰ-1・2」「微分積分学演習Ⅱ-1・2」

「代数学・幾何学演習Ⅱ-1・2」「データの数理」「コンピュータグラフィックス入門」

「プログラミングⅠ」「プログラミングⅡ」「確率・シミュレーション」「インターネットと言語」

「ネットワークの基礎」「数学英書講読」「数理科学特別研究Ⅰ」「数理科学特別研究Ⅱ-1・2」

「検定・推定」「代数学と教育」「幾何学と教育」「解析学と教育」

ウ. 下記の科目について理学部以外の学生が受講する場合は、知財エキスパートプログラムの登録が条件になります。

「大学数学の基礎」

エ. 下記の科目について、数理科学科以外の学生は受講できません。

「数学基礎セミナー」

オ. 下記の科目について、理学部以外の学生は受講できません。

「海外サイエンスキャンプ」

各年次の履修登録上限単位数

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
単位数	24	24	24	24	24	24	24	24

ただし、次の科目は上記単位数には含まれません。

- ①卒業要件とならない自由(随意)科目
- ②単位互換科目(大学コンソーシアム京都科目等)
- ③インターンシップ、O/OCF-PBL
- ④「キャリア・Re-デザインⅠ」、「スタートアップ・インターンシップ」、「企業人と学生のハイブリッド」、「就業力総合実習」
- ⑤共通教育科目〈教育・教職科目群〉における教職課程登録者のみ履修可とする科目
- ⑥海外語学実習
- ⑦「司法における外国語の役割」、「人事・労務インターンシップ」、「知的財産実習」
- ⑧「海外サイエンスキャンプ」、「特別英語(英語サマーキャンプ)」、「○○海外実習」(○○には、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・ロシア語・中国語・韓国語・インドネシア語が入る)

カリキュラムの概要

年次区分		1年次		2年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
専門教育科目	必修	学期連続科目	代数学・幾何学I-1・2(4) 代数学・幾何学演習I-1・2(2) 微分積分学I-1・2(4) 微分積分学演習I-1・2(2)		代数学・幾何学II-1・2(4) 代数学・幾何学演習II-1・2(2) 微分積分学II-1・2(4) 微分積分学演習II-1・2(2)	
		学期完結科目	論理と集合(2)			
			14単位		12単位	
専門教育科目	選択必修	基礎数理系			集合と写像(2)	
		応用数理系			プログラミングI(2)	
					2単位	
専門教育科目	選択	共通	大学数学の基礎(2)【1年次生のみ履修可】 コンピュータ入門(2) 演算の数理(2)	基礎プログラミング(2) 数学基礎セミナー(2)	解析学入門A(2) 確率・統計(2) 産業と数学(2)	解析学入門B(2) 距離と位相(2) 科学の機会(2)
		基礎数理系				
		応用数理系	情報と社会(2)		データの数理(2) 検定・推定(2)	プログラミングII(2) コンピュータグラフィックス入門(2) 確率・シミュレーション(2) 応用線形代数学(2)
年次		1年次		2年次		

※専門教育科目の選択必修科目については、必要単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位に算入する。

(注) 2年次以降の開講学期は変更になる場合があります。

	3年次		4年次		卒業要件単位数	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期		
			数理科学特別研究II-1・2(4)		32単位	80単位以上
		数理科学特別研究I(2)				
	2単位		4単位		2単位	124単位以上
数学英書講読(2) 常微分方程式論(2) 代数学と教育(2)	理学英語講義(2) 幾何学と教育(2) 解析学と教育(2)					
代数学A(2) 幾何学A(2) 位相幾何学A(2) ベクトル解析(2) 複素解析学A(2) 確率論A(2) 離散数学A(2)	代数学B(2) 幾何学B(2) 位相幾何学B(2) フーリエ解析(2) 積分論(2) 複素解析学B(2) 確率論B(2) 離散数学B(2)	代数学特論A(2) 幾何学特論A(2) 数学解析特論A(2) 偏微分方程式論(2) 複素解析学特論A(2)	代数学特論B(2) 幾何学特論B(2) 数学解析特論B(2) 複素解析学特論B(2)			
リスクの数理A(2) シミュレーションの数理A(2) プログラムの数理A(2) ネットワークの基礎(2)	リスクの数理B(2) シミュレーションの数理B(2) プログラムの数理B(2) 暗号・符号の数理(2) インターネットと言語(2)				46単位以上	
	3年次		4年次		卒業要件単位数	

専門教育科目の履修について

1・2年次では微分積分学、代数学・幾何学、論理と集合など数学に関するすべての分野の基礎となる必修科目を中心に学習します。3年次からは1・2年次で学んだ基礎知識を土台にして、それぞれの興味や希望に応じて選択科目を中心にさらに深く学んでいき、3年次の秋学期からは、これまで学んできたことの集大成として特別研究に取り組んでいきます。

なお、専門教育科目については、必修科目32単位、選択必修科目2単位、選択科目46単位、合計80単位以上、修得しなければなりません。

数理科学特別研究の履修について

(1) 「数理科学特別研究Ⅰ」(3年次配当) の履修条件

★1・2年次配当の必修科目のうち10単位以上を修得していること。

(2) 「数理科学特別研究Ⅱ-1・2」(4年次配当) の履修条件

★1・2・3年次配当の専門教育必修科目28単位を、すべて修得していること。

★専門教育選択必修科目から、2単位以上を修得していること。

★卒業に必要な専門教育科目80単位のうち、50単位以上を修得していること。

※上記の履修条件を充たさなければ、留年となりますので、注意してください。

(注意) 数理科学特別研究の配属については、学生の希望を元に、各担当教員が推奨する科目の修得状況等を勘案して決定します。この推奨する科目が修得できていない場合、希望する特別研究に配属できないことがあります。

各担当教員が推奨する科目は、履修ガイダンス、電子掲示板POST等でお知らせします。

選択必修科目について

卒業のためには、「集合と写像」または「プログラミングⅠ」のうち、どちらか2単位を修得しなければなりません。また、数理科学特別研究Ⅱ-1・2の受講条件の対象となります。

2単位を超えて修得した科目は選択科目とすることができます。したがって、両方の履修を勧めます。

選択科目について

選択科目は、指定された年次以上であれば自由に履修できる科目です。履修要項別冊ガイドの専門教育科目表にしたがって履修してください。ただし、年次指定科目、履修者制限科目、実験、実習科目等については、選択科目であっても自由に履修できない科目がありますので、注意してください。

1. 数理科学科開講の専門教育科目以外に以下の科目を修得した場合は、数理科学科の選択科目として認定します。

(1) 物理科学科の専門教育科目

ア. 物理科学科開講科目のうち、次の科目を履修する場合は、あらかじめ担当者の承認を得なければなりません。

「物理学実験A・演習」「物理学実験B・演習」「物理学実験C」「物理学特別実験」「観測天文学実習」「特別研究1・2」

イ. 学科間で内容的に重複する科目を2科目以上修得した場合は、いずれか1科目のみを卒業要件単位として認定します。(次ページ「同一内容科目一覧表」参照)

(2) 教職課程開講科目のうち、「数学科教育法Ⅰ-1・2」

(3) 経済学部開講科目のうち「数理経済学(ゲーム理論)」「ファイナンス論A」「ファイナンス論B」(3年次配当)

2. 理学部共通科目について

理学を学んでいくうえでの基礎科目を理学部共通科目として開講しています。理学部共通科目は、履修要項別冊ガイドの専門教育科目表の備考欄に明記しています。

これらの科目は数理科学科・物理科学科に共通する基礎科目ですので、必修科目はもちろんのことですが、選択科目についてもできるだけ履修してください。

同一内容科目一覧表

数理科学科	物理科学科
代数学・幾何学Ⅰ-1・2	代数学・幾何学A 代数学・幾何学B
代数学・幾何学Ⅱ-1・2	代数学・幾何学C 代数学・幾何学D
微分積分学Ⅰ-1・2	微分積分学A 微分積分学B
微分積分学Ⅱ-1・2	微分積分学C 微分積分学D
確率・統計 確率・シミュレーション	確率・統計と誤差論
コンピュータ入門 基礎プログラミング	計算機基礎A 計算機基礎B
数学英書講読	物理学英書講読A 物理学英書講読B

※上表は理学部学科間の同一内容科目を示した表です。

【表の見方】

(例) 数理科学科の学生の場合

「コンピュータ入門」または「基礎プログラミング」を修得している場合、物理科学科開講の「計算機基礎A」「計算機基礎B」のいずれを修得しても卒業要件単位になりません。(履修することは可能ですが、卒業要件単位として計算されません)

大学院科目の履修について

7セメ以上の理学部学生は、本学大学院理学研究科数学専攻の授業科目のうち、「基盤数理A～F」を履修することができます。修得した科目は、本学大学院理学研究科数学専攻に入学後、入学前単位として修了要件単位に充当することができます。

専門教育科目 物理科学科

物理科学科履修規定

卒業に必要な最低修得単位数

卒業するためには、4年以上在学し、次の科目区分に従って、124単位以上修得しなければなりません。

科目区分				最低修得単位数			
共通 教育科目	人間科学教育科目	選択必修	人文科学	4単位	12単位 (注)	24 単位 以上	
			社会科学	4単位			
	言語教育科目	選 択					
		必 修	英語教育科目	8単位			
		選 択					
	体育教育科目	選 択					
	キャリア形成支援教育科目	選 択					
	融合教育科目(注)	選 択					
	専門教育科目	必 修		31単位	80 単位 以上		
		選択必修		4単位			
		選 択		45単位			

注) 人間科学教育科目のうち、人文科学・社会科学領域から〈基本科目1科目+それに関連する展開科目1科目〉を履修し、それぞれ4単位修得したうえで、最低12単位修得すること。

注) 融合教育科目区分には、次の科目的単位を算入することができる。

- ①「学部融合プログラム」「テーマプログラム」における他学部専門教育科目
- ②「日本語教員養成コース」「グローバル・ジャパン・プログラム」における他学部専門教育科目
- ③外国語学部専門教育科目における「特別英語」

専門教育科目の履修方法は次のとおりです。

1. 必修科目『物理数学入門、微分積分学A・B・C、代数学・幾何学A・B・C、力学A・B、熱力学、電磁気学A・B、量子力学A、物理学実験A・演習、物理学実験B・演習、物理学実験C〔計31単位〕』のすべてを必ず修得しなければなりません。
2. 4年次配当の「特別研究1・2」の名称を付した科目(選択必修4単位)はこの中のいずれか1科目を必ず修得しなければなりません。その際、1. の『 』内の科目はすべて修得済みでなければなりません。
3. 本学科開講の専門教育科目以外に、以下の科目を修得した場合は、物理科学科の選択科目として認定します。
理学部数理科学科開講の専門教育科目、および理科免許状のための教科に関する科目
(化学通論A・B、生物学通論A・B、生物学実験、地学通論A・B、地学実験)
ただし、内容的に重複する科目を2科目以上修得した場合は、いずれか1科目のみを卒業要件単位として認定します(b-37ページ「同一内容科目一覧表」参照)。
4. 「物理学実験C」および「物理学特別実験」または「観測天文学実習」を履修するためには、「物理学実験A・演習」および「物理学実験B・演習」の単位を修得済みでなければなりません。

- (注) ア. 他学部および理学部他学科の学生で下記の科目の履修を希望する者は、あらかじめ担当者の承認を得ること。
- 「物理学実験A・演習」「物理学実験B・演習」「物理学実験C」「物理学特別実験」「観測天文学実習」
 「特別研究1・2」
- イ. 下記の科目について理学部以外の学生が受講する場合は、知財エキスパートプログラムの登録が条件になります。
 「大学数学の基礎」
- ウ. 下記の科目について、物理科学科以外の学生は受講できません。
 「物理学基礎セミナー」
- エ. 下記の科目について、理学部以外の学生は受講できません。
 「海外サイエンスキャンプ」

各年次の履修登録上限単位数

年次	1年次		2年次		3年次		4年次	
	学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期
単位数	24	24	24	24	24	24	24	24

ただし、次の科目は上記単位数には含まれません。

- ①卒業要件とならない自由(随意)科目
- ②単位互換科目(大学コンソーシアム京都科目等)
- ③インターンシップ、O/OCF-PBL
- ④「キャリア・Re-デザインI」、「スタートアップ・インターンシップ」、「企業人と学生のハイブリッド」、「就業力総合実習」
- ⑤共通教育科目〈教育・教職科目群〉における教職課程登録者のみ履修可とする科目
- ⑥海外語学実習
- ⑦「司法における外国語の役割」、「人事・労務インターンシップ」、「知的財産実習」
- ⑧博物館実習
- ⑨「海外サイエンスキャンプ」、「特別英語(英語サマーキャンプ)」、「○○海外実習」(○○には、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・イタリア語・ロシア語・中国語・韓国語・インドネシア語が入る)

カリキュラムの概要

年次区分		1年次		2年次		
		春学期	秋学期	春学期	秋学期	
必修	学期完結科目	物理学実験A・演習(2) 微分積分学A(2) 代数学・幾何学A(2) 力学A(2) 物理数学入門(2)	微分積分学B(2) 代数学・幾何学B(2) 力学B(2)	電磁気学A(2) 代数学・幾何学C(2) 熱力学(2) 微分積分学C(2)	電磁気学B(2) 物理学実験B・演習(2) 量子力学A(2)	
		16単位		14単位		
専門教育科目	選択必修	学期連続科目				
選択	学期完結科目	数学演習A(1) 大学数学の基礎(2)【1年次生のみ履修可】 計算機基礎A(2) 確率・統計と誤差論(2) 物理学基礎演習(1)	数学演習B(1) 振動と波(2) 計算機基礎B(2) 物理学演習A(1) 化学実験(1) 〔GSCコース〕 物理学基礎セミナー(2) 海外サイエンスキャンプ(2)	解析力学(2) 環境科学A(2) 物理化学実験(1) 物理学演習B(1) 数学演習C(1) 星間・星周物理学(2) 現代物理入門(2) 計算物理(2) 物理学英語講読A(2)	代数学・幾何学D(2) 微分積分学D(2) 環境科学B(2) 科学の機会(2) 物理学演習C(1) 流体弹性体力学(2) 数学演習D(1) 恒星物理学(2) エレクトロニクス(2)	
年次		1年次		2年次		

※専門教育科目の選択必修科目については、必要単位数を超えて修得した単位は、選択科目の単位に算入する。

(注) 2年次以降の開講学期は変更になる場合があります。

	3年次		4年次		卒業要件単位数	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期		
物理学実験C(1)					31 単位	
1単位						
			【選択必修】(4単位) 表面物理学特別研究1・2(4) 非線形光学特別研究1・2(4) 分子物質科学特別研究1・2(4) 物性理論特別研究1・2(4) 気象物理学特別研究1・2(4) 天体物理学特別研究1・2(4) 実験天文学特別研究1・2(4) 構造物性特別研究1・2(4)	高分子科学特別研究1・2(4) 環境科学特別研究1・2(4) 物性物理特別研究1・2(4) 観測的宇宙論特別研究1・2(4) 天文学特別研究1・2(4) 宇宙物理学特別研究1・2(4) 固体物性特別研究1・2(4)	4 単位	80 単位以上
物理数学(2) 物理数学演習(1) 光学(2) 媒質中の電磁気学(2) 統計力学A(2) 統計力学演習(1) 量子力学B(2) 量子力学演習A(1) 原子物理学(2) 固体物理学A(2) 地球科学(2) 宇宙物理学A(2) 相対論(2)	物理学特別実験(1) 観測天文学実習(1) 統計力学B(2) 量子力学C(2) 量子力学演習B(1) 分子物理学(2) 固体物理学B(2) 気象物理学(2) 宇宙物理学B(2) ブラックホール天文学(2)	素粒子物理学(2)			45 単位以上	124 単位以上
3年次		4年次		卒業要件単位数		

専門教育科目の履修について

1・2年次では、基礎学力の充実と物理学の系統的知識の修得に重点を置き、物理学に対する基礎的な考え方を身につけ、3・4年次においては、1・2年次で学んだ知識を土台にして、希望に応じて物理学の各分野を専門的に学べるカリキュラム編成となっています。

なお、専門教育科目については、必修科目31単位、選択必修科目4単位、選択科目45単位、合計80単位以上修得しなければなりません。

必修科目について

必修科目は、規定に則り卒業までに必ず修得しなければならない科目ですが、指定された年次で修得できるようにしてください。(b-34ページ「カリキュラムの概要図」参照)

◎「物理学実験C」について

「物理学実験C」は、1年次配当の「物理学実験A・演習」および「物理学実験B・演習」の2科目を修得済みでなければ履修できません。

選択必修科目について

◎「特別研究1・2」について

4年次に、それぞれの専門分野について各自の希望に応じて特別研究(卒業研究)を履修することになりますが、3年次終了時までに以下の履修条件を充たさなければ履修できません。

★「特別研究1・2」(4年次配当)の履修条件

3年次終了時までに1～3年次の必修科目すべてを修得済みであること。

※3年次終了時までに上記の履修条件を充たさなければ、留年となりますので、注意してください。

選択科目について

選択科目は、指定された年次以上であれば自由に履修できる科目です。履修要項別冊ガイドの専門教育科目表にしたがって履修してください。ただし、年次指定科目、履修者制限科目、実験、実習科目等については、選択科目であっても自由に履修できない科目がありますので、注意してください。

◎「物理学特別実験」「観測天文学実習」について

「物理学特別実験」および「観測天文学実習」は、1年次配当の「物理学実験A・演習」および2年次配当の「物理学実験B・演習」の2科目を修得済みでなければ履修できません。

1. 物理科学科開講の専門教育科目以外に以下の科目を修得した場合は、物理科学科の選択科目として認定します。

(1) 数理科学科の専門教育科目

ア. 数理科学科開講科目のうち、次の科目を履修する場合は、あらかじめ担当者の承認を得なければなりません。

「微分積分学演習I・1・2」「代数学・幾何学演習I・1・2」「微分積分学演習II・1・2」「代数学・幾何学演習II・1・2」「データの数理」「コンピュータグラフィックス入門」「確率・シミュレーション」「インターネットと言語」「ネットワークの基礎」「数学英書講読」「数理科学特別研究I」「数理科学特別研究II-1・2」「検定・推定」「プログラミングI」「プログラミングII」「代数学と教育」「幾何学と教育」「解析学と教育」

イ. 学科間で内容的に重複する科目を2科目以上修得した場合は、いずれか1科目のみを卒業要件単位として認定します。(次ページ「同一内容科目一覧表」参照)

(2) 教職課程開講科目のうち、「生物学通論A・B」、「生物学実験」、「化学通論A・B」、「地学通論A・B」、「地学実験」

2. 理学部共通科目について

理学を学んでいくうえでの基礎科目を理学部共通科目として開講しています。理学部共通科目は、履修要項別冊ガイドの専門教育科目表の備考欄に明記しています。

これらの科目は数理科学科・物理科学科に共通する基礎科目ですので、必修科目はもちろんのことですが、選択科目についてもできるだけ履修してください。

3. 以下の科目的履修は、GSCコース登録者に限ります。

「物理学基礎セミナー」

同一内容科目一覧表

数理科学科	物理科学科
代数学・幾何学Ⅰ-1・2	代数学・幾何学A 代数学・幾何学B
代数学・幾何学Ⅱ-1・2	代数学・幾何学C 代数学・幾何学D
微分積分学Ⅰ-1・2	微分積分学A 微分積分学B
微分積分学Ⅱ-1・2	微分積分学C 微分積分学D
確率・統計 確率・シミュレーション	確率・統計と誤差論
コンピュータ入門 基礎プログラミング	計算機基礎A 計算機基礎B
数学英書講読	物理学英書講読A 物理学英書講読B

※上表は理学部学科間の同一内容科目を示した表です。

【表の見方】

(例) 物理科学科の学生の場合

「計算機基礎A」または「計算機基礎B」を修得している場合、数理科学科開講の「コンピュータ入門」「基礎プログラミング」のいずれを修得しても卒業要件単位になりません。(履修することは可能ですが、卒業要件単位として計算されません)

大学院科目の履修について

7セメ以上の理学部学生は、本学大学院理学研究科物理学専攻の授業科目のうち、「○○物理学基礎I」「○○物理学基礎II」を履修することができます。修得した科目は、本学大学院理学研究科物理学専攻に入学後、入学前単位として修了要件単位に充当することができます。

グローバル・サイエンス・コース(GSC)

グローバル・サイエンス・コース

1. グローバル・サイエンス・コースとは

グローバル・サイエンス・コースは、理学部、コンピュータ理工学部、総合生命科学部の理系3学部と外国語学部が協同して、2014年度から設置するコースです。理系の専門知識とともに、英語力を強化して、グローバル社会でチャレンジする理系産業人の育成を目指しています。グローバル・サイエンス・コースでは、理系3学部それぞれの専門性や特色を生かして、学部独自の教育目標やカリキュラムを設けています。理学部のグローバル・サイエンス・コースでは、学部のポリシーに加えて次の3つのポリシーに基づいた教育を行います。

アドミッションポリシー

次のような人材を広く受け入れる。

1. 英語による対話に興味を持ち、将来の進路に生かすことを志望する者。
2. 理学において学んだことや発見したことを世界に発信することを志望する者。

カリキュラムポリシー

学部の専門教育に加えて、次のような教育を行う。

1. 英語で対話できる力を養う。
2. 自国の文化を学ぶとともに、他国文化の多様性を認識・受容できる力を養う。
3. 世界を舞台に活躍できるようなチャレンジ精神と主体性を身につける。

ディプロマポリシー

次のような学生に対し、コース修得の認定を行う。

1. 理学の基礎的な専門知識を身につけている。
2. 英語による対話能力を身につけている。
3. 自国と他の文化の共通基盤および差異を認識し、文化の多様性を理解・受容する柔軟性を持っている。
4. 困難に立ち向かうチャレンジ精神と主体性を持っている。

2. グローバル・サイエンス・コースへの登録について

コースの履修には、申請による登録が必要です。

(1) 定員

学部の定員の2割程度

(2) 選考

各学部のアドミッション・ポリシーに基づいて、基礎学力（英語プレイスメントテスト、基礎学力判定テスト〔数学・物理〕の成績）や志望動機（書類・面接）等により選考します。

(3) 選考時期

第1セメスター（春学期）の6月中旬に説明会を行い、6月末にGSCへの登録応募締切、7月初旬に選考を行う予定です。GSCへ登録された方は、9月の夏期休暇中に行う「特別英語（英語サマーキャンプ）」（コア科目）から本格的なカリキュラムが始まります。

3. グローバル・サイエンス・コースのカリキュラムについて

- 理系3学部共通のコア科目として、外国語学部専門教育科目「特別英語（英語サマーキャンプ）」を履修します。
- 構成表に沿って、次のように履修すること。
 - 「専門性」の科目から10単位以上を修得すること。
 - 「対話能力」の科目から「コア科目」すべてと「コア選択科目」6単位以上を修得し、かつ「指定選択科目」と併せて10単位以上修得すること。
 - 「確かなアイデンティティ」の科目から4単位以上、「チャレンジ精神と主体性」の科目から2単位以上修得すること。特に「海外サイエンスキャンプ」の履修を推奨します。
- コースに登録したうえで、構成表に指定されたとおり合計26単位以上を修得することで、コース修了を認定します。

4. グローバル・サイエンス・コースの特色について

グローバル・サイエンス・コースでは海外の大学や研究施設での研修など、留学を強く推奨します。1年次の春休み（2月～3月）を利用して理学部専門教育科目「海外サイエンスキャンプ」を実施し、海外の大学や研究施設・企業での研修を行います。世界の第一線で活躍する人々との交流・対話を通じて、自らの可能性を模索し、研究活動や将来のキャリアへと生かします。海外での就業体験（インターンシップ）の実施も予定しており、グローバルな経験を深める機会を数多く設けます。

国内では「特別英語」で一般的な英語力を高めるだけでなく、自然科学のテーマを取り上げ、自分の考えを英語で発表し討論する力を養成します。また、GJP科目等では海外からの留学生と一緒に、歴史・文化・法律・ビジネス・科学・テクノロジーなどを英語で学びます。さまざまな国や地域からの留学生とディスカッションすることで、語学力や異文化理解能力も高めることができます。

5. その他の注意事項

- 理学部専門科目「海外サイエンスキャンプ」には定員があります。希望者多数の場合、語学力や成績等によって選考のうえ決定します。
- 「特別英語（英語サマーキャンプ）」及び「海外サイエンスキャンプ」は、履修登録上限単位数に含まれません。

◇構成

	科 目 名	単位	配当年次 [当該年次以上 は履修可能]	科 目 区 分	備 考	最低修得 単位数
専門性	3 年次以上配当の専門選択科目	選択		理学部専門教育科目		10
対話能力	数学基礎セミナー (GSCクラス)	コア	2	1	理学部専門教育科目	本コース登録者 (数理科学科)のみ
	物理学基礎セミナー	コア	2	1	理学部専門教育科目	本コース登録者 (物理科学科)のみ
	特別英語（英語サマーキャンプ）	コア	1	1	外国語学部専門教育科目	履修制限あり
	特別英語（英語サマーキャンプを除く）	コア選択			外国語学部専門教育科目	履修制限あり
	理学英語講義（数学）	コア選択	2	3	理学部専門教育科目	
	理学英語講義（物理学）	コア選択	2	3	理学部専門教育科目	
	数学英書講読	選択	2	3	理学部専門教育科目	
	物理学英書講読A	選択	2	2	理学部専門教育科目	
確かなアイデンティティ	日本思想史入門	選択	2	1	共通教育科目	
	Religion in Japan	選択	2	1	共通教育科目	
	前近代日本史入門	選択	2	1	共通教育科目	
	近現代日本史入門	選択	2	1	共通教育科目	
	Historical Origins of Modern Japan	選択	2	1	共通教育科目	
	Japanese Culture in Historical Perspective	選択	2	1	共通教育科目	
	日本古典文学入門	選択	2	1	共通教育科目	
	近現代日本文学入門	選択	2	1	共通教育科目	
	日本美術入門	選択	2	1	共通教育科目	
	Introduction to Japanese Literature	選択	2	1	共通教育科目	
	Modern Japanese Literature	選択	2	1	共通教育科目	
	京都の伝統文化	選択	2	1	共通教育科目	
チャレンジ精神と主体性	京都の歴史・文化と観光	選択	2	1	共通教育科目	
	京都の歴史と文化	選択	2	1	共通教育科目	
	海外サイエンスキャンプ	選択	2	1	理学部専門教育科目	本コース登録者優先 推奨科目
	科学の機会	選択	2	2	理学部専門教育科目	
	産業と数学	選択	2	2	理学部専門教育科目	
	インターンシップ1	選択	2	2・3年次生 に限る	共通教育科目	履修制限あり
	インターンシップ2	選択	2	2	共通教育科目	履修制限あり
	インターンシップ3	選択	4	3年次生 に限る	共通教育科目	履修制限あり
	インターンシップ4	選択	4	2・3年次生 に限る	共通教育科目	履修制限あり
	自己発見と大学生活	選択	2	1年次生 に限る	共通教育科目	履修制限あり
						26単位以上

※履修科目の単位の扱いについては、履修規定を必ず確認してください。また、各科目の開講期間や履修制限等は履修要項別冊ガイドで確認して下さい。

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラム

フレキシブルカリキュラムとは

社会の高度化・複雑化・専門化等が進む現代、社会が直面するさまざまな課題に柔軟に対応していくことが不可欠です。そのうえで将来の課題を探求し、その課題に対して幅広い視野で、総合的な判断を下すことのできる能力を養っていかなければなりません。

本学では、建学の精神と、文系・理系の全学部がワンキャンパスに集中している総合大学の特色を活かしたフレキシブルカリキュラムを実現しています。専門分野を問わず、学部の枠を越えて柔軟（フレキシブル）に学びを広げ、自らの専門とは異なる分野との融合教育を推進する、本学独自のカリキュラムです。

プログラム

フレキシブルカリキュラムをわかり易く具体化して、体系立てた学びのプログラムです。

これらのプログラムは、学部を問わず履修が可能です。

プログラム修了者には、修了証を発行します。

【学部融合プログラム】

現代社会が持つ様々な課題を解決するためには、専門的かつ複合的な思考力が必要です。学部間の専門教育を効率よく融合させることで、専門的な知識をしみこむように修得し、深い理解へと導くプログラムです。

具体的には、次のプログラムを用意しています。

- 司法外国語プログラム
- 知財エキスパートプログラム
- 人事・労務プログラム
- 環境人材プログラム
- 会計・税務プログラム
- 多文化共生の地域づくりプログラム

【テーマプログラム】

達成すべき目標を設定し、そこまでの明確な道筋を示すプログラムです。体系的に段階を踏み学び進めることで、専門性の高い能力の開花を促します。

具体的には、次のプログラムを用意しています。

- 外国語ステップアッププログラム

ドイツ語 フランス語 中国語 ロシア語 スペイン語 インドネシア語 イタリア語 韓国朝鮮語

プログラムを履修するためには、プログラム登録が必要です。プログラム登録をはじめ、履修方法、修了要件、修了証の発行などの詳細については、各プログラムの説明会（日程等詳細は電子掲示板POSTにて案内予定）で確認してください。

各プログラムの構成科目については、電子掲示板POSTの学生用キャビネットに掲示していますので、確認してください。

POSTトップページ → キャビネット一覧 → 学生用キャビネット → 01 履修登録、授業、成績 等
→ 00 全学部生対象 → 08 フレキシブルカリキュラム

他学部の専門教育科目

プログラム以外でも、他学部の専門教育科目を主体的に履修することで、融合教育を進めることができます。複眼的思考を身に付けるため、自らの専門領域との関連性にも留意しながら履修してください。

他学部の専門教育科目を履修・修得した場合、原則として融合教育科目区分に単位算入されますが、学部・学科の履修規定により異なるため、各自で履修規定を確認してください。

また、他学部生は履修できない科目や履修者数を制限している科目もあります。履修要項別冊ガイドで確認してください。

司法外国語プログラム

◇目的

日本社会の国際化に伴って、残念ながら、外国人による犯罪も増加しています。外国人犯罪を適正に捜査・裁判し、被疑者・被告人となる外国人の人権を守るために、捜査や裁判において警察官・検察官・弁護人・裁判官などの円滑なコミュニケーションが欠かせません。このようなコミュニケーションの仲介となる役割を果たせる人材を育成するのが、司法外国語プログラムの目的です。

このプログラムを修了することによって、司法通訳人や外国人犯罪捜査にあたる警察官となるための基礎的な能力（高度な語学力、犯罪や司法に関する知識や理解力、通訳人としての自己トレーニング方法）を養成することができます。

さらに、法曹・行政書士・入国管理局職員・海上保安官などとして、外国人を対象とする司法や行政に関わりたいと考えている方にも、有用なプログラムです。

外国人司法の場で需要が多い、中国語と韓国語を対象とします。

◇履修条件

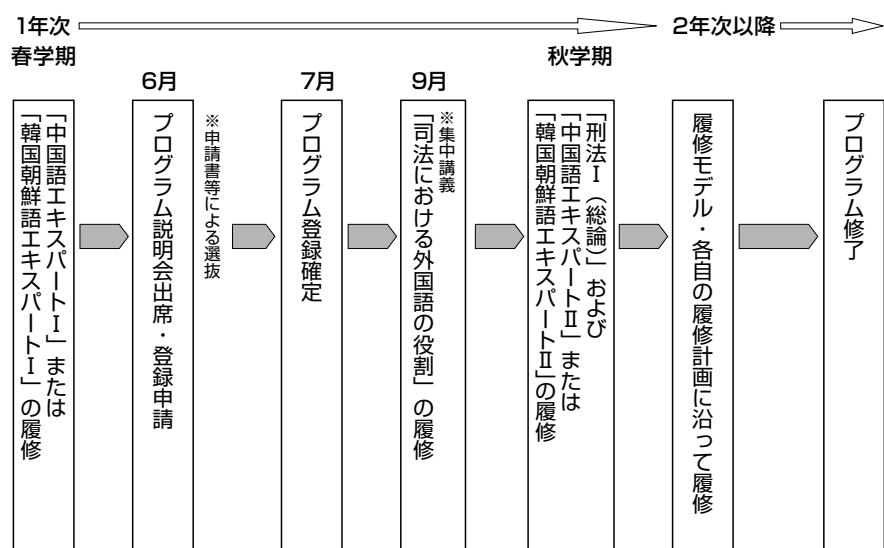
「中国語エキスパートⅠ」と「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」のいずれかを1年次春学期から履修してください。

必須科目「司法における外国語の役割」「捜査通訳演習」「法廷通訳・翻訳演習」の履修登録をするには、プログラム登録が必要です。1年次春学期（6月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。登録定員は各言語25名です。申請者多数の場合には、申請書と授業への出席状況などで選抜します。

必須科目の「中国語専門セミナー」または「韓国語専門セミナー」の履修登録をするには、中国語検定3級以上またはハングル能力検定3級以上を取得しているか、それに相当する語学力が必要です。

語学力養成のためには留学するのが一番です。中国・台湾・韓国への留学を強く勧めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

必須科目すべてと、選択必須科目のうち2単位以上を修得した者に、修了証を発行します。関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。履修した関連科目は、修了証に記載します。

◇履修モデル

*履修モデルは段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

中国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	[共] 中国語エキスパートⅠ、Ⅱ [J] 刑法Ⅰ(総論) [J] 司法における外国語の役割	[共] 中国語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 中国語エキスパート発展ⅡA、ⅡB [J] 刑法Ⅱ(各論) [J] 刑事訴訟法 [J] 刑事司法と外国人	[L] 捜査通訳演習(中国語) [L] 法廷通訳・翻訳演習(中国語) [L] 中国語専門セミナー(通訳訓練理論と実践)Ⅰ、Ⅱ	すべて修得
選択科目必須	[共] 検定で学ぶ中国語(初級)Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目(中国語) [L] 中国語海外実習	[共] 検定で学ぶ中国語(中級)Ⅰ、Ⅱ	[L] 検定中国語(上級)Ⅰ、Ⅱ	2単位以上選択修得
関連科目		[J] 刑事政策 [J] 社会安全政策Ⅰ(総論)、Ⅱ(各論) [J] 警察学概論 [J] 警察政策論 [J] 犯罪社会学 [J] 法学中書講読 [L] 中国文化論AⅠ、AⅡ [L] 中国文化論CⅠ、CⅡ	[共] 中国語会話(上級)Ⅰ、Ⅱ [J] 刑法Ⅲ(特別刑法) [J] 警察行政法	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

韓国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	[共] 韓国朝鮮語エキスパートⅠ、Ⅱ [J] 刑法Ⅰ(総論) [J] 司法における外国語の役割	[共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA、ⅡB [J] 刑法Ⅱ(各論) [J] 刑事訴訟法 [J] 刑事司法と外国人	[L] 捜査通訳演習(韓国語) [L] 法廷通訳・翻訳演習(韓国語) [L] 韓国語専門セミナー(通訳・翻訳理論と訓練)Ⅰ、Ⅱ	すべて修得
選択科目必須	[共] 検定で学ぶ韓国朝鮮語(初級)Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目(韓国語) [L] 韓国語海外実習		[L] 検定韓国語(上級)Ⅰ、Ⅱ	2単位以上選択修得
関連科目		[J] 刑事政策 [J] 社会安全政策Ⅰ(総論)、Ⅱ(各論) [J] 警察学概論 [J] 警察政策論 [J] 犯罪社会学 [L] 韩国文化論A、B	[J] 刑法Ⅲ(特別刑法) [J] 警察行政法	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

知財エキスパートプログラム

◇目的

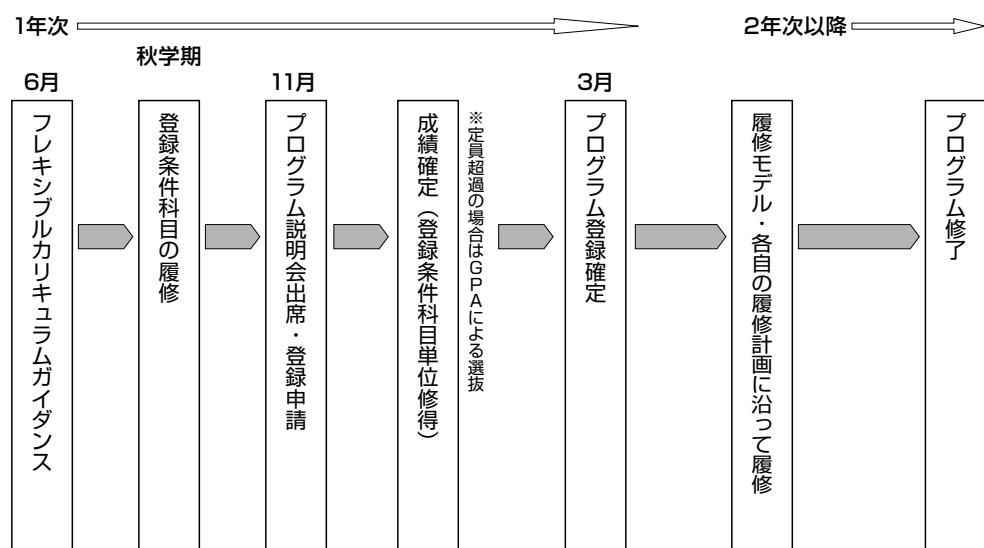
弁理士という職種を知っていますか。もし知らなくても、特許権（更に商標権や著作権などをも含めて知的財産権（知財）と呼ばれます）という言葉は聞かれたことはあるでしょう。特許権は特許庁に出願・登録することによって有効になりますが、弁理士はその事務を発明者に代わって行う仕事です。それだけでなく、特許権侵害訴訟などにおいて弁護士とともに代理人としても活躍します。このように、弁理士は特許のエキスパートなのですが、特許を扱う仕事は弁理士だけが行っているではありません。企業、特にメーカーにとって、自社内で行われた発明について特許をとり、それを管理することが、近年非常に重要になってきています。企業へ就職後、そのような部署に配属されることになれば、当然に特許・知財分野の知識が必要とされます。そしてその知識は、文系・理系両面にわたるものであることが要求されます。特許の取得やその管理は法律分野の仕事ですが、それを行うためには、対象となる発明品そのものに対する理解が必要となってくるからです。

本プログラムは、弁理士の資格取得を念頭に置きつつ、知財関連の基礎知識を提供し、実務演習を加えて、弁理士を中心とする知財関連職種にかかる職業観を養成することを目的としています。上記のように、この分野では文系・理系両面の知識が要求されますから、本プログラムも、文系・理系双方の学部に開かれたものとなります。一拠点総合大学という本学の利点を生かして、文理両系の学生がともに学び、学習・研究の上で交流を深めるというのも、本プログラムの目的の一つです。

◇履修条件

本プログラムを履修するには、プログラム登録が必要です。1年次秋学期（11月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。ただし、本プログラムを履修するにあたり、民法の基礎的な知識を修得していることを必要とするため、登録条件科目である「融合教育のための民法（概論・総則）」（秋学期開講）の単位を修得できた者のみプログラム登録を認めます。したがって、登録申請を行うためには、「融合教育のための民法（概論・総則）」の履修登録をしていくことが必要です。また、登録の可否決定は「融合教育のための民法（概論・総則）」の成績確定後となります。登録定員は50名です。登録条件を満たした申請者が50名を超える場合には、秋学期終了時点でのGPAの順で選抜する予定です。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

次頁の履修モデルの中に記載されている「基幹科目」のうち、「知的財産実務演習」を含む10単位以上を修得し、かつ「重点科目」と併せて20単位以上を修得した者に、修了証を発行します。

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3～4年次	プログラム修了要件	
登科録目条件	[共] 融合教育のための民法（概論・総則）			1科目2単位修得	
基幹科目		<p>[J] 知的財産法 I (特許法・実用新案法) [J] 知的財産法 II (商標法・意匠法) [J] 知的財産法 III (著作権法・不正競争防止法・その他) [J] 産業社会と知的財産</p>	<p>[J] 知的財産実務演習 [J] 知的財産実習</p>	必修	10単位以上修得
重点科目	<p>[共] 情報の知財と倫理入門 [S] 大学数学の基礎</p>	<p>[共] 融合教育のための民法（総則・物権） [J] 民法 II (債権各論) [J] 裁判法 [J] 民法 III (債権総論・担保物権) [J] 契約法発展 [J] 不法行為法発展 [J] 民事紛争処理論 [J] 行政法総論 A、B [J] 経済法 [J] 国際私法 [J] 英文契約書作成</p>	<p>[J] 行政救済法 [J] 実践行政法</p>		20単位以上修得

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [S] 理学部専門教育科目

人事・労務プログラム

◇目的

企業や団体を経営するには、4つの要素（ヒト・モノ・カネ・情報）が必要だといわれます。そのうち、「ヒト」に関する業務すなわち人事業務を扱う専門家を養成することが、人事・労務プログラムの目的です。

人事業務のエキスパートとして代表的なのは、国家資格である「社会保険労務士（社労士）」でしょう。このプログラムでは、社労士試験に合格するために基礎となる学問的素養を身につけるとともに、幅広い社労士業務に対応しうるための理論的基礎を学び、インターンシップや実務家の講義を通じて業務の実際にも触れることができます。

法学部の専門教育科目に加え、経営学や経済学の科目を有機的に組み合わせたプログラムなので、社労士資格までは望まないが、民間企業や団体で働きたいという方にも有用です。

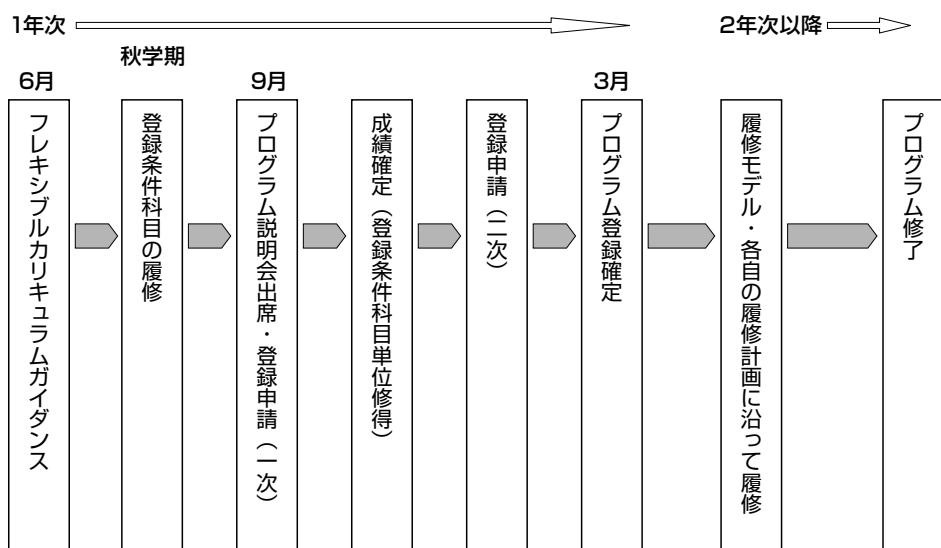
◇履修条件

本プログラムのいくつかの主要科目を履修し、プログラム修了証を得るには、プログラム登録が必要です。1年次秋学期に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。申請後、次頁履修モデルの「登録条件科目」の単位を修得できた者に、プログラム登録を認めます。

基幹科目のうち「雇用関係法」「社会保険法」「税法A（所得税法）」「労働保険法」は、プログラム登録者のみ履修登録ができます。また、実務家によるリレー講義「人事・労務の実務」と「実践労働法演習」は、プログラム登録者を優先します。「人事・労務インターンシップ」と「3年次演習」は、プログラム登録者に限定され、かつ、定員が設けられています。履修希望者多数の場合には、成績などで選抜します。

プログラムの履修と並行して、ぜひ、社労士試験に挑戦してください。もっとも、このプログラムで社労士試験の受験指導を行うわけではありませんので、課外講座の「社会保険労務士講座」を受講することを強く薦めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目の単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

- ① 基礎科目・基幹科目すべて
- ② 演習科目3科目のうち1科目2単位以上
- ③ 関連科目のうち5科目10単位以上

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
登科録目条件	[共] 融合教育のための民法（概論・総論）			1科目2単位修得
基礎科目	[共] 経営学の世界 [共] 経営学入門	[共] 融合教育のための民法（総則・物権） [J] 民法II（債権各論）		すべて修得
基幹科目		[B] 経営管理論 [J] 雇用関係法 [J] 社会保険法 [J] 人事・労務の実務 [J] 税法A（所得税法）	[B] 人的資源管理基礎 [B] 人的資源管理応用 [J] 労働保険法	すべて修得
演習科目		[J] 人事・労務インターンシップ [J] 実践労働法演習	[J] 3年次演習	1科目2単位以上修得
関連科目	[共] 融合教育のための商法	[E] 労働経済学A、B [E] 企業経済論A、B [J] 労使関係法 [J] 社会福祉法 [J] 行政法総論A、B [J] 会社法I、II [J] 税法B（法人税法）	[E] 中小企業論A、B [E] 不平等の経済学 [E] 家計の経済学A、B [E] 社会保障論 [B] 経営組織論（マクロ） [B] 経営組織論（ミクロ） [B] 組織におけるメンタルヘルス [B] 産業組織心理学 [J] 契約法発展 [J] 不法行為法発展 [J] 企業組織法 [J] 行政救済法	5科目10単位以上修得

[共] 共通教育科目 [E] 経済学部専門教育科目 [B] 経営学部専門教育科目 [J] 法学部専門教育科目

環境人材プログラム

◇目的

このプログラムは、自らの学部専門領域に加え、環境保全・持続可能性についての分野横断的な知識と鳥瞰的な視野を備え、環境問題とその対策に関する基礎的知識を持つ「環境人材」の育成を目的としています。

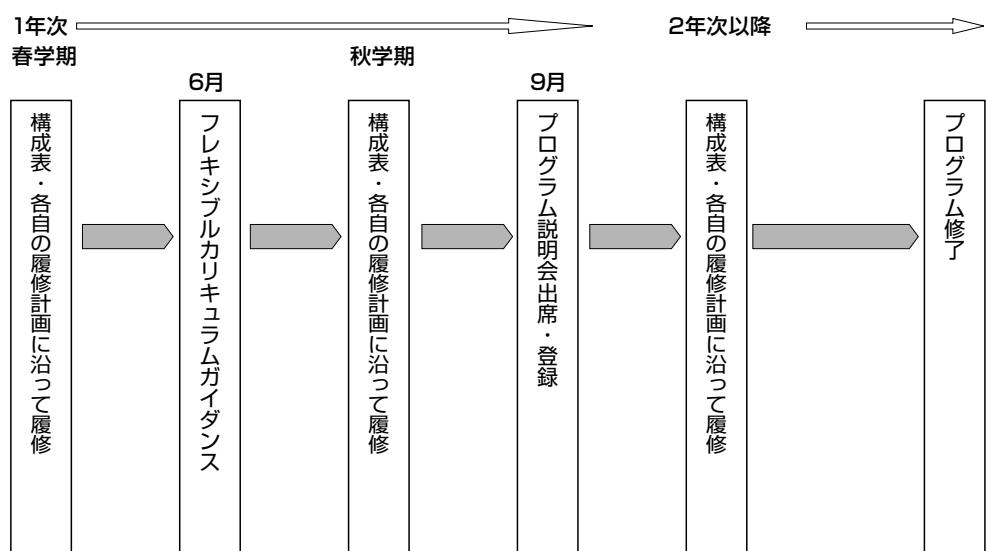
環境問題・エネルギー問題や、その解決に向けた科学技術・環境政策・環境ビジネス、国際社会と環境問題の関わりなどについて幅広く学習したい学生、また、解決のためのアイデアを提案したり実行してみたい学生に有用なプログラムです。

プログラム修了前には、学習したことを客観的に示すために、環境社会検定(eco検定)を受験し、合格を目指します。環境社会検定は、環境人材を育成する有用な教育ツールとして企業や行政で導入が進んでおり、大学生も社会で役立つ力として就職の際などに示すことができるでしょう。

◇履修条件

本プログラムを履修するには、プログラム登録が必要です。1年次秋学期に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。申請後、次頁履修モデルに沿って、基礎科目・基幹科目・関連科目の履修を行ってください。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目の単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

- ① 基礎科目・基幹科目すべて
- ② 関連科目A群のうち4科目8単位以上
- ③ 関連科目B群のうち4科目8単位以上

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
基礎科目	[共] 環境問題を考える [共] 複眼的思考・融合教育入門			すべて修得
基幹科目		[B] マネジメント特講(環境人材とパートナーシップ)	[B] マネジメント特講(環境人材ゼミナール)	すべて修得
関A連群科目	[共] 生物と環境入門 [C] 環境論(※) [N] 基礎環境学	[共] 物質と環境入門 [S] 環境科学A [S] 環境科学B		4科目8単位以上修得
関B連群科目		[B] マネジメント特講(環境政策) [L] 国際社会と環境I [L] 国際社会と環境II	[E] エネルギー資源論 [E] 環境経済学A [E] 環境経済学B [J] 環境法A [B] 環境マネジメント論A [B] 環境マネジメント論B	4科目8単位以上修得

[共] 共通教育科目 [E] 経済学部専門教育科目 [B] 経営学部専門教育科目 [J] 法学部専門教育科目

[L] 外国語学部専門教育科目 [C] 文化語学部専門教育科目 [S] 理学部専門教育科目

[N] 総合生命科学部専門教育科目 (※) 経済学部生は3年次配当

会計・税務プログラム

◇目的

このプログラムは、将来、会計・税務の専門家となるために必要な会計や法律の知識を、学部間の垣根を越えて効果的に修得し、会計・税務領域で幅広く活躍できる人材の育成を目的としています。具体的には、会計や税務の専門家である公認会計士（監査業務を行う）、税理士（申告書類の作成などを行う）、あるいは、税務署の専門職員である国税専門官などをを目指す方に有用なプログラムです。

さらに、税理士試験の一部科目免除申請が可能となる大学院進学（ジョイントプログラム：税務エキスパート）の基礎段階として必要な知識の修得にも役立ちます。

◇履修条件

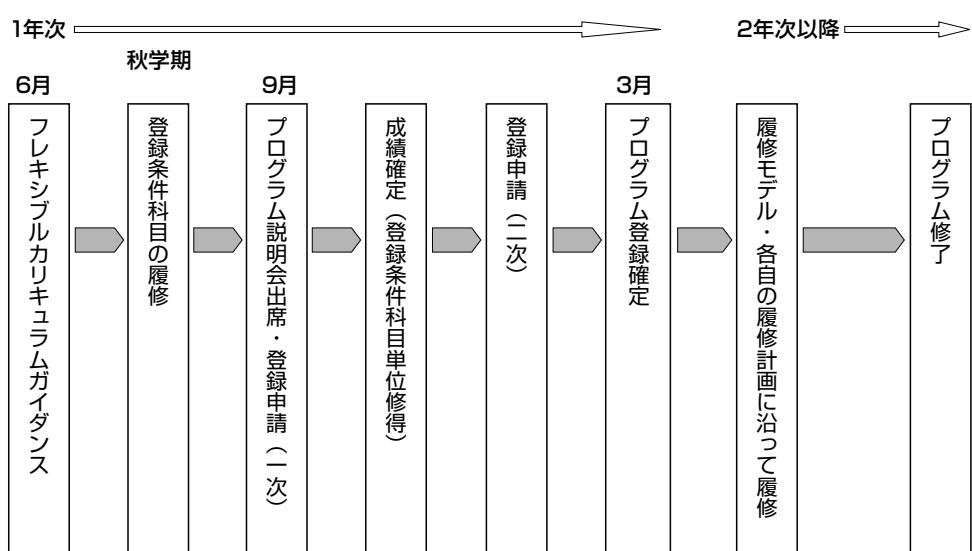
このプログラムに参加するためには、まず1年次春学期にフレキシブルカリキュラムガイダンス（6月実施予定）に出席し、プログラムの内容を理解したうえで、秋学期に「登録条件科目」の履修を行ってください。

次に、秋学期に実施するプログラム説明会に出席し、登録申請（一次）を必ず行ってください。申請と登録条件科目の単位修得ができ、別に定める基準を満たした者が、2年次以降の登録申請（二次）を認められます。登録定員は100名です。

申請が認められた者は、次頁履修モデルの基礎科目・基幹科目・関連科目を参考にしながら履修を行ってください。

また、このプログラムとは直接リンクはしていませんが、本プログラムの学修効果をより上げるために、課外講座の「簿記検定講座」など、並行して受講することを強く勧めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

プログラム登録をした上で、次の科目の単位を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

- ① 登録条件科目 1科目 2単位
- ② 基幹科目から 8科目16単位以上
- ③ 基幹科目 A群から 1科目 2単位以上、基幹科目 B群から 1科目 2単位以上、計 3科目 6単位以上
- ④ 関連科目から 1科目 2単位以上
- ⑤ 上記の修得単位が合計26単位以上

◇履修モデル

*履修モデルは、段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

		1年次	2年次	3～4年次	プログラム 修了要件	
登 科 錄 目 条 件		〔共〕簿記入門			1科目2単位 修得	
基 礎 科 目	必 修	〔共〕融合教育のための民法(概論・総則) 〔共〕融合教育のための商法 〔共〕会計学入門 〔共〕経営学の世界 〔共〕経営学入門	〔共〕融合教育のための民法(総則・物権)	〔J〕税法A(所得税法)	7科目 14単位	8科目 16単位 以上 修得
		〔B〕商業簿記III 〔B〕商業簿記IV			1科目 2単位 以上	
基 幹 科 目	A 群		〔B〕財務会計基礎 〔B〕財務会計応用 〔B〕所得税会計	〔B〕租税論(タックスプランニング) 〔B〕法人税会計	1科目 2単位 以上	計3科目 6単位 以上 修得
	B 群	〔J〕憲法A(統治機構論) 〔J〕民法II(債権各論)	〔J〕税法B(法人税法) 〔J〕行政法総論A、B 〔J〕商法概論 〔J〕会社法I		1科目 2単位 以上	
関 連 科 目			〔E〕マクロ経済学A、B 〔E〕ミクロ経済学A、B 〔E〕財政学A、B 〔B〕工業簿記 〔B〕原価計算 〔B〕会計史 〔J〕憲法B(基本的人権論) 〔J〕行政組織法 〔J〕民法III(債権総論・担保物権) 〔J〕民法IV(親族・相続) 〔J〕会社法II	〔E〕公共政策A、B 〔E〕社会保障論 〔E〕地方財政論 〔B〕原価管理 〔B〕監査論 〔B〕管理会計 〔B〕国際会計 〔B〕財務諸表分析 〔B〕公会計 〔B〕NPO会計 〔J〕企業組織法 〔J〕企業ファイナンス法		1科目2単位 以上修得

〔共〕共通教育科目 〔E〕経済学部専門教育科目 〔B〕経営学部専門教育科目 〔J〕法学部専門教育科目

◇その他

プログラム履修状況のチェックや履修生同士の親睦を目的として、年度末に集会等を企画しますので必ず参加してください。

多文化共生の地域づくりプログラム

◇目的

現在の日本社会には、200万人を超える外国人が暮らしています。日本に住む人の60人に1人は在留外国人です。日本はすでに多文化社会になったといつても、過言ではありません。文化の違う人々が共に生活をすると、さまざまなトラブルが生じたり、特別な支援が必要になります。しかし、トラブルをうまく解決し適切な支援が行えると、異文化との交流によって日本社会がさらに豊かな文化を形成していくことができるでしょう。

このプログラムは、外国人住民が日常生活を送る地域社会において、日本人と外国人住民との円滑なコミュニケーションを図り、豊かな多文化共生のまちづくり・むらづくりのリーダーやコーディネーターとなることができる人材を育成します。地方公務員、国際交流協会や国際交流・外国人支援・まちづくりなどの分野のNPOの職員、行政書士、入国管理局職員、弁護士、コミュニティー通訳など、外国人を支援する業務のある職業をめざす人や、ボランティア、地域のリーダーなどとして地域社会に貢献したい人に勧めます。

日本在住外国人の中で話者が多い中国語と韓国語を対象とします。

◇履修条件

「中国語エキスパートⅠ」と「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」のいずれかを1年次春学期から履修してください。

必須科目「地域多文化共生論」「外国人と法」と選択必須科目「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」の履修登録をするには、プログラム登録が必要です。1年次春学期（7月頃）に実施する説明会に出席し、プログラム登録申請をしてください。1年次春学期配当の専門教育科目の必修科目すべてと、「中国語エキスパートⅠ」または「韓国朝鮮語エキスパートⅠ」を修得した者に、プログラム登録を認めます。

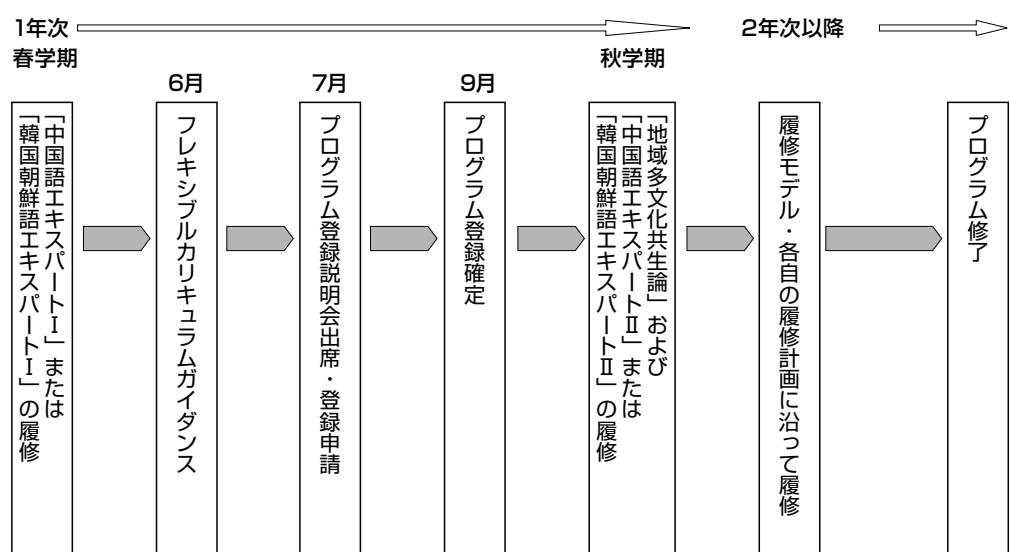
語学力養成のためには、留学するのが一番です。中国・台湾・韓国への留学を強く勧めます。

【外国人留学生】

外国人留学生は、母語を問わず履修できます。

1年次春学期配当の専門教育科目の必修科目すべてと、共通教育科目の「日本語（作文）Ⅰ」「日本語（聴解）Ⅰ」「日本語（語彙・読解）Ⅰ」「日本語（口頭表現）Ⅰ」を修得した者に、プログラム登録を認めます。

◇プログラム修了までのスケジュール



◇修了証の発行

次の①～③の科目を修得した者に、プログラム修了証を発行します。

①必須科目すべて

②「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」のうち1科目2単位以上

③「〇〇語会話」「検定で学ぶ〇〇語」「検定〇〇語」「検定試験認定単位」「海外実習科目」「〇〇語海外実習」「〇〇文化論」から8単位以上(ただし、「〇〇文化論」は6単位までに限る)

関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。修得した関連科目は、修了証に記載します。

なお、このプログラムに登録を認められた者は、同時に「外国語ステップアッププログラム」の中国語または韓国語にも登録をしたものとします。このプログラムの修了要件を満たせば、外国語ステップアッププログラムの修了要件も満たしたことになりますので、外国語ステップアッププログラムの修了証も発行します。詳細は、外国語ステップアッププログラムのページを参照してください。

【外国人留学生】

必須科目すべてと、「地域多文化共生実習」「共生のための日本語演習」のうち1科目2単位以上を修得した者に、プログラム修了証を発行します。関連科目は、より深く、より幅広く学びたいときに、履修してください。修得した関連科目は、修了証に記載します。(外国人留学生の履修モデルを参照してください。)

◇履修モデル

*履修モデルは段階的に学修をすすめるための目安です。実際の配当年次と異なる場合があります。

中国語

	1年次	2年次	3～4年次	プログラム修了要件
必須科目	[J] 地域多文化共生論	[J] 外国人と法		すべて修得
	[共] 中国語エキスパートⅠ、Ⅱ	[共] 中国語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 中国語エキスパート発展ⅡA、ⅡB		すべて修得
選択科目必須		[J] 地域多文化共生実習	[L] 共生のための日本語演習	1科目2単位以上選択修得
	[共] 中国語会話（初級）Ⅰ、Ⅱ [共] 検定で学ぶ中国語（初級）Ⅰ、Ⅱ [共] 海外実習科目（中国語） [L] 中国語海外実習	[共] 中国語会話（中級）Ⅰ、Ⅱ [共] 検定で学ぶ中国語（中級）Ⅰ、Ⅱ [L] 中国文化論AⅠ、AⅡ [L] 中国文化論CⅠ、CⅡ	[共] 中国語会話（上級）Ⅰ、Ⅱ [L] 検定中国語（上級）Ⅰ、Ⅱ	8単位以上選択修得 (うち中国文化論は6単位まで)
関連科目		[J] 行政法総論A、B [J] 地方自治法 [J] 雇用関係法 [J] 社会保険法 [J] 社会福祉法 [J] 民法Ⅳ（親族・相続） [J] 国際私法 [J] 刑事司法と外国人 [J] ジェンダーと法 [J] 公共政策概論 [J] 公共政策と市民社会 [J] 地域ガバナンス論 [J] 法学中書講読	[J] 行政救済法 [J] 地方自治未来論	修了要件外 修得科目を修了証に記載

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

韓国語

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	<p>[J] 地域多文化共生論</p> <p>[共] 韓国朝鮮語エキスパートⅠ、Ⅱ</p>	<p>[J] 外国人と法</p> <p>[共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅠA、ⅠB [共] 韓国朝鮮語エキスパート発展ⅡA、ⅡB</p>		すべて修得
選択科目必須	<p>[共] 韓国朝鮮語会話（初級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 検定で学ぶ韓国朝鮮語（初級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 海外実習科目（韓国語）</p> <p>[L] 韓国語海外実習</p>	<p>[J] 地域多文化共生実習</p> <p>[共] 韓国朝鮮語会話（中級）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[L] 韓国文化論A、B</p>	<p>[L] 共生のための日本語演習</p> <p>[L] 検定韓国語（上級）Ⅰ、Ⅱ</p>	<p>1科目2単位以上選択修得</p> <p>8単位以上選択修得</p>
関連科目		<p>[J] 行政法総論A、B</p> <p>[J] 地方自治法</p> <p>[J] 雇用関係法</p> <p>[J] 社会保険法</p> <p>[J] 社会福祉法</p> <p>[J] 民法Ⅳ（親族・相続）</p> <p>[J] 国際私法</p> <p>[J] 刑事司法と外国人</p> <p>[J] ジェンダーと法</p> <p>[J] 公共政策概論</p> <p>[J] 公共政策と市民社会</p> <p>[J] 地域ガバナンス論</p>	<p>[J] 行政救済法</p> <p>[J] 地方自治未来論</p>	<p>修了要件外</p> <p>修得科目を修了証に記載</p>

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

外国人留学生

	1年次	2年次	3~4年次	プログラム修了要件
必須科目	<p>[J] 地域多文化共生論</p>	<p>[J] 外国人と法</p> <p>[共] 日本語（読解と文章表現）Ⅲ、Ⅳ</p> <p>[共] 日本語コミュニケーション（話す・聞く）Ⅰ、Ⅱ</p> <p>[共] 日本語コミュニケーション（読む・書く）Ⅰ、Ⅱ</p>		すべて修得
選択科目必須		<p>[J] 地域多文化共生実習</p>	<p>[L] 共生のための日本語演習</p>	1科目2単位以上修得
関連科目		<p>[J] 行政法総論A、B</p> <p>[J] 地方自治法</p> <p>[J] 雇用関係法</p> <p>[J] 社会保険法</p> <p>[J] 社会福祉法</p> <p>[J] 民法Ⅳ（親族・相続）</p> <p>[J] 国際私法</p> <p>[J] 刑事司法と外国人</p> <p>[J] ジェンダーと法</p> <p>[J] 公共政策概論</p> <p>[J] 公共政策と市民社会</p> <p>[J] 地域ガバナンス論</p>	<p>[共] 日本語コミュニケーション（実践）Ⅲ、Ⅳ</p> <p>[J] 行政救済法</p> <p>[J] 地方自治未来論</p>	<p>修了要件外</p> <p>修得科目を修了証に記載</p>

[共] 共通教育科目 [J] 法学部専門教育科目 [L] 外国語学部専門教育科目

日本語教員養成コース

日本語教員養成コース

◇目的

日本語教員養成コースは、日本語を母語としない外国人に対して日本語を教える教員になるために必要な教育を行うコースです。近年、日本に来住する外国人が増加し、外国において日本に対する関心や日本語熱が高まりを見せ、そうした国際化の状況の中で、日本語教員として外国人に日本語を教える知識・専門的能力を有するための教育が必要となることから、本コースを設けています。

日本語教員養成コースを修了したからといって、すぐに日本語教員になれるというわけではありませんが、将来、日本語教員を目指している方は、日本語教員としての専門的な教育を受けることが必要となります。

なお、この日本語教員は、教育職員免許法に定められた国語の教員とは異なりますので注意してください。

◇履修条件

条件としては特に設けていませんが、将来、日本語教育に携わる職種へ進路を希望する者は、日本語教員養成コースの履修だけではなく、日本語教育の専門家としての知識および能力が必要とされる水準に達していることを証明するために「日本語教育能力検定試験（日本語教育学会認定）」を受験することも必要です。

また、日本語教員を希望する者は、各区分には最低修得単位数が定められていますので、各自で履修計画を立てて履修してください。

◇単位修得証明書

日本語教員養成コースの所定の授業科目及び単位を修得した者には、本学から「日本語教員養成コース単位修得証明書」を卒業時に発行します。

ただし、この証明書は、卒業時にのみ発行されるものであり、卒業後に科目等履修生として不足科目を充当して証明書発行の条件を満たしても、同証明書の発行はされません。

◇日本語教員養成コース単位修得証明書の発行基準

領 域	最 低 修 得 单 位 数	
言語と教育	必修8単位	選択必修10単位以上
言 語	必修8単位	
計	26単位以上	

◇授業科目一覧

領域	必修科目	選択必修科目	単位	配当年次 〔当該年次以上は履修可能〕	科目区分 (卒業要件算入等については、各学部の履修規定で確認のこと)
言語と教育	日本語教授法Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教授法Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教育概論Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教育概論Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
	検定日本語教育Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	検定日本語教育Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教育史		2	2	外国語学部専門教育科目
言語	日本語教育実習*		2	3	外国語学部専門教育科目
	言語学概論Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	言語学概論Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語学概論Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語学概論Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語文法Ⅰ		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語文法Ⅱ		2	2	外国語学部専門教育科目
言語	対照言語学		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語音声学		2	2	外国語学部専門教育科目
	日本語教材開発論		2	2	外国語学部専門教育科目

注) 所属学部によって履修科目の単位の扱いが異なるので、履修規定を必ず確認してください。

また、各科目の開講期間等は履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

* 外国語学部アジア言語学科日本語・コミュニケーション専攻のみ履修可

グローバルな学び

G E T

G J P

特別英語

在学留学

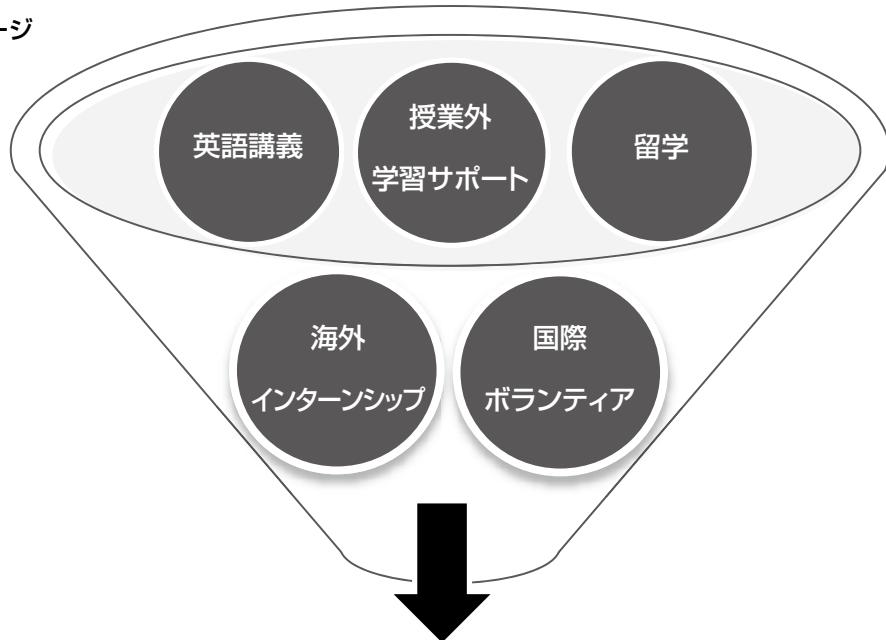


(Global studies, Education and Training)

GET (Global studies, Education and Training) について

GETとは、京都産業大学で提供されている様々な英語講義、海外実習などの国際的なプログラム・学習の機会を集約したもので、GETを見れば、本学の国際的な科目・プログラムを一目で確認することができ、一人ひとりのニーズに合わせた科目やプログラムを簡単に探し出すことができます。GETでは、英語講義の詳細な内容や国際交流イベント、お知らせ、留学、海外インターンシップ、国際ボランティアなどの情報を確認することができます。

参考 GETイメージ



自分の目的・目標にあった講義・プログラムなどが簡単に見つかる

更に詳しい情報は、GETのウェブサイトから確認出来ます (<http://www.kyoto-su.ac.jp/kokusai/get/>)。

◇履修条件

GETで紹介されている科目・プログラムの受講にはアカデミックスキルおよびそれに関連する一定の語学力が必要です。
必要とされる履修条件は、科目によって異なります。必ず履修前にシラバスを確認してください。

また、初回の授業には必ず出席し、クラスのレベルを確認してください。シラバスに書かれている履修条件を満たしてもレベルが高すぎると感じことがあります。

<参考>

本学で提供されている英語講義一覧

下記開講科目は、変更になる可能性があります。最新情報は履修要項別冊ガイドの授業科目一覧あるいは、時間割表で確認してください。

(共通教育科目)

科 目 名	配当年次
GJP Introductory Seminar	1
Religion in Japan	1
The World of History	1
Historical Origins of Modern Japan	1
Japanese Culture in Historical Perspective	1
Approaches to Literature and the Arts	1
World Heritage Sites in Japan	1
Introduction to Japanese Literature	1
Modern Japanese Literature	1
World of Management Science	1

科 目 名	配当年次
Japanese Management and Business	1
Introduction to Japanese Politics	1
Modern Japanese Government	1
People and Society	1
Considering American Society	1
Issues in Japanese Society	1
Ecology and Society	1
Environmental Problems	1
Japanese Science & Technology	1
K S U特別講義 (Japan's Foreign Policy)	1

(専門教育科目) ※開講学部に限らず、全学部生が履修可能な科目です。

科 目 名	配当年次	開講学部
経済学英語講義A	2	経済学部
経済学英語講義B	2	経済学部
上級英語プログラムII(プリンシパル・エコノミクス)	2	経済学部
アジア経済英語講義	2	経済学部
法学英書講読(日本の法律と司法制度)	2	法学部
日本の法律	2	法学部
国際取引法III(英米)	2	法学部
英米法II(私法)	2	法学部
法学英書講読(法のトピック)	2	法学部
英文契約書作成	2	法学部
英語学概論I	2	外国語学部
英語学概論II	2	外国語学部
英語児童文学I	2	外国語学部
英語児童文学II	2	外国語学部
英文化概論I	2	外国語学部
英文化概論II	2	外国語学部
米文化概論I	2	外国語学部
米文化概論II	2	外国語学部
英語圏文化論I	2	外国語学部
翻訳理論I	2	外国語学部
翻訳理論II	2	外国語学部
特別英語(ディスカッション英語上級I)	1	外国語学部
特別英語(ディスカッション英語上級II)	1	外国語学部
特別英語(ディベート英語上級I)	1	外国語学部
特別英語(ディベート英語上級II)	1	外国語学部
特別英語(ディスカッション英語中級I)	1	外国語学部
特別英語(ディスカッション英語中級II)	1	外国語学部
特別英語(英語プレゼンテーションI)	1	外国語学部
特別英語(英語プレゼンテーションII)	1	外国語学部
特別英語(ビジネスプレゼンテーションI)	1	外国語学部
特別英語(ビジネスプレゼンテーションII)	1	外国語学部
特別英語(サイエンスプレゼンテーションI)	1	外国語学部
特別英語(サイエンスプレゼンテーションII)	1	外国語学部
特別英語(ニュース英語I)	1	外国語学部
特別英語(ニュース英語II)	1	外国語学部

科 目 名	配当年次	開講学部
特別英語(アクティブ・リスニングI)	1	外国語学部
特別英語(アクティブ・リスニングII)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズA)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズB)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズC)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズD)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズE)	1	外国語学部
特別英語(英語圏スタディーズF)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックライティングI)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックライティングII)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・人文系I)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・人文系II)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・社会系I)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・社会系II)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・自然系I)	1	外国語学部
特別英語(アカデミックリーディング・自然系II)	1	外国語学部
特別英語(人文系リーディングI)	1	外国語学部
特別英語(人文系リーディングII)	1	外国語学部
特別英語(社会系リーディングI)	1	外国語学部
特別英語(社会系リーディングII)	1	外国語学部
特別英語(自然系リーディングI)	1	外国語学部
特別英語(自然系リーディングII)	1	外国語学部
特別英語(長期留学前準備)	1	外国語学部
特別英語(長期留学後総括)	1	外国語学部
特別英語(北米スタディーズI)	1	外国語学部
特別英語(北米スタディーズII)	1	外国語学部
特別英語(オセアニア・スタディーズI)	1	外国語学部
特別英語(オセアニア・スタディーズII)	1	外国語学部
特別英語(アジア・スタディーズI)	1	外国語学部
特別英語(アジア・スタディーズII)	1	外国語学部
特別英語(英國スタディーズI)	1	外国語学部
特別英語(英國スタディーズII)	1	外国語学部
特別英語(ヨーロッパ・スタディーズI)	1	外国語学部
特別英語(ヨーロッパ・スタディーズII)	1	外国語学部

グローバル・ジャパン・プログラム(GJP)

GJP: Global Japan Program (グローバル・ジャパン・プログラム) の履修について

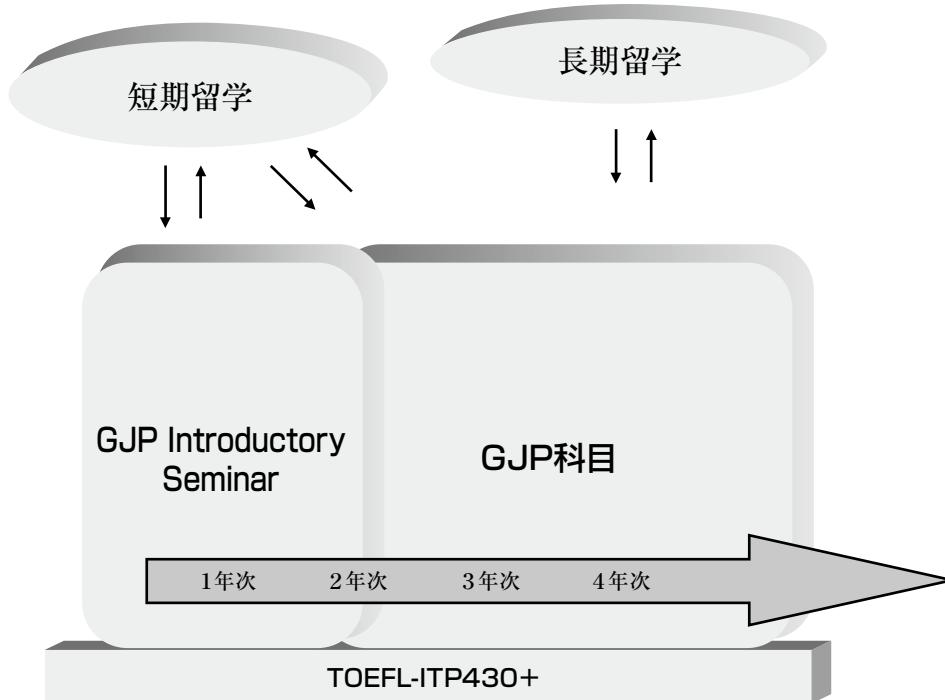
GJPの概要

◇目的

GJPは、「日本の文化、歴史、経済などの様々な分野を英語で学習する」ことで、国際社会で活躍するリーダーたる人材、地球的・全人類的な課題を解決できる人材を育成するプログラムです。グローバル人材には、語学力、コミュニケーション能力、主体性、協調性、柔軟性、責任感、異文化に対する関心、自分のアイデンティティー保持等の資質を複合的に備えることが不可欠です。GJP科目の講義では英語で様々な国の留学生とともに授業を受けることで、英語力を向上させることのみならず、異文化理解を高めることができます。また、講義で頻繁に行われるグループワークでは積極的なディスカッション参加が求められます。

GJP科目履修には実践的な英語力が必要なため、海外留学を考えている学生の準備科目として、また、留学から帰国した学生の語学力維持のための科目として活用することができます。

GJP科目の導入科目として『GJP Introductory Seminar』(1年次生優先)も開講されています。この科目では、討論、プレゼン、レポート作成などのアカデミックスキルの修得を通して実践的英語力を学ぶことで、GJP科目履修の準備を行います。



◇履修条件

GJP科目受講にはアカデミックスキルおよびそれに関連する一定の英語力が必要です。

このために、初回の授業で、TOEFL-ITP430点以上、又はそれに準ずる資格など*を担当教員に示し、履修許可を受けて下さい。

*「それに準ずる資格など」とは以下のいずれかを指します。

・英語検定試験資格：TOEFL-iBT45点、IELTS4.0、TOEIC600点以上

※TOEFLおよびIELTSはアカデミック英語力、TOEICはビジネス英語力を測る試験です。よってTOEICの成績基準は、高めの点数設定となっています。

・入学時の英語プレイスメントテスト (TOEIC Bridge) のスコアに基づき、特に優秀と認められる者 (対象者にのみ別途電子掲示板POSTで案内)

・半年間以上の留学経験 (本学在籍中)

(注意) 上記で挙げられている資格はあくまで最低必要要件です。講義によっては、上記履修条件を満たしていてもレベルが高すぎると感じことがあります。必ず初回授業に参加し、クラスレベルを確認してください。

◇科目一覧

科目名	配当年次	科目区分	備考
GJP Introductory Seminar	1	共通教育科目（総合領域）	登録希望者がクラス定員（25名）を上回る場合は、1年次生の登録が優先される
Religion in Japan	1	共通教育科目（人文科学領域）	
Historical Origins of Modern Japan	1	共通教育科目（人文科学領域）	
Japanese Culture in Historical Perspective	1	共通教育科目（人文科学領域）	
World Heritage sites in Japan	1	共通教育科目（人文科学領域）	
Introduction to Japanese Literature	1	共通教育科目（人文科学領域）	
Modern Japanese Literature	1	共通教育科目（人文科学領域）	
Japanese Management and Business	1	共通教育科目（社会科学領域）	
Introduction to Japanese Politics	1	共通教育科目（社会科学領域）	
Modern Japanese Government	1	共通教育科目（社会科学領域）	
Issues in Japanese Society	1	共通教育科目（社会科学領域）	
Japanese Science & Technology	1	共通教育科目（自然科学領域）	
KSU特別講義（Japan's Foreign Policy）	1	共通教育科目（総合領域）	
経済学英語講義A	2	経済学部専門教育科目	
経済学英語講義B	2	経済学部専門教育科目	
上級英語プログラムII（プリンシパル・エコノミクス）	2	経済学部専門教育科目	
法学英書講読（日本の法律と司法制度）	2	法学部専門教育科目	
日本の法律	2	法学部専門教育科目	
日本の社会学I	2	外国語学部専門教育科目	
日本の社会学II	2	外国語学部専門教育科目	
国際開発学I	2	外国語学部専門教育科目	
国際開発学II	2	外国語学部専門教育科目	

各科目の開講期等は、履修要項別冊ガイドの授業科目一覧および時間割表で確認してください。

特 別 英 語

特別英語 (The English Program) プログラム

◇目的

「特別英語」の目的は2つあります。第1は、学部で学んでいる専門分野について、基本的な内容を英語で説明したりディスカッションする能力を育成することです。第2の目的は、海外の大学へ短期・長期留学するために必要な英語力(TOEFL, IELTS)を磨き、帰国後の英語力を発展させることです。この2つの目的を本学学生が達成するサポートするために開講されるのが「特別英語」です。

◇概要

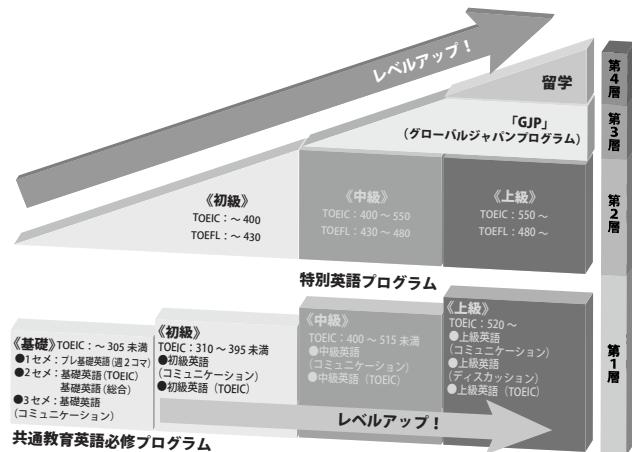
京都産業大学は、グローバルな舞台で活躍できる学生の育成を目指して右図のように4層から成る英語力向上プログラムを用意しています。

第1層は、就職活動やビジネス場面で役立つとされる「TOEIC」を重視した、実用的な英語運用能力向上を目指す共通教育英語必修プログラムです。習熟度別に上級、中級、初級、基礎の4レベルにクラス分けされ、週2回の授業を2年間継続して学びます。

第2層が、ここで紹介する「特別英語プログラム」です。「特別英語」は外国語学部の専門教育科目ですが、すべての学生が履修することができ、実用的な英語運用能力向上を目指す共通教育英語必修プログラムの次なるステップとして、グローバル社会で必要な会話力・読解力・発信力など総合的な英語運用能力を高めることを目指しています。

第3層は、日本の文化、歴史、経済などの様々な分野を英語で学ぶGJP(グローバル・ジャパン・プログラム)です。

第4層は、これらのプログラムと並行して、あるいは集大成としての長期海外留学です。



◇特色

「特別英語」は、在学中に長期留学を考えている学生、大学院へ進学し研究者を目指そうとする学生、専門を活かしグローバル企業で活躍しようと考えている学生などのニーズに応えるために、多様な科目を開講し、また、学生の個々の目的、レベルに応じた科目を提供しています。

●対象学生

全学部生

●多様な科目群

専門分野に対応する科目群

スキル(読む・書く・聞く・話す)アップに対応する科目群

各自の英語レベルに対応する科目群 等

●目標

アカデミックイングリッシュを鍛え、専門分野を海外の大学で学ぶための土台を育成

◇履修条件

「特別英語」は外国語学部の専門教育科目ですが、すべての学生が履修できます。

ただし、科目によっては英語力やクラスの定員により履修を制限される場合があります。レベルを指定している科目については、必ず初回授業に出席して担当教員の履修許可を得なければなりません。各科目のレベルや詳しい授業内容は、シラバス等で確認してください。

なお、毎学期、特別英語履修希望者向けの説明会を実施していますので出席されることをお勧めします。開催案内は電子掲示板POSTで発表します。

※各レベルの目安

初級：TOEIC ~400／TOEFL ~430 (iBT ~39)／TOEIC Bridge ~140

中級：TOEIC 400～550／TOEFL 430～480 (iBT 39～54)／TOEIC Bridge 140～160

上級：TOEIC 550～／TOEFL 480～ (iBT 54～)／TOEIC Bridge 160～

◇履修モデル

履修モデルは、開講している科目を分野別・目的別に体系的にまとめたものです。

どの科目もすべて1年次配当となっており、もちろん、興味やニーズに応じて自分のレベルにあった科目を自由に履修することも可能です。

目的		初級	中級	上級
専門について英語で学ぶ	人文系	特別英語（発音クリニック） 特別英語（SNS英語） 特別英語（メール英語） 特別英語（英語基礎ルール） 特別英語（英語基礎訓練） 特別英語（多読入門）	特別英語（英語プレゼンテーション） 特別英語（アカデミックリーディング・人文系） 特別英語（人文系リーディング） 特別英語（英語エッセイチャレンジ）	
		特別英語（発音クリニック） 特別英語（SNS英語） 特別英語（メール英語） 特別英語（英語基礎ルール） 特別英語（英語基礎訓練） 特別英語（多読入門）	特別英語（ビジネスプレゼンテーション） 特別英語（アカデミックリーディング・社会系） 特別英語（社会系リーディング） 特別英語（ニュース英語） 特別英語（英語エッセイチャレンジ）	
		特別英語（発音クリニック） 特別英語（SNS英語） 特別英語（メール英語） 特別英語（英語基礎ルール） 特別英語（英語基礎訓練） 特別英語（多読入門）	特別英語（サイエンスプレゼンテーション） 特別英語（アカデミックリーディング・自然系） 特別英語（自然系リーディング） 特別英語（英語エッセイチャレンジ）	
英語圏へ留学する	特別英語（留学英語PBT）		特別英語（短期留学後総括） 特別英語（長期留学後総括）	
			特別英語（留学英語iBT） 特別英語（留学英語IELTS）	特別英語（北米スタディーズ） 特別英語（オセアニア・スタディーズ）
			特別英語（短期留学前準備） 特別英語（長期留学前準備） 特別英語（英語圏スタディーズ）	特別英語（アジア・スタディーズ） 特別英語（英国スタディーズ） 特別英語（ヨーロッパ・スタディーズ）
			特別英語（英語エッセイチャレンジ）	特別英語（アカデミックライティング） 特別英語（英語の構造中級） 特別英語（英語の構造上級）
スキル別に英語力を磨く	聞く	特別英語（発音クリニック） 特別英語（アクティブ・リスニング初級）	特別英語（アクティブ・リスニング） 特別英語（多読多聴） 特別英語（ニュース英語）	
	読む	特別英語（多読入門）	特別英語（多読多聴） 特別英語（アカデミックリーディング・人文系） 特別英語（アカデミックリーディング・社会系） 特別英語（アカデミックリーディング・自然系） 特別英語（人文系リーディング） 特別英語（社会系リーディング） 特別英語（自然系リーディング）	
	話す	特別英語（発音クリニック） 特別英語（アクティブ・スピーキング初級）	特別英語（ディスカッション英語中級） 特別英語（英語プレゼンテーション）	特別英語（ディスカッション英語上級） 特別英語（ディベート英語上級）
	書く	特別英語（SNS英語） 特別英語（メール英語）	特別英語（英語エッセイチャレンジ）	特別英語（アカデミックライティング）
英語圏について学ぶ	特別英語（英語圏スタディーズ）			

※各科目の定員やレベルはシラバスで確認してください。

※当該年度における各科目の開講期間等は、履修要項別冊ガイドの授業科目一覧で確認してください。

在 学 留 学

在学留学制度

1. 在学留学制度

「在学留学」とは、在学の状態で外国の大学へ留学することを言い、「休学」による留学は該当しません。

2. 留学の種類

在学留学には、次の3種類があります。

- (1) 交換留学……本学と交流協定を締結している海外の大学との間で、留学生を相互に派遣または受け入れることを言います。
- (2) 派遣留学……本学の交流協定校へ本学学生を派遣することを言います。
- (3) 認定留学……自分で留学したい大学（学位授与権のある大学）の入学許可書を取り寄せ、本学の許可を得て留学することを言います。

本学の交流協定校（23ヶ国58大学1研究所／2014年2月末日時点）

<input type="checkbox"/> カナダ アルゴマ大学 トンプソンリバーズ大学	<input type="checkbox"/> ロシア プーシキン記念ロシア語大学
<input type="checkbox"/> アメリカ ストーニーブルック大学 カリフォルニア大学リバーサイド校 ミズーリ大学セントルイス校 サンディエゴ州立大学 ノースカロライナ大学グリーンズボロー校 ハワイ大学ヒロ校	<input type="checkbox"/> 中 国 蘇州大学 对外经济贸易大学 復旦大学 香港中文大学 ハルビン師範大学 北京科技大学 上海社会科学院 中国传媒大学
<input type="checkbox"/> アイスランド アイスランド大学	<input type="checkbox"/> 台 湾 輔仁大学
<input type="checkbox"/> フィンランド ユヴァスキュラ大学	<input type="checkbox"/> 韓 国 梨花女子大学 慶熙大学 釜山大学校
<input type="checkbox"/> イギリス オックスフォード・ブルックス大学 ケント大学 リーズ大学	<input type="checkbox"/> タ イ マヒドン大学 パヤップ大学 カセサート大学 チエンマイ大学
<input type="checkbox"/> ドイツ パッサウ大学 ライプチヒ大学 ケルン大学 グライフスヴァルト大学 ルードヴィヒスハーフェン経済大学	<input type="checkbox"/> インド ヴィドヤー・プラサーラク・マンダル大学
<input type="checkbox"/> ポーランド 国立アダム・ミツキエヴィチ大学	<input type="checkbox"/> ベトナム ベトナム国家大学ハノイ人文社会科学大学
<input type="checkbox"/> フランス リヨンカトリック大学 ノルマンディー・ビジネススクール ツールーズ第一キャピトル大学	<input type="checkbox"/> インドネシア パジャジャラン大学 ガジャマダ大学 サナタ・ダルマ大学
<input type="checkbox"/> イタリア シェナ外国人大学 ペルージャ外国人大学 サレント大学	<input type="checkbox"/> オーストラリア エディス・コーウン大学 タスマニア大学 マッコリー大学
<input type="checkbox"/> スペイン アルカラ大学 サラマンカ大学 バレンシア・ポリテクニク大学 ラ・リオハ大学	<input type="checkbox"/> ニュージーランド マセイ大学 クライストチャーチ・ポリテクニック工科大学
<input type="checkbox"/> ポルトガル ポルト大学	<input type="checkbox"/> メキシコ メキシコ国立自治大学
	<input type="checkbox"/> アルゼンチン 国立ラプラタ大学

3. 在学留学の資格要件

在学留学を申請する場合は、次の条件を満たしていかなければなりません。なお、留学するのに不適切な危険地帯等への留学は認められません。

- (1) 本学に1年以上在学していること。
- (2) 次に定める授業科目及び単位を修得していること。

留学(出発)セメ		基 準
3セメ	1セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて15単位以上を修得していること。 ②1年次専門必修科目のうち、春学期開講科目を修得済みであるとともに、学期連結科目の中間点が60点以上であること。
4セメ	2セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて30単位以上を修得していること。 ②1年次専門必修科目を修得済みであること
5セメ	3セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて45単位以上を修得していること。 ②1・2年次専門必修科目のうち、1年次配当の全科目および2年次配当の春学期開講科目を修得済みであるとともに、2年次配当の学期連結科目の中間点が60点以上であること。
6セメ	4セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて60単位以上を修得していること。 ②1・2年次専門必修科目を修得済みであること。
7セメ	5セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて75単位以上を修得していること。 ②1~3年次専門必修科目のうち、1・2年次配当の全科目および3年次配当の春学期開講科目を修得済みであるとともに、3年次配当の学期連結科目の中間点が60点以上であること。
8セメ	6セメ終了時	①共通教育科目または融合教育科目を含めて94単位以上を修得していること。 ②1~3年次専門必修科目を修得済みであること。

- (3) 留学目的及び留学計画が明確で適切であること。
- (4) 学業成績が優秀で、心身ともに健康であること。
- (5) 十分な語学力を有すること。
- (6) 留学に必要な経済力を十分に有し、保証人の承諾を得ていること。
- (7) 認定留学の場合は、留学先の入学許可書を取得していること。

なお、交換・派遣留学生に係る入学許可書の取得は、国際交流センター事務室が行う。

- (8) 交換・派遣留学を希望する場合は、上記以外に下記の応募資格を有していること。

英語圏の応募の際には、TOEFL、あるいはIELTSのスコアが必要です。TOEFL-iBT・TOEFL-ITP・Pre-TOEFL・IELTSいずれかの得点表を提出のこと。ただし交換留学の場合、出発までに正式なTOEFL-iBT、あるいはIELTSの各プログラムの定められた点数を満たす得点表の提出が必要となります。提出がない場合は、合格が取り消され、留学が許可されません。また、英語圏以外の応募の際には、公的な語学力証明書または担当教員による語学力証明書が必要です。

交換・派遣留学の応募資格や語学力基準等の詳細は、必ず該当時期の『募集要項』にて確認してください。

4. 留学期間の取扱い

- (1) 留学期間は1学期間(一部の交換・認定留学)または1年間(交換・派遣・認定留学)とし、本学の修業年限及び在学年数に算入します。
- (2) 上述の留学期間はあくまでも学籍上の期間であり、実際の留学(渡航)期間を意味するものではありません。例えば1年留学の場合、4月に出発して3月末に帰国してしまいますと、当該年度の単位認定ができなくなりますので、帰国後の単位認定の申請期限は、事前に教学センターで確認してください。なお、留学先での滞在期間は、原則として、1学期間の場合は3ヶ月以上、また、1年間の場合は9ヶ月以上の滞在を要します。
- (3) 留学期間を延長する場合は休学扱いとなり、「休学願」及び「渡航計画書」を教学センターへ提出のうえ許可を得なければなりません。

5. 留学期間の始期及び終期

留学期間の始期及び終期は次のとおりですが、留学先での授業の都合上、これらの日付の前後に出国または帰国した場合でも、いずれかの日付に読み替えます。

始期 春学期始業日 または 秋学期始業日

終期 春学期終了日 または 秋学期終了日

6. 申請手続

(1) 交換・派遣留学

交換・派遣留学は、毎年4月及び10月に電子掲示板POSTで募集します。応募希望者は、応募書類の提出期限を厳守のうえ、国際交流センター事務室へ申し込んでください。書類受付後は、面接を実施のうえ、学業成績、語学力等総合的に判定し、留学生を決定します。

在学留学生の資格は前述（3. 在学留学の資格要件）のとおりです。

(2) 認定留学

認定留学は、各自が留学先大学の入学許可書を取り寄せることとなります。留学先大学の審査（学位授与権の有無）をまず学部の留学アドバイザーの教員に指導を受け、その後国際交流センター事務室でチェックを行った後、所属学部で審査が行われます。申請書類（認定留学希望届）は、教学センターで受け取ってください。

書類の提出先

教学センター：「認定留学願書」「留学計画書」「外国留学届」

「入学許可書（留学先大学から送付される任意の様式）」

「履修計画書」「誓約書」

7. 留学中における本学学費

本学の学費は、在学留学中であっても、学則第43条に定めるとおり全額を納入していただくことになりますが、本学の学費及び留学先の授業料や滞在費用等、かなりの留学費用がかさむことから、留学への経済的支援を後述（8. 外国留学支援金）のとおり行っています。

8. 外国留学支援金

在学留学する際の経済的支援として、次の外国留学支援金を支給します。なお、支給方法は、本学授業料から外国留学支援金額を差し引くことにより行います。

(1) 交換留学生及び派遣留学生

経済・経営・法・外国語・文化学部…55万円（年額）

理・コンピュータ理工・総合生命科学部…75万円（年額）

※なお、交換留学生については、留学先での授業料は免除します。

(2) 認定留学生

経済・経営・法・外国語・文化学部…45万円（年額）

理・コンピュータ理工・総合生命科学部…55万円（年額）

※上記金額は1年間留学した場合の金額です。1学期間の場合は半額となります。

※諸事情により上記金額を変更する場合があります。

9. 留学許可の取消

次のいずれかに該当した場合は、留学の許可を取り消すことがあります。また、留学が取り消された場合は、外国留学支援金は返還しなければなりません。

- ①学生査証が認められない人
- ②法令に違反した人または学則その他の本学の規程等に違反した人
- ③本学への学費等の納入を怠った人
- ④留学先において成業に見込みがないと認められた人
- ⑤病気その他やむを得ない事由により留学を続けることができなくなった人
- ⑥募集要項記載の条件等の基準を満たすことができなかった人

10. 継続履修制度

「継続履修」とは、秋学期から留学し、留学期間が当該年度を越える場合、留学前に履修している学期連結科目を帰国後も継続して履修することができるることを言います。継続履修を希望する場合は、留学前に必ず教学センターに「継続履修願」を提出し、承認を得ておかなければなりません。なお、帰国後、承認を得た科目であっても不開講その他の理由により継続履修できない場合は、教学センターより指示します。

11. 留学終了の手続

留学を終えて帰国した学生は、電子掲示板POSTより「外国留学帰国届」及び「留学報告書」を打ち出し、速やかに国際交流センター事務室へ提出してください。

12. 単位認定の手続

留学先の大学で修得した単位のうち、適当と認められたものは60単位を限度として、本学の卒業に必要な単位として認定を受けることができます。ただし、この60単位は、本学学則第18条の2に定められた単位数です。

専門教育科目として単位認定するものは「外国留学特殊科目」、共通教育科目として単位認定するものは「外国留学科目」の科目名で、それぞれ認定されます。

単位認定に係わる必要書類としては、「単位認定申請書」の他、成績証明書、履修科目の時間数及び単位数を証明する書類、授業細目(シラバス)等の書類が求められますので、留学前に必ず理学部の留学指導委員または教学センターで確認しておいてください。

申請期日 春学期末認定…7月末まで
秋学期末認定…1月末まで

13. 夏季短期語学実習及び春季短期語学実習

夏期休業中及び春期休業中の約1ヶ月間、本学の交流協定校へ語学実習と現地での生活を通して国際的感覚を養うこととした「短期語学実習」を実施しています。

本実習は、教職員の引率を伴わない自立型研修であり、学部・学年の限定（ただし、春季短期語学実習は8セメ生を除く）や語学力等、特に出願資格を限定していません。希望者は電子掲示板POSTで募集しますので、期間内に申請してください。（「夏季短期語学実習」の公募は4月、「春季短期語学実習」の公募は10月を予定）

なお、実習終了後、先方で交付された修了証等をもって教学センターに単位認定の申請をした場合は、実習先の授業時間数に応じて、共通教育科目の「海外実習科目」として、2～4単位が認定されます。

なお、定員に満たない場合は、中止することがあります。

14. 留学相談

留学全般的な相談については国際交流センター事務室が、また、単位認定に係わる相談は教学センター及び留学アドバイザーの教員が担当しています。

なお、留学を希望される方は、在学中の履修計画や将来の進路も熟慮のうえ、早期から十分な計画を立てることが望されます。また、海外に留学するのですから、日本では当たり前のことがそれぞれの国によってさまざまな法律、規則や慣習があり異なることがありますので、留学してから戸惑うことのないよう、留学前には必ず留学先の歴史、文化、慣習等を理解しておくことが肝要です。

15. 危機管理

(1) 海外プログラム実施についての基本的な考え方

本学では、海外渡航の準備と海外プログラム実施期間中、学生の安全を守るために配慮と方策、そしてそれに基づく指導を可能な限り行いますが、海外プログラムに参加する学生は、各自が自主的に自覚と責任を持ち、適切な判断と行動をとらなければなりません。

原則として、本学の海外プログラムに参加する学生は、本学からの指示、連絡に従わなければなりません。

(2) 海外プログラム実施の判断基準（中止、延期、継続）

本学の海外プログラムの実施判断は以下3点の基準によって行います。

- ①渡航先国の事情（危険情報が出た場合等）
- ②プログラム実施機関等の事情
- ③個人的事情（病気等）

※上記事情により発生する費用はすべて自己負担となります。

教 職 課 程

教職課程

理学部で中学校及び高等学校の教員を志望する人のために、下記に示す教職課程が設けられています。専攻の専門教育科目など卒業に要する単位を修得するとともに、教職課程で「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」など所定の単位を修得した人は、教育職員免許法によって教員免許状が取得できます。また、佛教大学・聖徳大学の通信教育課程を併修することにより、小学校教諭免許状を取得することも可能です。ただし、計画的に履修しないと教育実習の履修資格を得られず、免許状授与の要件を満たすことができなくなりますので注意してください。

1. 取得できる免許状の種類及び教科

学 科	免許状の種類・教科	
	中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
数理科学科	数 学	数 学 情 報
物理科学科	理 科 数 学	理 科 数 学

免許状取得に関する質問等は、教職課程教育センター（10号館1階）へ来室して尋ねてください。免許状取得のための履修相談も行っています。

採用要項、参考文献等の閲覧・貸出もできます。

図書館3階の資格試験コーナーでも、教員採用試験問題集や中学校・高等学校の教科書等の閲覧・貸出ができます。

積極的に活用してください。

2. 免許状取得に必要な基礎資格と最低修得単位数

必要な基礎資格		学士の学位を有すること (学部の履修規定をよく読んで (卒業要件単位数を満たすこと)											
必要な区分(法定単位)		本学における最低修得単位数											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教育職員免許法施行規則第66条の2に定める科目</td> <td>日本国憲法(2)</td> <td rowspan="4">各免許状共通</td> <td>2又は4</td> </tr> <tr> <td>体育(2)</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>外国語コミュニケーション(2)</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>情報機器の操作(2)</td> <td>2</td> </tr> </table>				教育職員免許法施行規則第66条の2に定める科目	日本国憲法(2)	各免許状共通	2又は4	体育(2)	3	外国語コミュニケーション(2)	2	情報機器の操作(2)	2
教育職員免許法施行規則第66条の2に定める科目	日本国憲法(2)	各免許状共通	2又は4										
	体育(2)		3										
	外国語コミュニケーション(2)		2										
	情報機器の操作(2)		2										
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教職に関する科目 (中学校31)(高校23)</td> <td>中学校 数学</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>高校 { 数学 情報 }</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>中学校 { 理科 数学 }</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>高校 { 理科 数学 }</td> <td>27</td> </tr> </table>				教職に関する科目 (中学校31)(高校23)	中学校 数学	35	高校 { 数学 情報 }	27	中学校 { 理科 数学 }	31	高校 { 理科 数学 }	27	
教職に関する科目 (中学校31)(高校23)	中学校 数学	35											
	高校 { 数学 情報 }	27											
	中学校 { 理科 数学 }	31											
	高校 { 理科 数学 }	27											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教科に関する科目 (中学校20)(高校20) ※取得希望教科ごとに修得すること</td> <td>中学校 数学</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>高校 { 数学 情報 }</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>中学校 理科</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>中学校 数学</td> <td>20</td> </tr> </table>				教科に関する科目 (中学校20)(高校20) ※取得希望教科ごとに修得すること	中学校 数学	20	高校 { 数学 情報 }	20	中学校 理科	21	中学校 数学	20	
教科に関する科目 (中学校20)(高校20) ※取得希望教科ごとに修得すること	中学校 数学	20											
	高校 { 数学 情報 }	20											
	中学校 理科	21											
	中学校 数学	20											
<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教科又は教職に関する科目 (中学校8)(高校16) ※取得希望教科ごとに修得すること</td> <td>中学校 { 数学 理科 }</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>高校 { 数学 理科 情報 }</td> <td>16</td> </tr> </table>				教科又は教職に関する科目 (中学校8)(高校16) ※取得希望教科ごとに修得すること	中学校 { 数学 理科 }	8	高校 { 数学 理科 情報 }	16					
教科又は教職に関する科目 (中学校8)(高校16) ※取得希望教科ごとに修得すること	中学校 { 数学 理科 }	8											
	高校 { 数学 理科 情報 }	16											

()内に示す単位数は、教育職員免許法に定める単位数であり、本学では上記「本学における最低修得単位数」をすべて修得しなければ、卒業と同時に免許状を取得することはできません。

教職課程の詳細は、教職課程オリエンテーションにて配付される「教職課程履修要項」で確認してください。

図書館司書課程
学芸員課程
学校図書館司書教諭課程

図書館司書課程

◇目的

図書館法第2条に定められている公立図書館及び私立図書館などに専門的職員として置かれる司書の資格を取得するための課程です。

司書は、地方公共団体が設置する公立図書館などで、図書館資料の選択・発注・受入から、分類・目録作成・貸出業務・レファレンスなどをを行う専門的職員です。

司書となる資格については、図書館法第5条第1項第1号に「大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの」と定められています。司書資格取得に必要な科目を修得すれば、卒業と一緒に資格を得ることができます。ただし、飛び級による大学院進学については、大学卒業の条件を満たしていないと見なされるため、当該資格を取得することはできません。

本課程を履修し、国際化・情報化・生涯学習時代という現代の状況下で活躍できる司書としての能力を身に付けてください。

◇履修条件

図書館で働きたいという、強い意志のある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、司書の資格を取れば、図書館の正職員に即採用されるというわけではありません。例えば公立図書館の場合は、各自治体が実施する採用試験に合格し、図書館に配属されることにより、司書として働くことができます。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本課程所定の必修科目28単位、選択科目3単位以上、計31単位以上を修得した者には、「図書館司書課程修了証書」を発行します。

◇構成

必修科目	法令上の科目	
	科目名	単位
必修科目	生涯学習概論	2
	図書館概論	2
	図書館制度・経営論	2
	図書館情報技術論	2
	図書館サービス概論	2
	情報サービス論	2
	児童サービス論	2
	情報サービス演習	2
	図書館情報資源概論	2
	情報資源組織論	2
	情報資源組織演習	2
	必修科目的合計単位数	22
選択科目	図書館情報資源特論	1
	図書館基礎特論	1
	図書館サービス特論	1
	図書・図書館史	1
	図書館施設論	1
	図書館総合演習	1
	図書館実習	1
うち2科目以上		2

必修科目	本学における開講科目		配当年次 〔当該年次 以上は 履修可能〕	科目区分 〔卒業要件算入等については、 各学部の履修規定で確認のこと〕	備考
	科目名	単位			
生涯学習概論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書館概論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書館制度・経営論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書館情報技術論	2	2	文化学部専門教育科目	注)1. 2.	
図書館サービス概論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
情報サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注)1.	
児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注)1.	
情報サービス演習Ⅰ	2	2	文化学部専門教育科目	注)1. 3.	
情報サービス演習Ⅱ	2	2	文化学部専門教育科目	注)1. 3.	
図書館情報資源概論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
情報資源組織論	2	2	文化学部専門教育科目	注)1.	
情報資源組織演習Ⅰ	2	3	文化学部専門教育科目	注)1. 4.	
情報資源組織演習Ⅱ	2	3	文化学部専門教育科目	注)1. 4.	
図書館情報資源特論	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
必修科目的合計単位数	28				
図書館基礎特論	2	2	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書館サービス特論	1	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書及び図書館史	2	1	文化学部専門教育科目	注)1.	
図書館施設論	1	2	文化学部専門教育科目	注)1.	
うち3単位以上	3				

注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。

2. 「図書館概論」修得済みの者のみ履修可能です。

3. 「情報サービス論」修得済みの者のみ履修可能です。

4. 「情報資源組織論」修得済みの者のみ履修可能です。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

◇履修モデル (実状を考えて作った一例です。科目ごとの配当年次と一部異なっています。)

1年次	2年次	3年次	4年次
生涯学習概論 図書館概論 図書館制度・経営論 図書館サービス概論 図書館情報資源概論	情報サービス論★ 児童サービス論 情報サービス演習Ⅰ 情報サービス演習Ⅱ 情報資源組織論◆ 図書館情報資源特論 図書館サービス特論	図書館情報技術論 情報資源組織演習Ⅰ 情報資源組織演習Ⅱ 図書館基礎特論 図書及び図書館史	図書館施設論

*太字は必修科目

★★印は「情報サービス演習Ⅰ」及び「情報サービス演習Ⅱ」を履修するための先修要件

◆◆印は「情報資源組織演習Ⅰ」及び「情報資源組織演習Ⅱ」を履修するための先修要件

※太字以外の選択科目から3単位以上修得すること

学芸員課程

◇目的

博物館に専門的職員として置かれる学芸員の資格を取得するための課程です。

学芸員は、博物館に置かれる専門的職員で、博物館資料の収集、保管、展示、調査研究及びその他これと関連する事業について専門的な職務に従事します。また、埋蔵文化財などに関わる発掘調査員という進路が考えられます。

学芸員の資格は、博物館法第5条第1項第1号に「学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したもの」と定められており、取得に必要な科目を履修し単位を修得すれば、卒業（学士の学位授与）と同時に資格を得ることができます。

国際化・情報化・生涯学習時代という現在の状況で活躍できる学芸員としての能力を身に付けてください。歴史資料・美術品・文化財・伝統文化などを将来に伝える意義のある仕事です。

◇履修条件

博物館で働きたいという強い意志のある者。

大切な文化財・文化遺産を、後世まで守り伝えていくという強い思いのある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、学芸員の資格を取れば、博物館の正職員に即採用されるというわけではありません。学芸員としての採用は、学部を卒業しただけでは厳しく、大学院修士課程修了以上もしくはそれと同等の知識及び経験を有することを求められるのが実状です。

資格取得には実習科目の修得が必要となります。真面目に取り組まない者には学外館園で実習を行う「博物館実習II」の履修を認めません。実習受け入れ先館園及び資格取得を目指す他の学生に多大な迷惑を掛けることになりますので、十分留意してください。

◇課程運用費

「博物館実習II」における館園実習を含め、他科目における学外実習の拝観料及び課程の運用に係るその他費用を、「博物館実習I」を履修する年度に納める必要があります。詳細については、「博物館実習I」を履修する前年度末（3月末）の在学生対象ガイダンスに出席し確認してください。

◇修了証書の発行

卒業要件を満たし、本課程所定の必修科目21単位、選択科目8単位以上、計29単位以上を修得した者には、「学芸員課程修了証書」を発行します。

◇構成

法令上の科目		
	科目名	単位
必修科目	生涯学習概論	2
	博物館概論	2
	博物館経営論	2
	博物館資料論	2
	博物館資料保存論	2
	博物館展示論	2
	博物館教育論	2
	博物館情報・メディア論	2
	博物館実習	3
	必修科目の合計単位数	19

- 注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。
- 2. 「博物館概論」、「博物館資料論」及び「博物館教育論」を含む本課程必修科目10単位以上修得した者のみ履修可能です。
- 3. 文化学部生以外の学生は、所定の期間内にWeb履修登録画面から申請してください。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

必修科目	本学における開講科目		配当年次 (当該年次以上は 履修可能)	科目区分 (卒業要件算入等については、 各学部の履修規定で確認のこと)	備考
	科目名	単位			
選択科目	生涯学習概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館概論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館経営・情報論	2	1	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館資料論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館資料保存論	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館展示論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館教育論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	視聴覚メディア論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	博物館実習 I	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
	博物館実習 II	1	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 2.
必修科目の合計単位数	文化財入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	必修科目の合計単位数	21			
選択科目	日本史研究入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	芸術入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	日本文化史概説A	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	日本文化史概説B	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	日本文化交流史概説	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	日本文化交流史特論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	アジア文化論A	2	3	文化学部専門教育科目	注) 3.
	古代西アジア文化論A	2	3	文化学部専門教育科目	注) 3.
	漢文入門	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
選択科目	日本史料演習	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学A	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	考古学B	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	文化人類学	2	1	文化学部専門教育科目	注) 3.
	美術史A	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	美術史B	2	2	文化学部専門教育科目	注) 3.
	うち8単位以上	8			

◇履修モデル (実状を考えて作った一例です。科目ごとの配当年次と一部異なっています。)

1年次	2年次	3年次	4年次
生涯学習概論	博物館資料論★	博物館資料保存論	博物館実習 II
博物館概論★	博物館展示論	博物館実習 I	日本文化交流史概説
博物館経営・情報論	博物館教育論★	日本文化史概説A	日本文化交流史特論
文化財入門	視聴覚メディア論	日本文化史概説B	文化人類学
日本史研究入門	漢文入門	アジア文化論 A	美術史 A
考古学入門	考古学 A	古代西アジア文化論 A	美術史 B
芸術入門	考古学 B	日本史料演習	

*太字は必修科目

*★印は必修科目かつ「博物館実習 I」及び「博物館実習 II」を履修するための先修要件

*各入門科目は「博物館実習 I」及び「博物館実習 II」の履修までに修得することが望ましい

*太字以外の選択科目から8単位以上修得すること

学校図書館司書教諭課程

◇目的

学校図書館法第2条に定められている学校図書館で専門的業務を行う教員としての資格(司書教諭資格)取得を目指す課程です。

司書教諭とは、小学校(特別支援学校の小学部を含む。)、中学校(中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部を含む。)及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)の学校図書館で、その運営や読書指導、情報活用能力の育成をはじめ、図書資料などの選択・収集・整理、教員への参考資料案内などの専門的な職務を掌る教員をさします。

現在の学校教育では、児童生徒に自ら学び自ら解決する力につけることが求められています。また、新学習指導要領(高等学校のみ平成25年度から学年進行で実施)においても、児童生徒の言語能力の育成や、各教科における言語活動の充実が盛り込まれており、これらの実践にも本資格は大きく寄与するものと思われます。

◇履修条件

小学校・中学校・高等学校の教員として、さらに学校図書館の運営や読書指導、情報活用能力の育成、各教科における言語能力の育成にも積極的に取り組みたいという意欲のある者。

本課程を履修し、資格を取得するには、課程登録をする必要があります。また、卒業及び教員免許状の取得がないと、結果的にこの資格は取得できないので、まずは学部の授業や教職関係の授業をきちんと履修し、そのうえで計画的にこの課程の科目を履修してください。したがって登録手続きは2年次以降となります。詳細については各学期開始前に開催される課程登録説明会に出席し確認してください。

なお、司書教諭の資格をとれば、即学校図書館に就職できるわけではありません。都道府県及び政令指定都市が実施する公立学校教員採用候補者選考試験などに合格し、教員として働くことが前提となります。

◇修了証書の発行

教員免許状を取得し、本課程所定の必修科目10単位を修得した者が、卒業後に本学を通して文部科学省に申請するという手続きが必要です。文部科学省が発行した「学校図書館司書教諭講習修了証書」は、卒業から約1年後にみなさんの手元に届きます。詳細については、所定の時期に行われるガイダンスに出席し確認してください。

◇構成

法令上の科目		
	科 目 名	単位
必修科目	学校経営と学校図書館	2
	学校図書館メディアの構成	2
	学習指導と学校図書館	2
	読書と豊かな人間性	2
	情報メディアの活用	2
	必修科目的合計単位数	10

	本学における開講科目		配当年次 〔当該年次 以上は 履修可能〕	科目区分 (卒業要件算入等については、 各学部の履修規定で確認のこと)	備 考
	科 目 名	単位			
必修科目	学校経営と学校図書館	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	学校図書館メディアの構成	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	学習指導と学校図書館	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	読書と豊かな人間性	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1.
	視聴覚教育	2	1	共通教育科目	注) 1. 2.
	視聴覚メディア論	2	2	文化学部専門教育科目	
選択科目	必修科目的合計単位数	10			
	児童サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 4.
	学校図書館演習	2	3	文化学部専門教育科目	注) 1. 3. 4.
	情報サービス論	2	2	文化学部専門教育科目	注) 1. 4.

注) 1. 本課程登録者のみ履修可能です。

2. 「視聴覚教育」と「視聴覚メディア論」は2科目のうち1科目選択必修です。

3. 「学校図書館メディアの構成」修得済みの者のみ履修可能です。

4. 選択科目は、司書教諭としてのスキルアップのために設けています。未修得の場合でも、学校図書館司書教諭資格の取得は可能です。

※所属学部により履修登録の方法が異なります。詳細は説明会または教学センターで確認してください。

◇履修モデル(実状を考えて作った一つのモデルです。科目ごとの配当年次と一部異なっています。)

1年次	2年次	3年次	4年次
	学校経営と学校図書館 読書と豊かな人間性 視聴覚教育★ 視聴覚メディア論★	学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館 児童サービス論 情報サービス論	学校図書館演習

※太字は必修科目

※★印の選択必修科目はいずれか一方を修得すること。ただし、双方を修得することを妨げない

※太字以外の選択科目は資格取得要件に含まない